

平成29年度サービス分野の生産物分類
作成に係る調査研究

報 告 書

平成30年2月28日

一般財団法人 経済産業調査会

目 次

序 章 調査研究の概要	1
第1章 海外における生産物分類の調査について	8
第2章 国連中央生産物分類に関する調査結果の概要	15
第3章 欧州共同体の生産物分類に関する調査結果の概要	27
第4章 北米生産物分類に関する調査結果の概要	42
第5章 既存統計調査におけるサービス分野の売上の把握状況について	67
第6章 サービス分野の生産物分類に係る原案作成について	74
第7章 二次原案の生産物分類作成について	125
第8章 最終原案の生産物分類作成について	127
第9章 残された今後の課題	134
【参考資料】	138
資料1 研究会議事次第	140
資料2 研究会配布資料一覧	142
資料3 実施計画	144
資料4 研究事業の作業スケジュール表	149
資料5 産業別生産物リスト（様式1～3）	150

序 章 調査研究の概要

1. はじめに

1.1 調査研究の背景

近年、景気判断をより正確に行う観点から、GDP統計をはじめとした各種経済統計を改善するニーズが増大し、例えば経済財政諮問会議において、生産面を中心に見直したGDP統計の整備等の抜本的な統計改革や一体的な統計システムの整備について検討する「統計改革推進会議」が設置されるなど、政府内で大幅な統計の見直しの検討が行われている。

この「統計改革推進会議」において、平成29年6月の骨太方針に反映することを目指して、平成29年5月に「統計改革推進会議最終とりまとめ」が公表され、生産面を中心に見直したGDP統計への整備の具体的な取り組みとして、産業連関表のSUT(供給・使用表：Supply and Use Table) 体系への移行によるGDPの精度向上が掲げられ、そのための基盤整備の一環として、用途・機能の類似性から財・サービスを区分する生産物分類を整備することが決定された。

生産物ベースで区分した分類としては、現在、「日本標準商品分類」（平成2年6月改定）があるが、財分野のみでサービス分野については未整備である。このような状況から、「統計改革推進会議最終とりまとめ」において、生産物分類の作成については、体系的に整備されていないサービス分野から行うこととされ、具体的には平成30年度内を目途にサービス分野の生産物分類を作成するという総務省案に沿って議論が進められている。

経済産業省においては、サービス分野の統計実施者としてだけでなく統計ユーザーとして双方の観点から、サービス分野の生産物分類の作成に貢献することが求められている。政府内における検討に意見を反映するため、本調査研究により経済産業省としてのサービス分野の生産物分類原案を作成することとしたものである。

1.2 本調査研究の検討課題

上記のような背景の中で、本調査研究において検討を行う具体的な検討課題として、次の4点が挙げられた。

- (1) 海外における生産物分類の現状について
- (2) 既存統計調査におけるサービス分野の売上の把握状況について
- (3) サービス分野の生産物分類作成のための基本的な考え方について
- (4) サービス分野の生産物分類作成に係る原案の作成方法について

2. 調査研究内容と調査方法

前節で挙げた(1)～(4)の検討課題についての調査研究内容及び調査方法は、以下のとおりである。

(1) 海外における生産物分類の現状について

サービス分野の生産物分類原案の作成の基礎資料とするため、国連中央生産物分類(CPC)¹、欧州共同体生産物分類(CPA)²、及び北米生産物分類システム(NAPCS)³について、最新の生産物分類を調査し、検討した。

具体的な作業は、以下のとおりである。

1) 検討内容

CPC、CPA及びNAPCSについて、各生産物分類の作成ルールや仕組み、分類基準、分類体系や生産物分類と産業分類との対応関係などについて調査した。特に、NAPCSについては、2017米国経済センサス調査票(生産物リスト)との関係について詳細に調査した。

2) 研究会での検討

第1回研究会では、各生産物分類の調査内容について検討し、調査結果については、第2回研究会において検討を行った。

3) 作業内容

生産物分類の調査は、各機関のホームページ(HP)から必要な情報や関連の情報を入手する方法によって行った。入手した情報については、読み取りや編集加工して対応表を作成するなど、資料としてとりまとめ第2回研究会で報告した。特に、NAPCS2017⁴と2017年米国経済センサス調査票との関係を把握するために、HPから入手した調査票の情報を再度データ入力するなどにより分析作業を行った。

(2) 既存統計調査におけるサービス分野の売上の把握状況について

現在実施されている統計調査によるサービス分野の売上の把握状況について調査し、サービス分野の個別の業種・品目ごとの売上高に関する調査項目の有無について取りまとめた。

具体的な作業は、以下のとおりである。

1) 検討内容

- ① サービス分野の売上を調査している既存統計調査の範囲
- ② 売上高の調査項目の整理の仕方(様式)

¹ UN Central Product Classification

² Statistical Classification of products by Activity in the European Community

³ North American Industrial Classification System

⁴ NAPCS2017(英文)については、総務省から名称を翻訳した資料の提供を受けた。

2) 研究会での検討

第1回研究会では、既存統計調査の調査範囲や調査項目の整理の仕方などについて検討し、第2回研究会では既存統計調査のサービス分野の売上の把握状況の調査結果の検討を行った。

3) 作業内容

既存統計調査のサービス分野の売上の把握状況の調査については、各種統計調査の調査票や記入の手引き、調査報告書などの資料により、その調査結果については、第2回研究会で報告した。

(3) サービス分野の生産物分類作成のための基本的な考え方について

(1)で調査した、CPC、CPA及びNAPCSといった海外の生産物分類作成の考え方をベースに、サービス分野の生産物分類作成のための基本的な考え方を策定し、それに従ってサービス生産物分類の原案を作成する方法を検討した。

具体的な作業は、以下のとおりである。

1) 検討内容

- ① 生産物分類の範囲、分類基準等の基本的な考え方についての検討
- ② 原案作成の対象範囲

2) 研究会での検討

1)の検討内容をとりまとめ、第2回研究会において、「サービス分野の生産物分類原案作成のための基本的な考え方について(案)」を提示し、検討を行った。

なお、総務省が開催した「第3回生産物分類策定研究会」(平成29年7月開催)において、生産物分類の原案は、日本標準産業分類(JSIC)の3桁(又は4桁)毎に、最下層の詳細な分類レベルで作成し、上位の階層については、サービス分野の全産業の検討が一通り済んだところで検討するとの方針が示されたため、この方針についても検討を行った。

3) 作業内容

- ① サービス分野の生産物分類作成のための基本的な考え方及び一次原案の作成方法の検討
海外の生産物分類の調査結果を踏まえて、サービス分野の生産物分類の作成について、基本的な考え方の整理の方向性について検討を行い、「サービス分野の生産物分類作成のための基本的な考え方について(案)」をとりまとめた⁵。

⁵ 総務省「生産物分類策定の基本的な考え方」(平成29年10月25日)

② 本研究会における原案作成の対象範囲

本調査研究における検討は、経済産業省所管に係る業種、日本標準産業分類の大分類のうち、以下の7つの部門分類を対象範囲としていたが、研究会における検討の結果、具体的な生産物原案の作成作業は、「特定サービス産業実態調査」「経済センサスー活動調査」の対象業種やこれら以外の経済産業省の所管業種（第6章の表6-1を参照（94ページ））とし、原案の作成作業を行った。

F 電気・ガス・熱供給・水道業、G 情報通信業、K 不動産業、物品賃貸業
L 学術研究、専門・技術サービス業、N 生活関連サービス業、娯楽業
O 教育、学習支援業 R サービス業（他に分類されないもの）

(4) サービス分野の生産物分類作成に係る原案の作成方法について

具体的なサービス分野の生産物分類の作成及び検討は、一次原案、二次原案、最終原案と段階的に作成し、検討した。

具体的な作業と検討は、以下のとおりである。

1) 一次原案の作成及び検討

① 一次原案の作成

(3)のサービス分野の生産物分類作成のための基本的な考え方についての検討を踏まえ、日本標準産業分類（3桁又は4桁）をベースに、NAPCS2017、2017年米国経済センサス調査票、CPAVersion2.1、CPC Version2.1の各生産物分類をワークシートに整理した上で、2017年米国経済センサス調査票の情報を主として活用して、詳細な最下層の生産物リストを一次原案とし作成した。なお、作成手順や分類コードの付与の方法、ワークシートの様式等については、総務省の研究会における作業手順も踏まえて整備することとした。

② 研究会での検討

研究会において一次原案について検討した。この一次原案をベースに業界ヒアリングを実施することについて併せて検討を行った。

2) 二次原案の作成及び検討

一次原案に基づくヒアリング結果等を踏まえて、二次原案を作成した。

二次原案では、特定サービス産業実態調査の調査品目をベースに、NAPCS及び米国経済センサスの調査品目により細分化し、業界ヒアリングなども勘案して生産物分類を設定する考え方を整理して、検討した。

① 業界ヒアリング

一次原案をベースに、業界団体や企業に対してヒアリング調査を実施した。ヒアリングの対象業種の選定にあたっては、(2)で実施した既存統計調査におけるサービス分野の売上の把握状況の調査の結果も勘案し、既存の統計調査において売上高の把握が十分でないと思われる業種の団体・企業もヒアリング先の候補とした。

② 二次原案の作成

一次原案に業界ヒアリングの結果を反映し、二次原案を作成。

③ 研究会での検討

研究会において、特定サービス産業実態調査の調査品目をベースに、NAPCS及び米国経済センサスの調査品目により細分化して生産物を設定する考え方について議論したところ基本的に了承された。また、業界ヒアリングについて報告したところ企業に対するヒアリングが少ないなどの意見があったものの、基本的なところでは了解が得られた。最終原案の作成では、NAPCSに「特定サービス産業実態調査」を組み込んで生産物分類を作成するほか、定義、分類コードを設定したものを作成して提案することになった。

3) 最終原案の作成及び検討

二次原案の検討を踏まえて、特定サービス産業実態調査の調査品目をベースに、NAPCS及び米国経済センサスの調査品目により細分化して生産物リストを作成するほか、定義、分類コードを設定したものを作成し、最終原案として検討した。これに、電力・ガス部門の自由化の状況などを反映し、最下層の詳細な生産物分類を作成するとともに、主業、副業の整理を行った。

① 研究会での検討

研究会において最終原案について検討した。最下層の分類設定の考え方の一部について、さらに経済産業省と総務省で整理した上で、検討する必要があることが指摘されたものの、最終原案については基本的に了承された。また、調査報告書(案)についても基本的に了承された。なお、必要な修正作業は、事務局にて行った。

3. 調査研究の実施体制

3.1 調査研究の実施体制

本調査研究は、研究会方式で、大学の教授や民間の専門家からなる「サービス分野の生産物分類作成に係る研究会」（以下、「研究会」という。）を設置し実施した。なお、委員の互選により座長には法政大学経済学部 菅 幹雄教授が選ばれた。

3.2 研究会委員

(1) 委員名簿

法政大学経済学部教授（座長）	菅 幹雄
日本大学経済学部教授	小 卷 泰之
立正大学経済学部教授	宮 川 幸三
株式会社 日本アプライドリサーチ研究所 研究理事	横 橋 正利

(2) 研究会の開催状況

第1回研究会

日 時 平成29年7月7日（金） 9：30～11：30

議 題

1. 調査研究実施計画
2. 諸外国の生産物分類作成状況の概要
3. 諸外国におけるサービス生産物分類を設定するための考え方と方法について
4. 海外における生産物分類の調査について
5. 既存の統計調査におけるサービス分野の売上の実態把握について

第2回研究会

日 時 平成29年9月8日（金） 15：00～17：00

議 題

1. 諸外国の生産物分類の調査結果について
2. サービス分野の生産物分類作成のための基本的な考え方について
3. 既存統計調査のサービス分野の売上の実態把握の調査結果について
4. 欧州共同体活動別生産物分類と米国経済センサス生産物リストの分類項目の比較検証結果について
5. 米国産業連関表のサービス部門と生産物分類の関係について

第3回研究会

日 時 平成29年10月31日 (火) 10:00～12:00

議 題

1. サービス分野の生産物分類作成に係る一次原案について
2. 業界ヒアリングの実施方法について
3. サービス分野の生産物分類作成に係る二次原案の作成方法 (案) について

第4回研究会

日 時 平成29年12月20日 (水) 13:00～15:00

議 題

1. サービス分野の生産物分類作成に係る二次原案について
2. 調査研究報告書の構成 (案) について

報 告

1. 業界ヒアリングの調査結果について
2. 日米のソフトウェア産業の違いについて

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

前川 徹 所長

第5回研究会

日 時 平成30年2月1日 (木) 16:00～18:00

議 題

1. サービス分野の生産物分類作成に係る最終原案について
2. 調査研究報告書 (案) について

第1章 海外における生産物分類の調査について

本章では、海外の生産物分類について調査する目的とその調査内容、調査に当たっての観点などについて述べる。

1.1 調査の目的

本調査研究では、サービス分野の生産物分類の経済産業省（以下、「当省」という）原案の作成に当たって、海外における生産物分類、具体的には国連中央生産物分類（CPC : UN Central Product Classification）、欧州共同体活動別生産物分類（CPA : Statistical Classification of Products by Activity in the European Community）及び北米生産物分類システム（NAPCS : North American Product Classification System）の3つの生産物分類を調査し、その結果を参考に生産物分類一次原案を作成することにした。

1.2 必要な情報の収集

まず、それぞれの生産物分類について、最新の国連中央生産物分類（CPC Version 2.1）、欧州共同体活動別生産物分類（CPA Version 2.1）及び北米生産物分類システム（NAPCS2017）に関する情報を入手し、具体的に、①分類作成におけるルール、②個々の分類の名称及び品目定義、③生産物分類と産業分類の対応関係、について調査を行い、サービス分野の生産物分類の当省原案のベースとなる分類の作成と、当省原案における個々の生産物の分類策定の際の参考とした。

①～③の具体的な調査内容と調査に当たっての観点を簡単に記述すると、以下の各節のとおりである。

1.3 分類作成におけるルールについての調査

(1) 調査内容

CPC Version 2.1、CPA Version 2.1及びNAPCS 2017のそれぞれについて、分類作成におけるルールを中心に調査を行い、資料として取りまとめた。

(2) 調査の観点

複数の産業から同一の生産物が産出される場合や、複合的サービス、知的財産などの取扱いといった、特別なケースにおける取扱いルールを中心に調査を行った。

1.4 分類及び品目定義の調査

(1) 調査内容

CPC Version 2.1、CPA Version 2.1及びNAPCS 2017について、サービス分野における生産物分類及び個別の分類の定義を調査し、表にとりまとめた（調査結果の様式については11～12頁参照）。

なお、NAPCS2017については、総務省において作成した「北米生産物分類システム（NAPCS）2017年第1.0ベータ版（仮訳）」において個々の生産物分類の名称が和訳されているので、これを参照するなどにより、生産物の名称及び定義を調査した。

また、現在、NAPCS2017の品目定義は完成していないため、2017年米国経済センサス調査票の情報などを使って定義を調べた。

CPA Version 2.1及び2017年米国経済センサス調査票では、定義が設定されていない生産物があるため、このような場合定義の欄は空欄とした。

(2) 調査の観点

本調査研究では、原案作成において個々の生産物分類設定のため、CPC、CPA及びNAPCSの分類名称及び定義を調べたが、併せて分類原案の全体構成を検討するため、調査結果をもとに以下の事項についても調べた。

- ① 分類の階層構造がどのように設定されているか、最下位の項目や中間層の項目はどのように設定されているのか。
- ② NAPCSでは、主に個人／家計が消費する生産物、主に企業が消費する生産物、主に行政が消費するサービスの3つに分けて大分類が整理されているが、具体的には、どのような観点からそれぞれに分類されているのか。
- ③ CPAは分類の構造上はNAPCSのように消費する部門ごとの整理がなされていないように見えるが、個別の生産物分類単位では、主に個人／家計が消費する生産物、主に企業が消費する生産物、主に行政が消費するサービスという整理が行えるような仕組みを有しているのか。
- ④ このほか、本社業務などの管理サービスや受託製造などの支援サービス業等について、これらも調査の対象とするということによいのか。

1.5 生産物分類と産業分類の対応関係の整理

(1) 調査内容

CPC Version2.1、CPA Version 2.1及びNAPCS 2017のそれぞれについて、サービス分野に関係する産業分類との関係を整理した。具体的には、CPCは国際標準産業分類第4版（ISIC Revision 4）、CPAは欧州共同体経済活動別統計分類第2版（NACE Revision 2）、NAPCSは北米産業分類（NAICS 2017）との対応関係を整理し、英文・和文を併記した対応表を作成した（調査結果の様式については13～14頁参照）。

(2) 調査の観点

本調査研究では、原案作成の際に個々の生産物設定において産業分類との繋がりを考慮するため、CPC、NAPCS及びCPAについて関係する産業分類との対応関係も整理

した。これに加えて、この調査により見出された各生産物分類と産業分類の対応関係を整理する上での課題及び解決策（例えば、複数の生産物と複数の産業がそれぞれ対応するケースの取り扱いなど）については、本調査研究の一次原案作成の際の生産物分類原案と日本標準産業分類の対応付けの作業の参考とするため、取りまとめて整理した。

【分類及び品目定義の調査の結果とりまとめの様式】

1. 国連中央生産物分類第2.1版（CPC Version 2.1）（サービス分野に限る）

分類番号	名 称		定 義	
	英 文	和 文	英 文	和 文
8	Business and production services	事業及び生産サービス	—	—
81	Research and development services	研究開発サービス	—	—
811	Research and experimental development services in natural sciences and engineering	自然科学及び工学における研究・実証開発サービス	—	—
8111	Basic research services in natural sciences and engineering	自然科学及び工学における基礎研究サービス	This class includes: - basic research services in natural sciences and engineering, experimental or theoretical work undertaken primarily to acquire new knowledge of the underlying foundations of phenomena and observable facts, without any particular application of use in view	この細分類に含まれるもの - 特に実用に資するものを除く、現象及び観察できる事実の根拠となる新しい知識を得ることを目的として行われる自然科学及び工学における基礎研究サービス、または理論的研究
81111 81112 (以下略)	Basic research services in physical sciences (以下略)	物理学における基礎研究サービス (以下略)	This subclass includes: - basic research services related to heat, light, electromagnetism, astronomy, etc. (以下略)	この細々分類に含まれるもの: - 熱、光、電磁器学、天文学等に関する基礎研究サービス (以下略)

2. 欧州共同体活動別生産物分類 (CPA Version 2.1) (サービス分野に限る)

分類番号	名 称		定 義	
	英 文	和 文	英 文	和 文
XXX	XXX	XXX	XXX	XXX

3. 北米生産物分類システム (NAPCS2017) (サービス分野に限る)

分類番号	名 称		定 義 (米国経済センサス調査票) より	
	英 文	和 文	英 文	和 文
XXX	XXX	XXX	XXX	XXX

注：本調査研究を進める過程で、2017年米国経済センサス調査票からは、定義を整備することができないことが明らかになり、更に情報を追加収集した上で整備することにした。詳細は、第4章で記述する。

【生産物分類と産業分類の対応表の様式】

1. CPC Version 2.1とISIC Revision 4の対応表（サービス分野に限る）

ISIC Revision 4			CPC Version 2.1		
分類番号	名 称		分類番号	名 称	
	英 文	和 文		英 文	和 文
7210	Research and experimental development on natural sciences and engineering	自然科学及び工学における研究・実証開発	81111	Basic research services in physical sciences	物理学における基礎研究サービス
			81112	Basic research services in chemistry and biology	化学及び生物学における基礎研究サービス
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
7220	Research and experimental development on social sciences and humanities	社会科学及び人文科学における研究・実証開発	81211	Basic research services in psychology	心理学における基礎研究サービス
			81212	Basic research services in economics	経済学における基礎研究サービス
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
7210	Research and experimental development on natural sciences and engineering	自然科学及び工学における研究・実証開発	81301	Interdisciplinary basic research services	学際的な基礎研究サービス
(以下略)	(以下略)	(以下略)	(以下略)	(以下略)	(以下略)

2. CPA Version2.1とNACE Revision 2の対応関係整理表（サービス分野に限る）

NACE Revision 2			CPC Version 2.1		
分類番号	名 称		分類番号	名 称	
	英 文	和 文		英 文	和 文
XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX
			XXX	XXX	XXX
XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX
			XXX	XXX	XXX

3. NAPCS2017とNAICS2017の対応関係整理表（サービス分野に限る）

NAICS2017			NAPCS2017		
分類 番号	名 称		分類 番号	名 称	
	英 文	和 文		英 文	和 文
XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX
			XXX	XXX	XXX
XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX
			XXX	XXX	XXX

注：本調査研究を進める過程で、NAPCS2017とNAICS2017の対応関係を整理するには、2017年米国経済センサス調査票の情報やNAPCS項目との対応関係を整理する情報が必要なことが明らかになった。詳しくは、第4章で詳述する。

第2章 国連中央生産物分類に関する調査結果の概要

本章は、最新の国連中央生産物分類について、その作成ルールや生産物の範囲、定義、分類体系、特別なケース(複合サービス、知的財産、研究開発サービス等)などを調べた結果について、その特徴等を整理したものである。

2.1 国連における産業分類及び生産物分類作成の概要

国際連合(以下、「国連」という)では、全経済活動に関する国際標準産業分類(International Standard Industrial Classification of All Economic Activities) (国際標準産業分類、ISIC)の初版が1948年に採択されて以来、国連統計委員会において、国際標準産業分類の再検討と改定が行われてきた。ISICの改定第1版(ISIC Revision1)は1958年、改定第2版(ISIC Revision2)は1968年、改定第3版(ISIC Revision3)は1990年(1989年施行)に、それぞれ刊行されている¹。

その後、国連の国際経済社会の分類に関する専門家グループの第4回会合(1999年)において、経済構造の変化と新しいニーズをよりよく反映させるため、ISIC第3版のアップデートが勧告され、その結果、第3版の改定版(ISIC Revision3.1)が2004年に刊行された²。提供と同時に2006年の完成を目指して第4版(ISIC Revision4)の作成作業を開始したが、この改定第4版(ISIC Revision4)は2008年から提供(施行)され、現在に至っている。

最新の第4版(ISIC Revision4)は、国連統計委員会の検討を経て、国連統計部が改定を行った。また、国連統計委員会は、第37回会議(2006年3月開催)において、各国が情報のロスがなく、少なくともISIC Revision4の2桁レベルでデータを報告することができるような方法で、国内の分類を採用するよう勧告している。

他方、財及びサービスに関する分類である国連の中央生産物分類(UN Central Product Classification;CPC)は、CPC暫定版が1991年に発表された後、1998年に初版のCPC Ver.1.0として再公表された。以後、2002年には初版の改定版CPC Ver.1.1、2008年には第2版CPC Ver.2、2013年には第2版の改定版CPC Ver.2.1が提供されている。

このCPCは、国内若しくは国際的な取引の対象となり得るすべての生産物または在庫に組入れることができるすべての生産物を範囲に含む。また、CPCには、経済活動の産出物(輸送可能財、輸送不可能財、サービスも含む。)である生産物も含まれる。さらに、土地や特許、商標、著作権等の知的財産も含まれる。

CPCが開発されるまでは、財・サービス両方を範囲に含めた国際分類システムは存在していなかった。CPCのサービスに関する部分は、独自であるものの、財に関する部分については、「商品の名称

¹ 改定年次は、過去については出版年次によっている。

² 第3版の改定版(ISIC Revision3.1)については、国連の「International Standard Industrial Classification of All Economic Activities (ISIC) Revision4」)では、2002年から利用されてきたという記載と2002年に刊行されたという記載があり、EU統計局のホームページでは、刊行年基準の表示で2004年となっていることから、2002年は提供(施行)とした。

及び分類についての統一的なシステム」(Harmonized Commodity Description and Coding System) (略称: HS)³の詳細な分類を統合しており、HS が本源的なシステムとなっている。

CPC の生産物の分類基準は、財の物理的特徴と本質的な特性に基づいた分類あるいは提供されるサービスの性格に基づいた基準によっている(詳細は、次節で記述する)。

2.2 国連生産物分類の目的、分類基準、分類体系等

前節で述べたように国連の最新のCPC は、2013年に提供されたCPC Ver.2.1 (CPC2013)である。このCPC Ver.2.1に関するデータと関連する情報を国連のHPから収集するとともに、国連の各種報告書⁴から、生産物の範囲、分類基準、分類体系などについて調べた。

(1) 生産物とは

生産物 (Products) は、財・サービスとも呼ばれ、生産の結果として生まれるものである。財・サービスは交換され、さまざまな目的に使用される。(国連統計部、2008 SNA 2.36 より抜粋)

(2) 生産物の範囲

国連の中央生産物(CPC)が開発されるまでは、財・サービスの両方を範囲に含める国際分類システムは存在していなかった。

CPCは、国内若しくは国際的な取引の対象となり得るすべての生産物又は在庫に組入れることができるすべての生産物を含んでいる。また、CPCには、経済活動の産出物(輸送可能財、輸送不可能財及びサービスを含む。)である生産物も含まれる。さらに、土地や特許、商標、著作権等の知的財産生産物も含まれる。

(3) 国際比較の枠組み

このCPCは、商品の流れや国民経済計算など様々な種類のシステムから得られるデータ、国際的な繋がりや比較のため、あるいは国内の産出物や対外取引のための生産物を取扱う統計の国際比較の枠組を提供することを目的として、各国が分類を開発、改定する際の指針となるものである。また、貿易統計とも結び付けることが可能である。

(4) 財とサービスの区分

CPCの財とサービスの区分は、2008 SNAと整合的で、国連統計部2008 SNA によると、以下のとおりである。

「財とは、それに対する需要が存在し、それに対する所有権が設定され、その所有権が市場取引を通じてある制度単位から別の制度単位へと移転されるような物理的な対象である。また、財に需要があるのは、家計やコミュニティの必要や欲求を満足させるために、あるいは、他の財・サービスを生産するために使うことができるからである。財の生産と交換は、まったく別の活動である。」

³ CPCの財の部分は、HSの詳細分類を統合したものであり、一つまたは複数のHSの分類と対応している。

⁴ United Nations (2015) 「Central Product Classification (CPC) Version 2.1」 Statistical Papers Series M No. 77, Ver.2.1

財によってはまったく交換されないこともある一方、同じ財が何度も売買されることもある。財の生産とそれ以後の販売・再販売とは、常に分離されている。」（国連統計部、2008 SNA 6.15より抜粋）。

一方、「サービスは、消費単位の状態を変化させる生産活動の結果であるか、生産物あるいは金融資産の交換を促進する生産活動の結果である。前者のタイプのサービスを「状態変更型サービス（change-effecting services）」、後者のタイプのサービスを「マージン・サービス（margin services）」とそれぞれ呼ぶことができる。状態変更型サービスは、注文される産出であり、消費単位の求めに応じて、生産者の活動によって当該単位の状態に実現される変化からなる。状態変更型サービスは、所有権が設定できるような別個の実態ではない。したがって、サービスの取引をその生産から切り離して行うことはできないし、生産が完了するまでには、サービスが消費単位に提供されなければならない。」（国連統計部、2008 SNA 6.17より抜粋）。

(5) 分類基準

- ① CPCの分類基準は、HSとの対応から「生産物の物理的性質及び本質的特性⁵」や「産業源(industry of origin)⁶」の複数の基準に基づいて分類しているのが特徴である。これは、財とサービスの区分と生産の段階（原材料と加工品の区分）をより重視した分類基準である。
- ② また、CPCでは、経済活動と関連がない生産物として、「廃棄物又はスクラップ」があり、また、より統合された上位分類でのみ経済活動と関連がある生産物として、「物的投入財を他者が有する製造サービス」があり、サービス分野の生産物として取扱っている。
- ③ 財とサービスの区分は、より付加価値の大きな方で分類することになっている。

(6) 分類体系

- ① CPCの分類体系は、大きく「輸送可能財」「輸送不可能財⁷」「サービス」に区分され、大分類は、「0」～「10」の10大分類で構成されている。
「輸送可能財」は「0」～「4」、「輸送不可能財」は「5」、「サービス」は「6」～「9」に分類されており、この10大分類の構造は、CPC Version1.1から変わっていない。
- ② これら大分類は5階層の構造からなり、階層は5桁のコードで示されている。
大分類（1桁）は10分類、中分類（2桁）は71分類、小分類（3桁）は329分類、細分類（4桁）は1,299分類、細々分類（5桁）は2,887分類で、全体で4,596分類からなっている。
- ③ 最近では、上位階層の分類は増えていないものの、下位階層の分類が拡充されている。

⁵ 「生産物の物理的性質及び本質的特性」とは、例えば、財を構成している原料、その製造段階、製造方法、意図されている使用目的または利用者区分、販売価格、保存可能性その他、財自体に特有の基準を意味する。

⁶ 産業源基準とは、産業分類と結びつけ、国際標準産業分類により定義された区分によって分類され、すべての生産物は、生産活動の中のただ一つの分類に割り当てられることをいう。

⁷ 輸送不可能財とは、建設及び建設サービスのことをいう。

表2-1 CPC Ver.2.1の大分類別・階層別の項目数

大分類		中分類	小分類	細分類	細々分類
		2桁	3桁	4桁	5桁
0	農業、林業、漁業製品	4	22	110	280
1	鉱石及び鉱物；電力、ガス及び用水	8	17	36	36
2	食料品、飲料水及びたばこ；紡績製品、衣料品及び皮革製品	9	46	197	380
3	その他の輸送可能財（金属製品、機械、設備を除く）	9	60	263	406
4	金属製品、機械器具及び設備	9	52	212	515
5	建設及び建設サービス	2	9	47	85
6	流通サービス；宿泊、飲食提供サービス；輸送サービス；電気、ガス及び水道供給サービス	9	27	121	507
7	金融及び関連サービス、不動産、レンタル及びリースサービス	3	12	47	99
8	事業及び生産サービス	9	48	166	406
9	地域的、社会的及び個人サービス	9	36	100	173
計		71	329	1,299	2,887
財		41	206	865	1,702
サービス		30	123	434	1,185

2.3 分類の改定状況

CPCの改定状況を、2002年、2008年、2013年で比較してみると、1998年のVersion1.0以降、4年、6年、5年と、ほぼ5年前後で改定されている。大分類の数は、最近の2回の改定では変わっていないが、中分類では、2008年の改定で1分類増えている（表2-2）。

小分類では、2008年で5分類、2013年でも5分類増え、細分類では、2008年で98分類、2013年でも34分類増えている。細々分類では、2008年で640分類、2013年でも149分類増えている。特に、2008年の改定で、大幅に増えている（表2-2）。

そこで、2013年の改定で、財、サービスのいずれが増えたかを比較して見ると、財の分類が213増加しているのに対して、サービスの分類は25分類減少していることがわかる。経済のサービス化が進んでいる中で、財の分類数が増えていることが大きな特徴である（表2-3）。

表2-2 CPCの項目数の変化

階層構造	桁数	CPCVer1.1	CPCVer2.	CPCVer2.1
		CPC2002	CPC2008	CPC2013
Section (大分類)	1	10	10	10
Division (中分類)	2	70	71	71
Groups (小分類)	3	305	324	329
Classes (細分類)	4	1,167	1,265	1,299
Subclasses (細々分類)	5	2,098	2,738	2,887

表2-3 財とサービスの分類数の比較

階層構造	CPCVer2.			CPCver2.1		
	CPC2008			CPC2013		
	財	サービス	計	財	サービス	計
1桁	6	4	10	6	4	10
2桁	40	31	71	40	31	71
3桁	201	123	324	206	123	329
4桁	833	432	1265	866	433	1,299
5桁	1,527	1,211	2,738	1,702	1,185	2,887
計	2,607	1,801	4,408	2,820	1,776	4,596

注: 「建設及び建設サービス」は財に含めて分類

2.4 「国連中央生産物の分類及び品目定義表」の作成

国連の最新のCPC Ver.2.1 (CPC2013)について、その分類及び品目定義を把握するため、以下に述べる手順で作業を行った。

(1) 「国連中央生産物の分類及び品目定義表」の作成方法

- ① 使用したデータ
 - 国連のHP(<https://unstats.un.org/unsd/cr/registry/cycpc-21.asp>) にあるデータベース (<https://unstats.un.org/unsd/cr/registry/regdntransfer.asp?f=287>) から必要なデータをダウンロードして使用した。
- ② ダウンロードしたデータを編集加工し、第2章で示した様式の「国連中央生産物の分類及び品目定義表」を作成した。なお、作成したのは、サービス分野のみである。
- ③ 生産物分類の名称及び定義について、和訳(仮訳)した。

表2-4 「国連中央生産物(CPC Ver.2.1 (CPC2013)の分類及び品目定義表」 (抜粋)

ID	CPC2013 (分類番号)	CPC2013 title (名称：英文)	名称：和文（仮訳）	CPC2013 Explanatory Note	定義：和文（仮訳）
2868	6	Distributive trade services; accommodation, food and beverage serving services; transport services; and electricity, gas and water distribution services	商業サービス；宿泊施設、飲食 物提供サービス、輸送サービス、 電気、ガス、水道サービス		
2869	61	Wholesale trade services	卸売サービス		
3330	63	Accommodation, food and beverage services	宿泊施設、飲食物サービス		
3331	631	Accommodation services for visitors	旅行者のための宿泊サービス	This group includes: - accommodation services for persons away from their place of residence (i.e. from their permanent principal or secondary residence), for purposes of leisure	このグループには以下が含まれる： - レジャーまたは仕事を目的として、居住地（すなわち、 恒久的な主たる住居または従たる住居）から離れている者 に対して、1日単位または1週間単位で提供される宿泊サー ビス。

				or business, typically provided on a daily or weekly basis	
3332	6311	Room or unit accommodation services for visitors	旅行者のための、客室または、ユニット式宿泊施設サービス	This class includes: - accommodation services consisting of rooms or units, with or without kitchens, for persons away from their place of residence, for purposes of leisure or business, typically provided on a daily or weekly basis	このクラスには以下が含まれる： - レジャーまたは仕事を目的として、居住地から離れている者に対して、主に1日単位または1週間単位で提供される、台所の有無にかかわらず、部屋またはユニットで構成される宿泊サービス。
3333	63111	Room or unit accommodation services for visitors, with daily housekeeping services	旅行者のための、毎日のハウスキーピングサービス付きの、客室または、ユニット式宿泊施設サービス	This subclass includes: - accommodation services, typically provided on a daily or weekly basis, consisting of rooms	この下位分類には以下が含まれる： - 居住地から離れている者に対して、主に1日単位または1週間単位で提供される、毎日のハウスキーピングサービス付きの部屋またはユニットで構成される宿泊サービス。 この下位分類には以下は含まれない： - タイムシェア物件の宿泊サービス。63113を参照のこと。

				<p>or units with daily housekeeping services, for persons away from their place of residence</p> <p>This subclass does not include:</p> <ul style="list-style-type: none">- accommodation services in time-share properties, cf. 63113	
--	--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

2.5 産業分類（ISIC）との対応関係の整理

次に、2.4節で作成した中央生産物分類(CPC Ver.2.1)と国際標準産業分類第4版(ISIC Revision4)との対応関係を調べるため、以下の作業を実施した。

(1) 使用したデータ

- ① 国連のHPから、CPC Ver.2.1とISIC Revision4)のコンバーター、ISIC Revision4の分類コードと分類名称のデータをダウンロードして使用した。

なお、ISIC Revision4の分類コードと分類名称データは、我が国（総務省）が作成し、国連のHPに掲載している情報を使った。

- ② ダウンロードしたデータを編集加工し、第2.4節で作成した「生産物分類と産業分類の対応表の様式」により、最終的な対応表を作成した。

- ③ CPCの分類名称については、2.4節で和訳(仮訳)したものを使用した。

(2) 個別分野別に見た特徴

① 公益事業(電力)

電力業の生産物は、CPCでは財とサービスに区分して分類されている。発電は、財として、大分類「1 鉱石及び鉱物、電力、ガス及び水」の「17 電力、都市ガス、蒸気及び温水」に分類されているのに対して、配電及び送電は、大分類「6 流通サービス～電気、ガス及び水道」の「69 電気、ガス及び水道」に分類されている。

② 知的財産生産物

2008SNAにより導入された新しい概念(93SNAでは無形資産)である。CPCでは、財とサービスに区分して分類されることから、紙に印刷又は電子媒体に記録されて取引される知的財産生産物は、輸送可能財として財に区分されているのに対して、インターネットで取引されるものはサービスとし、大分類「8」～「9」のサービスの中分類81、83、96などで定義されて分類されている。

③ 研究開発サービス

様々な研究開発の種類を説明するためのカテゴリーを提供するため、大分類「8 事業及び生産サービス」の「81 研究開発サービス」として分類項目が拡張されている。また、基礎研究、応用研究、実験研究の間で明確に区分されている。詳細な概念は、OECD Frascati Manual（フラスカティ・マニュアル）（第6版）の勧告に沿って導入されている。

- ④ 情報通信サービス又は情報サービス
大分類「8 事業及び生産サービス」の「83 プロフェッショナル、テクニカル、ビジネスサービス」、「84 電気通信、放送、情報サービス」などに分類。
- ⑤ レンタル・リースサービス
大分類「7 金融及び関連サービス、不動産、レンタル及びリースサービス」に「73 レンタル及びリースサービス」として分類
- ⑥ 卸売及び小売サービス
大分類「6 流通サービス～」の「61卸売サービス」、「62 小売サービス」として分類
- ⑦ 飲食料提供サービス
「633 食事提供サービス」と「634 飲料提供サービス」から構成されているが、食事提供サービスでは、大きくレストラン、イベント用ケータリング、その他の食事提供サービスに区分されている程度で、分類が粗い。
- ⑧ 会員組織向けサービス
特別に会員団体が提供するサービスの多様性を反映して、「95 会員組織のサービス」とし分類を拡充している。
- ⑨ 本社などの管理サービス
JSICでは、それぞれの産業にばらされている本社などの管理サービスは、大分類「8 事業及び生産サービス」の「83 専門的、技術的・事業サービス」で分類。
- ⑩ 持株会社サービス
大分類「7 金融及び関連サービス、不動産、レンタル及びリースサービス」の「71 金融及び関連サービス」に分類
- ⑪ 製造受託サービス
製造受託サービスは、サービスとして取扱い、大分類「8 事業及び生産サービス」の「88 委託加工サービス」、「89 その他の製造サービス」で詳細に分類。
- ⑫ 個人及び世帯に対するサービス
個人及び世帯に対するサービス（例えば、クリーニング、葬祭業サービス、美容院・理容店サービス等）は、大分類「9 地域的、社会的及び個人サービス」に「97 その他のサービス」で分類。

⑬ 複合サービス業

ISICの大分類「Q 複合サービス業」は、ISICでは各産業にばらされていて、それぞれの産業の生産物として分類。

表2-5 国際標準産業分類第4版 (ISIC Revision4)

	大分類	大分類	中分類	小分類	細分類
		1桁	2桁	3桁	4桁
A	農業, 林業及び漁業	1	3	13	38
B	鉱業及び採石業	1	5	10	14
C	製造業	1	24	71	137
D	電気, ガス, 蒸気及び空調供給業	1	1	3	3
E	水供給, 下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	1	4	6	8
F	建設業	1	3	8	11
G	卸売・小売並びに自動車及びオートバイ修理業	1	3	20	43
H	運輸・保管業	1	5	11	20
I	宿泊・飲食サービス業	1	2	6	7
J	情報通信業	1	6	13	23
K	金融・保険業	1	3	10	18
L	不動産業	1	1	2	2
M	専門・科学・技術サービス業	1	7	14	14
N	管理・支援サービス業	1	6	19	26
P	教育	1	1	5	8
Q	保健衛生及び社会事業	1	3	9	9
R	芸術・娯楽及びレクリエーション	1	4	5	10
S	その他のサービス業	1	3	6	17
O	公務及び国防, 強制加入社会保障事業	1	1	3	7
U	治外法権機関及び団体	1	1	1	1
T	雇主として世帯活動及び世帯による自家利用のための区別されない財及びサービス生産活動	1	2	3	3
計		21	88	238	419

表2-6 【生産物分類と産業分類の対応表の様式】

「CPC Version 2.1とISIC Revision 4の対応表」（サービス分野に限る）（抜粋）

No	分類番号 CODE	International Standard Industrial Classification of All Economic Activities, Rev.4 TITLE	国際標準産業 分類(仮 訳)	CPC2013 (分類番 号)	CPC2013 title (名称：英文)	名称:和文（仮訳）
	5811	Book publishing	書籍出版 業	73320	Licensing services for the right to use entertainment, literary or artistic originals	エンターテイメント、 文学、または芸術的 原本を利用する権利のた めのライセンスサービ ス
1026	5811	Book publishing	書籍出版 業	83639	Sale of other advertising space or time (except on commission)	その他の広告スペース または時間の販売（委 託は除く）
1104	5811	Book publishing	書籍出版 業	84311	On-line books	オンライン書籍
1488	5811	Book publishing	書籍出版 業	89110	Publishing, on a fee or contract basis	個別支払い方式、また は契約ベースでの、出 版サービス
829	5812	Publishing of directories and mailing lists	住所・人 名録及び メーリン グリスト 出版業	73312	Licensing services for the right to use databases	データベースを利用す る権利のためのライセ ンスサービス
1019	5812	Publishing of directories and mailing lists	住所・人 名録及び メーリン グリスト 出版業	83631	Sale of advertising space in print media (except on commission)	印刷媒体における広告 スペースの販売（委託 は除く）

第3章 欧州共同体の生産物分類に関する調査結果の概要

本章は、最新の欧州共同体生産物分類について、その作成ルールや生産物の範囲、分類基準、分類体系、特別なケース(複合サービス、知的財産生産物、研究開発サービス等)などについて調べた結果について、その特徴等を整理したものである。

3.1 欧州共同体の産業分類及び生産物分類作成の概要

欧州共同体の産業分類である欧州共同体経済活動別統計分類 (Statistical Classification of Economic Activities in the European Community) (略称: NACE) は、1990年に NACE Revision1 として提供(施行)された。前身の分類は、NACE70 (General Industrial Classification of Economic Activities within the European Communities) で、NACE Revision1 は、ISIC Revision3 に対応した欧州共同体の経済活動別統計分類である。

その後、2002年には NACE Revision1.1 に改定され、更に、ISIC Revision4 に基づいて改定された分類が、2008年に NACE Revision2 として提供され、現在に至っている。

NACE のあらゆるレベルのカテゴリーは、単一の ISIC のカテゴリーに対応しているか、あるいは ISIC のサブセットに対応しているかのいずれかであるように、定義されている。

ISIC と NACE は、分類の2桁レベル(中分類)まで一致している。それより下位レベルでは、欧州内の分類利用者に合わせて、NACE のほうがより詳細である。しかし、ISIC と NACE の構造は一致しており、NACE において新たに加えられた詳細カテゴリーは、すべて統合すれば ISIC の3桁あるいは4桁レベルのカテゴリーに対応する。

生産物分類については、欧州共同体活動別生産物分類 (Statistical Classification of Products by Activity in the European Community) (略称: CPA) が、1993年に 1993 Version (CPA 1993) として作成された¹。

CPA は CPC の欧州共同体版として作成され、CPC は推奨分類 (recommended classification) であるのに対して、CPA は作成当初から法的拘束力のある (legally binding) 分類である。

CPA1993 は、暫定 CPC (1991年) から派生したもので、HS1988年基準に対応していた。したがって、HS の 1996年改定の際、CPA 1996 が作成された。その後、CPA2002、CPA 2008 が作成された。

CPA 2008 の改定作業は 2012年から開始され、2015年1月1日に提供(施行)

¹ 1993年1月1日、マーストリヒト条約が発効し、それまでの欧州共同体 (EC) から、欧州連合 (EU) が新たに発足した。これを契機に、暫定CPC (1991年) から CPA1993 が整備された。

された。最新の生産物分類は CPA Version 2.1（略称：CPA 2.1；CPA Version 2.1；CPA v. 2.1）²であり、NACE Revision2 の 4 桁レベルで対応し、CPC については Version 2 と対応している。

3.2 欧州共同体活動別生産物分類の目的、分類基準、分類体系等

CPA は CPC の欧州版で、作成の目的は CPC と同じであるが、CPA は、CPC のように推奨分類ではなく、作成当初から法的拘束力のある (legally binding) 分類であるのが大きな特徴である。また、CPC よりも欧州共同体特有のニーズに対応するため分類の詳細化が図られているだけでなく、構造的にも大きな違いが見られる。

(1) 生産物とは

生産物 (Products) は、財・サービスとも呼ばれ、生産の結果として生まれるものである。財・サービスは交換され、さまざまな目的に使用される。(国連統計部、2008 SNA 2.36 より抜粋)。

(2) 生産物の範囲

生産物の範囲については、「経済活動の産出物である生産物について、国内又は国際的な取引の対象となり得るすべてのもの及びストックに組入れることができるすべてのもの（輸送可能財、輸送不可能財、サービスのほか、土地、特許、著作権、建物なども含む）を対象とした包括的な分類である。」(国連統計部、中央生産物分類 (Central Production Classification Ver.1.0、1998) より抜粋)。

ただし、土地及び金融資産については、CPCと同様、現在においても未整備である。

(3) 分類基準

CPCと同様に、分類基準は「生産物の物理的属性」と「本質的な特性」や「産業源」に基づいた分類となっているが、CPCよりも、産業指向（産業源³）の優先度が高いのが特徴である。分類の構造は、NACE Rev.2 の構造と対応しているところも大きな特徴である。

(4) 財とサービスの区分

財は CPC とほぼ同様の定義で、「所有権が確立され、市場取引により所有権が

² この改定時から名称の付け方が変わり、略称も複数示された。

³ 産業源に基づく生産物分類とは、現在使用されている産業分類と密接に結びついており、NACEにより定義された区分によって分類している。これは、「その要素が、NACEによって定義された産業源の基準に基づいて構成されている生産物分類システム」である。すべての生産物は、NACEにおける産業活動の中のただ一つに、実際二つ以上の産業によって生産されている可能性があるという事実にもかかわらず、各生産物が一つの産業にのみ割当てられるということが特徴である。適用される他の原則と整合性を保ちつつ、区分内の同質性が最大化されている。

経済主体から他の経済主体へと移転する物質的対象」のことであるが、CPA はサービスについては、CPC のように「状態変更型サービス」(change-effecting services) と「マージン・サービス」(margin services) に分けて定義していない。

CPA におけるサービスは、「所有権を確立することができないものであり、生産と取引は分離できないもの」ということでは、CPC の「状態変更型サービス」と、ほぼ同様の定義といえる。

「財とは、需要が存在し、所有権が確立され、市場取引により所有権が経済主体から他の経済主体へと移転する物質的対象のことである。財には、需要が発生する。世帯や共同体のニーズや欲求を満たすため、またはその他の財・サービスの生産に使用するため需要が発生する。財の生産と交換は完全に区別される活動である。一部の財は決して交換されないかもしれない。しかしその一方で、その他は何度も売買されるかもしれない。財の生産が、それに続く販売や転売と区別されることはサービスとは異なり、経済的に重要な財の特徴である。」(CPA2008 ガイドラインより抜粋)

「サービスとは、所有権を確立することが出来ないもののことである。サービスの生産と取引は分離できない。サービスとは、消費者の需要に応じて生産者が活動するため、雑多な産出物の混成体となり、それぞれ異なる消費主体の状態に基づいている。サービスは、サービスの生産が完了するまでに、消費者へ提供されていなければならない。

問題となるケースは、いわゆる「知識獲得生産物」で、これは独力での創造的プロセスを通じて生み出された作品を指す。これらの「生産物」はサービスの定義にも当てはまらなければ、物理的対象の定義にも当てはまらない。これらを「無形財」(例えば、R&D におけるオリジナル)と考えることはできるかもしれないが、この概念は CPA2008 には存在していない。」(CPA2008 ガイドラインより抜粋)

(5) 分類体系

CPA 分類の分類体系は、の大分類 (1 桁) は、A ~U の 21 分類である。CPA 階層構造は、6 階層で、4 桁の細分類までは、NACE の 4 桁分類に対応している。中分類 (2 桁) は 88 分類、小分類 (3 桁) は 270 分類、細分類 (4 桁) は 568 分類、再々分類 (5 桁) は 1,355 分類、最下層の 6 桁分類は 3,218 分類である。

表 3-1 CPA2015 の階層構造

	大分類	中分類	小分類	細分類	細々分類	6桁分類
		2桁	3桁	4桁	5桁	6桁
A	農林狩猟林野生産物	3	11	35	81	214
B	鉱業及び採石業生産物	5	10	15	21	37
C	製造業生産物	24	99	227	771	1,751
D	電気エネルギー、ガス、蒸気及び空調	1	3	8	9	11
E	水供給業; 下水処理、廃棄物管理及び浄化サービス	4	6	9	26	74
F	建築物及び建設工事	3	8	21	41	83
G	卸売及び小売サービス並びに自動車両・自動二輪車修理サービス	3	15	53	81	236
I	宿泊及び飲食サービス	5	15	23	37	116
H	運輸及び保管サービス	2	8	7	9	20
J	情報通信サービス	6	13	26	72	139
K	金融及び保健サービス	3	11	17	35	80
L	不動産サービス	1	3	4	4	16
M	専門的、科学的及び技術的サービス	7	16	20	51	151
N	管理・支援サービス	6	19	33	36	90
O	公務及び国防サービス並びに強制社会保障サービス	1	3	9	10	34
P	教育サービス	1	6	11	16	36
Q	健康保険及び社会福祉サービス	3	9	12	11	41
R	芸術、娯楽及びレクリエーションサービス	4	5	15	18	35
S	その他のサービス	3	6	19	21	46
T	世帯を雇い主とするサービス; 世帯における自己使用か否かを区別できない財・サービス	2	3	3	4	7
U	治外法権機関及び団体によるサービス	1	1	1	1	1
	計	88	270	568	1,355	3,218

(6) 改正状況

CPA 分類の分類体系は、2002 年から 2008 年への改正で、NACE Rev.2 の構造と対応して、大幅に変更されている。

CPA2002 年では、大分類は A ～Q の 17 分類であったが、2008 年改正で、NACE Rev.2 の改正に対応して、大分類（1 桁）は、A ～U の 21 分類に増加している。

農林水産関係の大分類が一つの大分類に統合される一方、「運輸・保管サービス」、「情報通信サービス」、「不動産サービス」、「専門的、科学的、技術的サービス」、「管理・支援サービス」、「芸術、娯楽及び保養サービス」、「その他のサービス」などが分割して大分類となっている。この他、大分類の定義変更もあり、大幅な改正が行われていることがわかる。中でも、「情報通信サービス」、「専門的、科学的、技術的サービス」、「管理・支援サービス」が大分類となったことから、情報化、サービス化に対応していることがわかる。

表 3-2 CPA 大分類の改正状況

	CPA2002		CPA2008		CPA Ver. 2.1 (2015)
	大分類		大分類		大分類
A	農林狩猟林野生産物	A	農林狩猟林野生産物	A	農林狩猟林野生産物
B	漁業及びその他の水産物；漁業に付随するサービス				
C	鉱業及び採石業生産物	B	鉱業及び採石業生産物	B	鉱業及び採石業生産物
D	製造業生産物	C	製造業生産物	C	製造業生産物
E	電気エネルギー、ガス、蒸気及び水	D	電気エネルギー、ガス、蒸気及び空調	D	電気エネルギー、ガス、蒸気及び空調
		E	上下水道、下水道及び廃棄物管理・浄化サービス	E	水供給業；下水処理、廃棄物管理及び浄化サービス
F	建設工事	F	建築物及び建設工事	F	建築物及び建設工事
G	卸売及び小売サービス並びに自動車両・自動二輪車修理サービス及び個人世帯向け用品	G	卸売及び小売サービス並びに自動車両・自動二輪車修理サービス	G	卸売及び小売サービス並びに自動車両・自動二輪車修理サービス
H	ホテル及びレストランサービス	I	宿泊及び飲食サービス	I	宿泊及び飲食サービス
I	運輸、保管及び通信サービス	H	運輸及び保管サービス	H	運輸及び保管サービス
		J	情報通信サービス	J	情報通信サービス
J	金融仲介サービス	K	金融及び保険サービス	K	金融及び保健サービス
K	不動産、賃貸及び企業向けサービス	L	不動産サービス	L	不動産サービス
		M	専門的、科学的及び技術的サービス	M	専門的、科学的及び技術的サービス
		N	管理・支援サービス	N	管理・支援サービス
L	公務及び国防サービス並びに強制加入社会保障サービス	O	公務及び国防サービス並びに強制社会保障サービス	O	公務及び国防サービス並びに強制社会保障サービス
M	教育サービス	P	教育サービス	P	教育サービス
N	健康及び社会福祉サービス	Q	健康及び社会福祉サービス	Q	健康保険及び社会福祉サービス
O	その他のコミュニティ、社会及び個人向けサービス	R	芸術、娯楽及び保養サービス	R	芸術、娯楽及びレクリエーションサービス
		S	その他のサービス	S	その他のサービス
P	世帯向けサービス	T	雇用主として世帯のサービス及び自己使用のために世帯によって生産される他と区別されない財・サービス	T	世帯を雇い主とするサービス；世帯における自己使用か否かを区別できない財・サービス
Q	治外法権機関・団体により提供されるサービス	U	治外法権機関・団体により提供されるサービス	U	治外法権機関及び団体によるサービス

○ 網掛けした部分は、大分類が分割、統合された分類である。この他、大分類のGのように定義の変更（範囲の見直し）されている大分類もある。

階層別にみると、すべての階層で項目数が増加している。最下層の6桁分類では、534分類、2割増加している。

しかし、2015年改正では、国連のCPC2008の改正が細かすぎたことから、むしろ4桁の細分類レベルでは統合化されている。ただし、最下層の6桁分類の数は変更されていない。

表 3-3 2002 年からの改正状況（項目数の変化）

階層構造	CPA2002	CPA2008	CPA2015
Section (大分類)	17	21	21
Division (中分類)	62	88	90
Group (小分類)	223	261	295
Class (細分類)	502	575	548
Category (5 桁分類)	1,146	1,342	1,354
Subcategory (6 桁分類)	2,608	3,142	3,218

3.3 欧州共同体活動別生産物分類(CPA)の分類及び品目定義の調査

欧州共同体活動別生産物分類の最新の CPC Ver.2.1 について、その内容を詳細に把握するため、以下の手順で、作業を実施した。

(1) 「欧州共同体活動別生産物の分類及び品目定義表」の作成方法

① 使用したデータ

欧州共同体統計局 7 の HP(<http://ec.europa.eu/eurostat/data/classifications>)にあるデータベース(RAMON - Reference And Management Of Nomenclatures: Offers a full list of all of statistical classifications and their structure and categories) から必要なデータをダウンロードして使用した。

② ダウンロードしたデータを編集加工し、第2章で示した様式の「欧州共同体活動別生産物の分類及び品目定義表」を作成した。なお、作成したのは、サービス分野のみである。

③ 生産物分類の名称及び定義について、和訳(仮訳)した。

表 3-4 「欧州共同体活動別生産物の分類及び品目定義表」(抜粋)

Level	Code	Parent	Description	項目名(和訳)(仮訳)	This item includes	定義(含まれる対象・品目) (仮訳)
1	D		ELECTRICITY, GAS, STEAM AND AIR CONDITIONING	電気、ガス、蒸気、及び空調		
2	35	D	Electricity, gas, steam and air conditioning	電気、ガス、蒸気、及び空調		
3	35.1	35	Electricity, transmission and distribution services	電気、伝送及び配送サービス		
4	35.11	35.1	Electricity	電気		
5	35.11.1	35.11	Electricity	電気		
6	35.11.10	35.11.1	Electricity	電気	This subcategory includes: - electric energy, such as thermal, nuclear, gas turbine, diesel, hydroelectric and other renewable	このサブカテゴリーには以下が含まれる - 電気エネルギー(熱、核、ガスタービン、ディーゼル、水力発電及びその他の再生可能エネルギー等)
4	35.12	35.1	Transmission services of electricity	電気の伝送サービス		
5	35.12.1	35.12	Transmission services of electricity	電気の伝送サービス		
6	35.12.10	35.12.1	Transmission services of electricity	電気の伝送サービス	This subcategory includes: - operation services of transmission systems that convey the electricity from the generation facility to the	このサブカテゴリーには以下が含まれる - 電力を発電施設から受けて配送システムに届ける送電システムの

					distribution system	運営サービス
4	35.13	35.1	Distribution services of electricity	電気の配送サービス		
5	35.13.1	35.13	Distribution services of electricity	電気の配送サービス		
6	35.13.10	35.13.1	Distribution services of electricity	電気の配送サービス	<p>This subcategory includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> - operation services of distribution systems (i.e. consisting of lines, poles, meters, and wiring) that convey electric power received from the generation facility or the transmission system to the final consumer - maintenance services of electric meters 	<p>このサブカテゴリーには以下が含まれる</p> <ul style="list-style-type: none"> - 発電施設または送電システムから受けた電力を最終消費者に届ける配送システム（電線、電信柱、計器、及び配線から成る）の運営サービス - 電気計器のメンテナンスサービス
4	35.14	35.1	Trade services of electricity	電気の取引サービス		
5	35.14.1	35.14	Trade services of electricity	電気の取引サービス		
6	35.14.10	35.14.1	Trade services of electricity	電気の取引サービス	<p>This subcategory includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> - trade services of electricity to the user - services provided by electric power brokers or agents that arrange the sale of electricity via power distribution systems operated by others - operation services of electricity and transmission capacity exchanges for electric power 	<p>このサブカテゴリーには以下が含まれる</p> <ul style="list-style-type: none"> - ユーザーへの電力販売サービス - 他社の運営する電力の配送システムを通じて電力の販売を行う電力仲介業者もしくは代理店が提供するサービス - 電力用の、電気及び送電能力交換運用サービス

3.4 産業分類（NACE）との対応

次に、前節で作成した欧州共同体活動別生産物分類（CPA Ver.2.1）と欧州共同体経済活動別統計分類（NACE Revision2）との対応関係を調べるため、以下の作業を実施した。

(1) 「欧州共同体産業分類と欧州共同体活動別生産物の対応表」の作成方法

1) 使用したデータ

欧州共同体統計局の HP にあるデータベース（前掲参照）から、NACE Revision2 のデータと、コンバータ作成に必要なデータをダウンロードして使用した。

2) 「欧州共同体産業分類と欧州共同体活動別生産物の対応表」の作成

ダウンロードしたデータを編集加工し、第 3.2 節で作成した「欧州共同体活動別生産物の分類及び品目定義表」のデータを使って、最終的な対応表を作成した。

3) コンバータの作成方法

最新の CPA と NACE のコンバータが作成、提供されていないことから、次の方法で作成した。

経済産業省から提供されたデータ①と②を使って

- ① CPA V2.1 対 CPA 2008 (経済産業省提供)
- ② CPA 2008 対 CPC V2.1 (経済産業省提供)

①と②から③のデータを作成

- ③ CPA V2.1 対 CPC V2.1

国連 HPから④のデータを入手

- ④ CPC V2.1 対 ISIC Rev4 (国連HP)

③と④から⑤のデータを作成

- ⑤ CPA V2.1 対 ISIC Rev4

国連 HPから⑥のデータを入手

- ⑥ NACE Rev2 対 ISIC Rev4 (国連HP)

⑤と⑥から⑦のデータを作成

- ⑦ CPA V2.1 対 NACE Rev2 (最終的に作成)

4) 最終的には、分類名称について、和訳（仮訳）した。

表 3-5 NACE Rev2

	大分類	大分類	中分類	小分類	細分類
		1桁	2桁	3桁	4桁
A	農業、林業及び漁業	1	3	13	39
B	鉱業及び採石業	1	5	10	15
C	製造業	1	24	95	230
D	電気、ガス、蒸気及び空調供給業	1	1	3	8
E	水供給、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	1	4	6	9
F	建設業	1	3	9	22
G	卸売・小売並びに自動車及びオートバイ修理業	1	3	21	91
H	運輸・保管業	1	5	15	23
I	宿泊・飲食サービス業	1	2	7	8
J	情報通信業	1	6	13	26
K	金融・保険業	1	3	10	18
L	不動産業	1	1	3	4
M	専門・科学・技術サービス業	1	7	15	19
N	管理・支援サービス業	1	6	19	33
P	教育	1	1	6	11
Q	保健衛生及び社会事業	1	3	9	12
R	芸術・娯楽及びレクリエーション	1	4	5	15
S	その他のサービス業	1	3	6	19
O	公務及び国防、強制加入社会保障事業	1	1	3	9
U	治外法権機関及び団体	1	1	1	1
T	雇主として世帯活動及び世帯による自家利用のための区別されない財及びサービス生産活動	1	2	3	3

表 3-6 「欧州共同体産業分類と欧州共同体活動別生産物の対応表」（抜粋）

NACE Revision 2					CPA 2015		
Code			英 文	英文（仮訳）	Code	英文	英文（仮訳）
J			INFORMATION AND COMMUNICATION	情報通信業		INFORMATION AND COMMUNICATION SERVICES	情報通信サービス
	58		Publishing activities	出版業		Publishing services	出版サービス
		58.1	Publishing of books, periodicals and other publishing activities	書籍、定期刊行物及びその他の出版業		Publishing services of books, periodicals and other publishing services	本、定期刊行物及びその他の出版サービス
		58.11	Book publishing	書籍出版業		Book publishing services	書籍出版物サービス
						Printed books	印刷された書籍
					58.11.11	Printed educational textbooks	印刷された教科書
					58.11.12	Printed professional, technical and scholarly books	印刷された専門書・技術書・学術書
					58.11.13	Printed children books	印刷された子供用書籍
					58.11.14	Printed dictionaries and Encyclopaedias	印刷された辞書及び百科事典
					58.11.15	Printed atlases and other books with maps	地図付きの印刷された地図及びその他書籍
					58.11.16	Printed maps and hydrographic or similar charts, other than in book form	印刷された地図及び水路図又は類似する図（書籍形式以

								外のもの)
						58.11.19	Other printed books, brochures, leaflets and the like	その他の書籍、パンフレット、チラシなど
							Books on disk, tape or other physical media	ディスク、テープ、その他の物理メディアに関する書籍
						58.11.20	Books on disk, tape or other physical media	ディスク、テープ、その他の物理メディアに関する書籍
							On-line books	オンライン書籍
						58.11.30	On-line books	オンライン書籍
							Advertising space in books	書籍の広告スペース
						58.11.41	Advertising space in books, printed	書籍の広告スペース（印刷物）
						58.11.42	Advertising space in books, electronic	書籍の広告スペース（電子版）
							Publishing of books on a fee or contract basis	書籍の出版サービス（手数料又は契約ベース）
						58.11.50	Publishing of books on a fee or contract basis	書籍の出版サービス（手数料又は契約ベース）
							Licensing services for books	書籍の使用許諾サービス
						58.11.60	Licensing services for books	書籍の使用許諾サービス

(2) 個別分野毎に見た特徴

- ① CPA は、産業源により生産物を分類している。例えば、書籍や出版物は、大分類「J 情報通信サービス」の「58 出版サービス」として分類されているのに対して、記録媒体の印刷及び複製は、大分類「C 製造業生産物」の「19 記録媒体の印刷及び複製サービス」として分類されている。
- ② 公益事業(電力)
公益事業の電力については、CPC と異なり、大分類「D 電気、ガス、蒸気及び空調」の中分類「35 電気、ガス、蒸気及び空調」で一括して分類されている。
- ③ 製造の一部請負や製造の一部下請は、大分類「C 製造業生産物」のそれぞれの分類で定義し、詳細に分類されている。
- ④ 知的財産生産物は、2008 SNA により導入された新しい概念である。CPA では、CPC と異なり、著作権については大分類「J 情報通信サービス」の「58 出版サービス」で分類、産業財産や著作権と著作権の管理収入については、大分類「N 管理・支援サービス」の「77.4 知的財産及びそれに類するものの使用権の許諾サービス(著作権を除く)」で分類される。
なお、著作権について、芸術作品、文学作品、音楽作品(58.11.60、58.12.30、58.14.40、90.02.19)、または、映画と視聴覚作品(59.20.40)に関連する権利を管理するサービスは、「77.4」から除かれている。
- ⑤ 研究開発サービス
研究開発サービスのための分類は、様々な研究開発の種類を説明するためのカテゴリーを提供するため、大分類「M 専門・科学及び技術的サービス」の「72 科学研究及び研究開発サービス」として分類項目が拡張され、分類されている。また、基礎研究、応用研究、実験研究の間で明確に区分されている。詳細な概念は、OECD Frascati Manual (フラスカティ・マニュアル) (第6版) の勧告に沿って導入されたものである。
- ⑥ サポートサービス
NACE の改正に対応して、大分類「N 管理・支援サービス」に、「78 雇用サービス」や、運輸サービスから「79 旅行代理店、ツアー運行、その他の予約及び関連サービス」などが移行された。
- ⑦ 人の健康に係わるソーシャルケアサービス
NACE の改正に対応して、大幅に拡充された。
- ⑧ 会員制団体サービス
特別に会員団体が提供するサービスの多様性を反映して、大分類「S その他の

サービス」に、「94 会員制団体サービス」の分類を拡充された。

⑨ 本社のサービスは、大分類「M 専門・科学及び技術的サービス」の中分類「70.1 本社サービス」に分類されている。

⑩ 修理・保守・設置サービス

NACE の改定により、修理・保守・設置サービスは、機械と機器に係るものが大分類「C 製造業生産物」の中分類「33 機械及び装置の修理及びサービス」に、また、建物や他の構築物に必要な構成要素に係るものが中分類「43 専門工事」に、自動車に係るものが細分類「45.2 自動車のメンテナンス及び修理サービス」に、個人・世帯向けコンピュータなどに係るものが中分類「95 コンピュータ、個人及び家庭用品の修理サービス」に、それぞれ分類されている。

⑪ 廃棄物とスクラップ、中古品

NACE では、廃棄物とスクラップの収集、処理、破棄と材料再生は異なる活動として区別している。CPA では、家計からの廃棄物や企業からの廃棄物、さらに処理されるすべての廃棄物とスクラップについては、大分類「E 水供給；下水道、廃棄物管理及び浄化活動」の小分類「38 廃棄物収集；処理及び処分サービス；材料回収サービス」と「39 修復サービス及びその他の廃棄物管理サービス」として分類されている。

⑫ 大分類「I 宿泊及び飲食サービス」は、提供されるサービスの性質や専門性の相違を反映し、さらに細分化された。

⑬ 新たな大分類「J 情報通信サービス」は、情報、文化的生産物の生産や流通、これら生産物の伝達及び流通手段の提供、データまたはコミュニケーション、情報技術サービス、データ処理及びその他の情報サービスも含め、情報通信サービスを一つにまとめたものである。

中分類 58 出版サービス

中分類 59 動画、ビデオ及びテレビ番組制作サービス、音響録音及び音楽出版

中分類 60 番組制作及び放送サービス

中分類 61 電気通信サービス

中分類 62 コンピュータープログラミング、コンサルティング及び関連サービス

中分類 63 情報サービス

⑭ 大分類「K 金融及び保険サービス」では、他の大分類から 2 つの細分類が移行された。

64.2 持株会社のサービス

64.3 信託、資金及び類似する金融主体

⑮ CPA2008 では、旧分類の大分類「不動産、賃貸及び企業向けサービス」が再編整理された。「L 不動産」、「M 専門的、科学的、技術的サービス」、「N 管理・支援サービス」の 3 つの大分類に分割されたほか、旧分類の中分類「72 コンピュータ及び関連サービス」のコンピュータのサービスが、大分類「S その他サービス」の個人及び世帯向け財の修理と一緒にグループ化された。ソフトウェア出版及び IT サービスは、新たな大分類「J 情報通信サービス」に分類された。

⑯ CPA2008 では、旧大分類「O その他のコミュニティ、社会及び個人向けサービス」の大部分は大分類「E 上下水道、廃棄物管理及び浄化サービス」、大分類「J 情報通信サービス」に移行した。この二つの大分類に属さないサービスは、以下の 2 つの新しい大分類に分割された。

大分類 R 芸術、娯楽及びレクリエーションサービス

大分類 S その他サービス

これにより、コンピュータ、個人及び世帯向け財の修理サービスは、新しい大分類「S その他サービス」に含まれることとなった。

⑰ JSIC の大分類「Q 複合サービス業」に該当するサービスは、CPA では NACE や ISIC と同様、それぞれの産業の生産物として分類されている。

第4章 北米生産物分類に関する調査結果の概要

本章は、最新の北米生産物分類について、その作成ルールや生産物の範囲、定義、分類体系、特別なケース(複合サービス、知的財産、研究開発サービス等)などについて調べた結果について、その特徴等を整理したものである。

4.1 北米産業分類と北米生産物分類作成の概要

北米では、米国、カナダ、メキシコの3か国の統計当局の協議を経て相互に共通する産業分類、北米産業分類システム (North American Industrial Classification System) (略称: NAICS) を 1997 年に制定した¹。これは、それまで各国で使われていた、カナダの標準産業分類(1980年)、メキシコの活動及び生産物分類(1994年)、米国の標準産業分類(1987年)に代わる新たな産業分類システムである。この北米産業分類システムは、供給指向の産業分類システムであり、生産プロセスという単一の概念に基づいて構築されている産業分類である。

その後、NAICS は、米国、カナダ、メキシコの3国間のデータの比較可能性の向上を図るため、2002年、2007年、2012年、2017年と改定された。さらに、2017 NAICS は、ISIC Revision4 の2桁の中分類にコンバートすることが可能なように設計されており、国際的なデータの比較可能性も確保されている。

他方、まったく新しい生産物分類体系として北米生産物分類システム (North American Products Classification System) (略称: NAPCS) の整備が進められてきた。これは、近年の急激な情報化やサービス化にも対応した分類体系であり、財だけでなくサービスに関しても詳細な生産物ごとの分類を可能にするものである。NAPCS は、2002年の米国経済センサスにおいて初めて試験的に導入され、その後、2007年、2012年と段階的に整備が進められ、2017年米国年経済センサスにおいて、財も含めて本格的に導入された。

NAPCS は、財及びサービスに関する包括的な生産物リスト、生産物の定義、生産物のコード、および需要側/市場指向の分類フレームワークの合意された統合された総合的なリストを開発することを目的とし、1999年から、米国、カナダ、メキシコの3か国の共同で検討が開始された²。NAPCS の開発段階は、フェーズ I³ (1999年~2002年)、フェ

¹ 1993年には、米国、カナダ、メキシコの3か国で自由貿易協定 (NAFTA: North American Free Trade Agreement) が調印され、北米レベルで比較可能なデータを作成する必要性が高まったことも、産業分類を根本的に見直す契機の一つとなったものと言える。

² NAPCSの開発に際して、HS及びCPCが抱える生産物の分類が生産物のグルーピングや統合に関して単一の理論的な統一原則に基づいていないということに対処していくこと、また、サービス生産物の分野において、生産物を特定し、定義するための国際標準を定めると共に、国際的な貿易交渉のためのサービス生産物に係る分類をより詳細に設定することが期待された。

ーズⅡ（2001年～2003年）、フェーズⅢ（2004年～2005年）の複数の段階を経て行われており、フェーズⅢまでで全ての民間のサービス産業に関する生産物の特定及び分類を完了することを目指していたが、実際のスケジュールは大幅に遅れている。

4.2 北米生産物分類の作成ルール、分類基準、分類体系等

NAPCS については、NAPCS 構築に係わる3か国共同声明（1999年）を受け、3か国の作業グループを設置し、また、産業界の専門家の参加を得て、サービス分野についての検討が開始された。その後、対象範囲を広げ、製造業や卸売・小売業などの残りの分野について検討され、2016年3月に全体版（施行用）である「North American Product Classification System (NAPCS) 2017 Beta 1.0」がOMBのHP上で公開された。

なお、NAPCSは5年ごとに見直される予定となっている。

(1) NAPCS の長期目標

NAPCSは、以下の生産物に関して市場指向または需要ベースの分類を構築することにある。

- ① 産業源ベースではないがNAICSの産業構造に関連付けることができる生産物
- ② NAICSを導入している3か国で一致している生産物
- ③ 国連のCPCなど他の国際分類システムとの互換性を促進する生産物

(2) 分類の原則

NAPCSは、各種生産物を、個人・世帯向けと企業向けに区分する需要指向（市場指向）、②代替性と補完性、という二つの側面から分類した生産物分類である。

(3) サービス生産物の概念的定義

NAPCSについては、分類の構造のみ公表されており、財とサービスの区分などの概念・品目定義などに関する資料は公表されていない。

1) サービス生産物の定義等

2002年の「北米生産物分類システム:サービス生産物を特定するための概念及びプロセス」⁴において、以下のとおり記載されている。

³ フェーズⅠにおいて、サービス産業に焦点を当てたのは、二つの理由がある。①サービス部門のウェイトが民間部門の国内総生産（GDP）の約45%を占めていること、②民間経済全体におけるサービス部門の重要性にもかかわらず、サービス産業に関する生産物分類システムを持っていないこと。

① 生産物の定義

NAPCS の生産物は、産業界 (business) にとって認識されやすく有用なものとするため、以下のように定義。

- 生産物は、販売を目的として生産されるものであること。
- 生産物は、識別、測定、及び価格付けができる産物でなければならない。
- 企業のマーケティング及び帳簿記入方法を考慮に入れて作成されること。

② サービス生産物の概念的定義 (Conceptual Definition of a Service Product)

サービスとは、人の状態の変化またはある経済主体に属する財の状態における変化であって、かつ、この変化は他の経済主体がこの人または経済主体の承認を得て行った活動の結果としてもたらされたものである。

サービス産業の生産物を正しく定義するためには、生産者が販売することに同意し、顧客が購入することに同意するものを正確に特定することが必要不可欠である。すなわち、取引が行われる際、明示、黙示を問わず、何が契約対象となっているかについて決定しなければならない。また、産業が産出する生産物とその生産物を産出するための当該産業が行う活動を区別することが重要である。

③ 最終サービス生産物 (Final Service Product)

サービス産業内の報告単位が産出する最終生産物は、当該報告単位が産出すし、他の報告単位。企業、機関または人 (国内海外を問わない) と取引 (販売または譲渡) されるサービス生産物である (単一、複合またはセット)

④ サービス生産物の種類

最終サービス生産物には、下記の大別された種類の一つまたは複数を含めることができる。

単一サービス (single service) : 生産物が物理的な単位または数量で測定できることが多い標準的なサービス。

融合サービス (composite service) : 一緒に産出される複数の異なるサービスを組入れた生産物 (自由に選別することができない)。

セットサービス (service bundle) : ひとまとまりのサービスを含む生産物であり、セット内容は顧客によって異なる。

⑤ 生産物詳細 (Product Detail)

選択した産業の生産物を、当該産業内で行き渡っているマーケティング慣行や帳簿記帳方法と一致するレベルの詳細度で特定し、定義する。

⁴ Michael F.Mohr and Anne S.Russell, "North American Product Classification System : Concepts and Process of Identifying Service Products (「北米生産物分類システム: サービス生産物を特定するための概念及びプロセス」)"; Paper presented at 17th Annual Meeting of the Voorburg Group on Service Statistics Nantes , France September 23-27,2002.

(4) 分類体系

最新の北米生産物分類 NAPCS2017 は、大分類（2桁）は 11 から 87 までの 24 分類で構成されており、階層は 6 階層である。3 か国共通の 11 桁分類の項目数は 1,167 である。

分類は、需要指向の分類で、大分類「11」～「44」までが個人・世帯向け需要に対応した分類で、食、衣、住、輸送、サービス等の順に分類されている。「47」～「81」までは、企業向け需要に対応した分類で、「84」に受託製造及び関連サービスがある。最後の「87」は行政サービスで、分割できないサービスとなっている。

このように NAPCS は、需要指向（市場指向）の分類であるということが特徴である。

表 4-1 NAPCS2017 第 1 次ベータ版の項目数

2桁	大分類	中分類	小分類	細分類	細々分類	3か国共通 生産物
		3桁	5桁	7桁	9桁	11桁
11	食品、飲料、タバコ製品(未加工の農産物は除く)	3	7	32	40	116
14	被服、履物、アクセサリ及び関連製品	5	6	6	10	25
17	住宅及び関連製品	2	6	6	16	24
21	家庭用品、身の回り品及び関連製品	5	11	12	31	48
24	家庭用娯楽・レクリエーション・文化製品(家庭用ペット及び関連製品を含む)	2	11	25	51	104
27	自動車、軽量トラック、地域旅客輸送サービス及び関連製品	2	2	5	7	13
31	レジャー、長距離旅行、観光旅行、宿泊に関する製品	8	20	25	28	40
34	教育サービス、個人ヘルスケア及び関連製品、他に分類されない公的・コミュニティ・社会サービス(行政サービスを除く)	3	6	15	29	46
37	パーソナルケア及び関連製品(葬儀製品を含む)	2	5	5	10	29
41	他に分類されない金融、保険及び関連製品	1	2	19	21	48
44	法務及び関係製品	1	2	6	6	16
47	アパート、非住宅用建築物及び関連製品	1	4	4	29	71
51	機器及び関連製品	7	27	30	42	85
54	知的財産及び関連製品	5	7	7	9	13
57	労働供給及び関連する生産物(人的コンサルティングサービスを除く)	1	1	1	3	13
61	燃料、公益事業、廃棄物管理、環境復旧サービス及び関連する生産物及びサービス	2	7	11	13	40
64	商品輸送及び関連製品	1	4	14	17	41
67	生産のための材料・消耗品及び関連製品(食品製造及びサービスに投入する加工食品・飲料を除く)	3	23	24	75	207
71	各種サービスのための材料及び消耗品(芝生、造園サービスを除く)	2	5	5	13	38
74	科学技術サービス	1	1	1	8	19
77	広告、広報及び通信・情報サービス	1	9	11	22	66
81	会計、経営、管理及び各種サービス	1	4	10	15	47
84	受託製造及び関連サービス	1	1	1	1	17
87	行政サービス	1	1	1	1	1
	計	61	172	276	497	1,167

(5) 改正状況等

NAPCS については、NAPCS 構築に係わる 3 か国共同声明（1999 年）を受け、3 か国の作業グループを設置し、調査を実施。

米国経済センサスへの適用状況は、次のとおり⁵。

- ① 2002 年 4 分野（情報産業、金融・保険業、専門・科学及び技術サービス等）
- ② 2007 年 12 分野（全サービス分野）
- ③ 2012 年 15 分野（全サービス分野及び製造業、卸売業、小売業分野）
- ④ 2017 年（全分野）（調査研究開始時点である平成 29 年 6 月時点では準備作業中であった）

以上については、分類コード及び名称のみが公表されており、定義等の詳細を知ることができなかった。

(6) 他の分類との関係

① NAPCS は、単独の分類ではなく、例えば米国については、経済センサスや年次サービス産業調査（費用等の詳細を調査）などと連携がとられている分類であるが、これらの調査の調査品目と必ずしも同じ統一的なコードとして使われているわけではない。

② 米国経済センサス調査との関係

NAPCS と 2017 年米国経済センサス調査の調査項目（「Item22:Detail of Sales, Shipments, Receipts, or Revenue」の品目（以下、「米国経済センサス調査票（生産物リスト）」という。）と名称による照合作業した結果、NAPCS の下位の 11 桁分類と米国経済センサス調査票（生産物リスト）（10 桁）の対応関係は、次のとおりであった。

- NAPCS 対生産物リスト → 1 対 1 対応（英文字完全一致）
- NAPCS 対生産物リスト → 1 対複数対応（英文字完全一致以外）

の 2 つのケースがあり、後者のケースでは、NAPCS 最下層 11 桁のコードの基に複数の生産物が対応付けられていることがわかった。

③ このことから、NAPCS の分類体系は、サービス分野に限っても、11 桁の最下層項目でデータ収集しているだけでなく、その基に対応付けられているたくさんの生産物を集計することによって、必要なデータが得られる仕組みになっていることがわかった。

④ NAPCS2017 の全項目数は 2,197 あり、最下層の 11 桁の項目数は 1,167 である。こ

⁵ NAPCS の実地試験：米国センサス局では、経済センサス、サービス産業年次調査において、NAPCS に基づき特定された暫定生産物データの収集及び公表の可能性について体系的に実地調査を行っている。フェーズ I.1（2001 年終了）で特定された生産物は 2002 年経済センサスで試験し、フェーズ I II III で特定された生産物は、2007 年経済センサスで試験、2012 年経済センサスからは、サービス産業の以外の産業の生産物についても試験を行っている。2017 年経済センサスでは、全分野を対象とした調査を実施。なお、農林水産業は、経済センサスの対象となっていない。

れに対して、2017年米国経済センサス調査票（生産物リスト）（サービス分野の経済センサス調査票の全調査品目）だけでも、延べ 5,000 品目（計と内訳項目あり、重複している）以上もあり、複数対応している生産物が非常に多くあることが分かった。

4.3 NAPCS の分類及び品目定義の調査結果

(1) 「2017年米国経済センサス調査票（Product Lists）のデータベース化

2017年米国経済センサス調査の調査票は、米国の HP から閲覧⁶することができたことから、「2017 ECON-SERVICES」の調査票（231 種類）を download し、「調査票識別コード」、「調査票タイトル」、「Item22 : Detail of Sales, Shipments, Receipts, or Revenue-Continued」の「Product Code（10桁）」と「Product Lists（英文字）」のデータを入力し、詳細な生産物リストを整備した。ただし、「All other products and services ,not elsewhere classified(9000000000番台コード）」（他に分類されていないその他のすべての製品およびサービス）のデータは除いている。

一方、NAPCS については、2016年3月に全体版である「2017 NAPCS Structure」（OMBのHPに掲載されている）を、総務省が仮訳した資料の提供を受け、財・サービスを含めた全体の分類体系を把握することができた。

「2017 NAPCS Structure」では、生産物の名称はわかるものの、定義等に関する情報をえることができないため、生産物の定義等については、「NAPCS フェーズ I－III 生産物リスト（NAPCS Phase I－III Product Lists）」⁷を使って調べる必要があることがわかった。

この2017年米国経済センサス調査票の生産物リストを使って、名称によるマッチング作業を行う（完全、一部）ことにより、2017年米国経済センサス調査票（生産物リスト）のサービス分野の品目定義を整備する方針に変更した。

そこで、当初、この2017NAPCSの項目リストと、同時に米国のHPで閲覧可能であっ

⁶ 2017Economic Census Survey は、Single-unit(SU) business と Multi-unite(MU)business の2種類(two types)の調査票があり、「2017 ECON-SERVICES」で231種類の調査票ある。すべての調査票（総数819種類）は、<https://bhs.econ.census.gov/ombpdfs/>で見ることができる。2017年調査からオンライン調査になっており、調査票の各頁の冒頭に「Do Not Submit－For Informational purposes ONLY」（送信しない－オンラインで情報提供する）と書かれている。また「Mailing this survey to the U.S. Census Bureau dose not fulfill your reporting obligating Approval Expires:05/31/2020」（この調査票を米国センサス局に郵送することは、あなたの報告義務を果たさない。承認期限：2020年5月31日）との記載もある。

⁷ 米国センサス局のHPから「Excel file of all NAPCS Phase I - III Product Lists」をdownloadすることができる。
https://www.census.gov/eos/www/napcs/finalized/web_All%20Finalized%20NAPCS%20Products.xls

た「2017年米国経済センサス調査票」に掲載されている「売上高調査の内訳項目、(生産物リスト)」と突合することにより、両者の対応関係を把握することができるのではないのかと考え、検証作業に着手した。

(2) 「2017NAPCS」と「2017年米国経済センサス調査票(生産物リスト)」との突合作業

① 2017NAPCSのコード体系は、最下層のコードは11桁である。これに対して、2017年米国経済センサス調査票(生産物リスト)(サービス分野)のコードは10桁である。このため、コードによる突き合わせはできず、NAPCSと米国経済センサス調査票(生産物リスト)の品目名称により照合した。

○ NAPCS対生産物リストの名称が完全一致する場合 → コード・コンバータの作成

○ NAPCS対生産物リストの名称が完全一致しない場合 → NAPCS11桁項目に名寄

② 名称が完全一致した生産物については、その内訳項目も含めてコード・コンバータを作成した。

③ 英文字で完全一致しないその他の生産物については、NAPCSの11桁の項目のどの項目に対応するか調べながら、コード・コンバータを整備した。

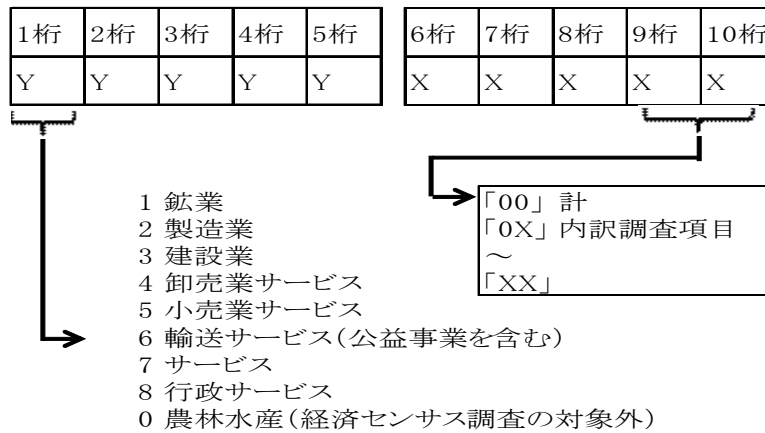
4.4 北米NAPCSと2017米国経済センサス調査票(生産物リスト)との対応表の作成

第1章で述べた北米NAPCSの分類及び品目定義の調査方針を変更し、北米NAPCSと2017年米国経済センサス調査票(生産物リスト)との対応表を作成することにした。

(1) 対応表を作成するに当たって、まず、2017年米国経済センサス調査票(生産物)のコード体系を調べた。

○ 調査票(生産物)のCode10桁の構造は次のとおり。

表 4-2 調査票（生産物リスト）の Code10 桁の構造



上位 5 桁 yyyyy の 1 桁目の Code については、「1」鉱業、「2」製造業、「3」建設業、「4」卸売業サービス、「5」小売業サービス、「6」輸送サービス（公益事業を含む）、「7」サービス（卸売業・小売業サービスを除く）、「8」行政サービスと区分されている。なお、「農林水産」は経済センサス調査の対象外であるため、「0」で識別。また、「9」は報告するコードとして使用することになっている。

2 桁～5 桁の 4 桁コードは、生産物分類設定のためのカテゴリー・コードで、同一のカテゴリー・コードの生産物が NAPCS の異なる項目コードに分類されていることがわかる。

他方、6 桁～10 桁の下位 5 桁は生産物分類を識別するためのコードで、「00000」～「80000」番台までのコードがある。

特に、下位 5 桁「xxxxx」の下 2 桁の Code の「00」は、「計」項目、「0x」から「xx」は、「00」項目の内訳項目である。

下 1 桁には、「0」（ゼロ）を使用しないため、「03」からはじまる番号で設定（03 06 09 12 15 ... 99）。（ただし、30、60、90 のコードは使用しない）

4.5 北米 NAPCS と北米 NAICS との対応表の作成

次に、北米 NAPCS は、北米 NAICS との対応関係のわかる情報が公表されていないことから、米国については、2017 年米国経済センサス調査票の情報を使って整備することにした。

具体的には、NAPCS－米国経済センサス調査票（生産物リスト）との対応関係から、サービス分野について、NAICS－調査票（生産物）－NAPCS の対応表を作成した。

① 使用するデータ

- 2017NAPCS（名称：英語、和訳）(全リスト)（総務省より提供を受けた）
- 2017 年米国経済センサス調査（生産物リスト）（サービス分野）(名称：英語)は、米国の HP より収集し、データベース化した上で翻訳（仮訳）した。

- 2017NAPCS－2017年米国経済センサス調査票(生産物リスト)との対応表(サービス分野)は前節で述べた方法により、作成・整備した。
- ② 2017年米国経済センサス調査(生産物リスト)(サービス分野)のデータを使って、2017NAICS 4桁(小分類)別2017年米国経済センサス調査票(生産物)(サービス分野)と2017NAPCS(11桁)の対応表を作成した。
 - 米国経済センサス調査票は、NAICSの4桁(小分類)(又は一部5桁)レベルで設計されている。
 - 調査票(生産物リスト)のCode10桁の構造は、前掲のとおり。
- ③ 上記で作成した分類表を、NAICS 4桁(小分類)とNAPCS(11桁)の関係を軸に再編成する。
 - 米国NAICS(2017)(6桁細々分類)とJSIC(Rev4)の対応表の作成

なお、これを基に、JSIC(Rev13)(4桁分類)と米国NAICS(2017)(6桁細々分類)の対応表も作成し、チェックに用いた。

4.6 個別分野毎に見た特徴

- ① 知的財産
 - 大分類「54 知的財産及び関連生産物」として分類。
- ② 電力
 - 大分類「61 燃料、公益事業、廃棄物管理、環境復旧サービス及び関連する生産物」の「611 電気公益事業及び関連する生産物」として分類。内訳は経済センサスの調査品目において詳細に設定。
- ③ 研究開発サービス
 - 大分類「54 知的財産及び関連生産物」の「543 研究開発サービス」として分類。詳細な内訳は経済センサスの調査品目において詳細に設定。
- ④ 情報通信サービス又は情報サービス
 - 「77107 情報通信及び関連サービス」と「74101 科学技術サービス」(ソフトウェア開発部分)に分けて分類。パッケージソフトは、印刷業と同じ分類。
- ⑤ レンタル・リースサービス
 - ファイナンス・リース(自動車と自動車以外に区分)と、それ以外はレンタル・リースとして、財の種類に応じて分類。

- ⑥ 製造受託サービス大分類
「84 受託製造及び関連サービス」として分類。
- ⑦ 卸売及び小売サービス
財の分類に対応して、卸売及び小売サービスを分類。
- ⑧ 会員団体向けサービス
会員制団体の生産物の用途に応じて分類。例えば、労働組合の組合員サービスは、「57 労働供給及び関連する生産物」として分類。
- ⑨ 本社サービス
大分類「81 会計、経営、管理及び各種サービス」として分類。
- ⑩ 持株会社サービス
大分類「41 他に分類されない金融、保険及び関連製品」「54 知的財産及び関連製品」、「81 会計、経営、管理及び各種サービス」などに分類。

表 4-7 NAICS2017

	大分類	大分類	中分類	小分類	細分類	米国独自
		2桁	3桁	4桁	5桁	6桁
11	農林漁業及び狩猟業	1	5	19	42	64
21	鉱業, 採石業, 石油・ガス採掘業	1	3	5	10	29
22	公益事業	1	1	3	6	14
23	建設業	1	3	10	28	31
31-33	製造業	1	21	86	180	364
42	卸売業	1	3	19	71	71
44-45	小売業	1	12	27	58	69
48-49	運輸及び倉庫業	1	11	29	42	57
51	情報産業	1	6	12	27	32
52	金融及び保険業	1	5	11	13	41
53	不動産業, レンタル及びリース業	1	3	8	19	24
54	専門的・科学的・技術的サービス業	1	1	9	35	48
55	事業経営業	1	1	1	1	3
56	管理・支援及び廃棄物処理並びに改善サービス業	1	2	11	29	44
61	教育サービス業	1	1	7	12	17
62	医療及び社会福祉業	1	4	18	30	39
71	芸術・娯楽及びレクリエーション業	1	3	9	23	25
72	宿泊・飲食業	1	2	6	10	15
81	その他のサービス業	1	4	14	30	49
92	公務	1	8	8	29	29
	計	20	99	312	713	1,065

表 4-8 2017 年米国経済センサス調査票一覧（サービス分野）

米国経済センサス調査票コード	米国経済センサス調査票タイトル（英文）	米国経済センサス調査票タイトル（和訳）
AE-71110	Performing Arts Companies	芸能集団
AE-71120	Spectator Sports	観戦スポーツ
AE-71130	Promoters of Performing Arts, Sports, and Similar Events	芸能・スポーツ・類似イベントのプロモーター
AE-71140	Agents and Managers for Artists, Athletes, Entertainers, and Other Public Figures	アーティスト・スポーツ選手・芸能人・その他の有名人の代理人マネージャー
AE-71150	Independent Artists, Writers, and Performers	独立アーティスト・作家・パフォーマー
AE-71210	Museums, Historical Sites, and Similar Institutions	博物館・史跡・類似施設
AE-71310	Amusement Parks and Arcades	遊園地・ゲームセンター
AE-71320	Gambling Industries	賭博業
AE-71390	Other Amusement and Recreation Industries	その他の娯楽・レクリエーション業
AF-72110	Traveler Accommodation	旅行者向け宿泊施設
AF-72120	RV (Recreational Vehicle) Parks and Recreational Camps	R V 車（レジャー車）用駐車場・レクリエーションキャンプ場
AF-72130	Rooming and Boarding Houses	下宿・寄宿舎業
AF-72230	Special Food Services	特殊飲食サービス業
AF-72240	Drinking Places (Alcoholic Beverages)	飲酒業
AF-72250	Restaurants and Other Eating Places	レストラン及びその他の飲食業
AS-56110	Office Administrative Services	業務管理サービス業
AS-56120	Facilities Support Services	設備支援サービス業
AS-56130	Employment Services	雇用サービス業
AS-56140	Business Support Services	業務支援サービス業
AS-56150	Travel Arrangement and Reservation Services	旅行手配予約サービス業
AS-56160	Investigation and Security Services	調査・警備サービス業
AS-56170	Services to Buildings and Dwellings	建物住居サービス業
AS-56190	Other Support Services	その他の支援サービス業
AS-56210	Waste Collection	廃棄物回収業

AS-56220	Waste Treatment and Disposal	廃棄物処理・処分業
AS-56290	Remediation and Other Waste Management Services	改善・その他の廃棄物処理サービス業
ED-61140	Business Schools and Computer and Management Training	ビジネススクール・コンピュータ訓練校・管理者研修校
ED-61150	Technical and Trade Schools	技術専門学校・職業学校
ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
ED-61170	Educational Support Services	教育支援サービス業
FI-52111	Monetary Authorities-Central Bank	中央銀行
FI-52210	Commercial Banking, Savings Institutions, and Other Depository Credit Intermediation	商業銀行業、貯蓄機関及びその他の預金信用仲介業
FI-52213	Credit Unions	信用組合
FI-52220	Credit Card Issuing and Sales Financing	クレジットカード発行業及び割賦販売金融業
FI-52229	Non depository Credit Intermediation, Except Credit Card Issuing and Sales Financing	非預金信用仲介業（クレジットカード発行業及び割賦販売金融業を除く）
FI-52230	Financial Transactions Processing and Other Activities Related to Credit Intermediation	金融取引処理及びその他の信用仲介業関連活動
FI-52231	Mortgage and Nonmortgage Loan Brokers	抵当・非抵当貸付仲介業
FI-52310	Securities and Commodity Contracts Intermediation and Brokerage	証券業・商品契約仲介・仲買業
FI-52321	Securities and Commodity Exchanges	証券・商品取引所
FI-52390	Other Financial Investment Activities	その他の金融投資活動
FI-52410	Health and Medical Insurance Carriers	健康・医療保険業
FI-52412	Insurance Carriers, Except Life, Health, and Medical	保険業（生命・健康・医療を除く）
FI-52420	Insurance Agencies, Brokerages, and Other Insurance Related Activities	保険代理店・仲介業・その他の保険関連活動
FI-52430	Life Insurance Carriers and Reinsurance Carriers	生命保険及び再保険業
HC-62113	Office of Physicians and Other Health Practitioners	医療診療所及びその他の医療従事者診療所
HC-62121	Offices of Dentists	歯科診療所
HC-62140	Outpatient Care Facilities	外来診療施設
HC-62151	Medical and Diagnostic Laboratories	臨床検査・診断センター

HC-62161	Home Health Care Services	在宅介護サービス業
HC-62191	Ambulance Services	救急車サービス
HC-62199	Other Ambulatory Health Care Services	その他の外来診療サービス
HC-62200	Hospitals	病院
HC-62300	Nursing, Assisted Living, and Residential Care Facilities	介護施設・介護付き住宅・養護施設
HC-62411	Services for Children and Youth	児童青少年サービス業
HC-62412	Services for the Elderly, Disabled, and Intellectually and Developmentally Disabled	高齢者・障害者・知的及び発達障害者サービス業
HC-62419	Services for Families and Individuals	家族・個人向けサービス業
HC-62423	Food, Shelter, Relief, and Job Training Services	給食・一時避難施設・救済及び職業訓練サービス
HC-62441	Child Day Care Services	児童デイケアサービス
IN-51111	Newspaper Publishing	新聞出版業
IN-51112	Periodical Publishing	定期刊行物出版業
IN-51113	Book Publishing	書籍出版業
IN-51114	Directory and Mailing List Publishing	ディレクトリ・メーリングリスト出版業
IN-51119	Greeting Card and Other Miscellaneous Publishing	グリーティングカード及びその他の出版業
IN-51121	Software Publishing	ソフトウェア出版業
IN-51210	Motion Picture and Video Production and Distribution	映画・ビデオ制作及び配給業
IN-51213	Motion Picture and Video Exhibition	映画・ビデオ興行業
IN-51219	Postproduction Services and Other Motion Picture and Video Industries	ポストプロダクションサービス・その他映画・ビデオ業
IN-51223	Record Production and Music Publishing	レコード制作及び音楽出版業
IN-51224	Sound Recording Studios and Other Sound Recording Industries	録音スタジオ業及びその他の録音業
IN-51500	Broadcasting Services	放送サービス業
IN-51700	Telecommunications	電気通信業
IN-51731	Cable and Other Program Distribution	ケーブル及びその他の番組配信業
IN-51821	Data Processing, Hosting, and Related Services	データ処理・ホスティング・関連サービス業
IN-51910	Libraries and News Syndicates	ライブラリ業及びニュース配給業
IN-51913	Internet Publishing and Broadcasting	インターネット出版・放送業
MN-55111	Holding Companies	持ち株会社

MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
OS-81110	Automotive Repair and Maintenance	自動車修理・保守業
OS-81120	Electronic and Precision Equipment Repair and Maintenance	電気・精密機器修理・保守業
OS-81130	Commercial and Industrial Machinery and Equipment (except Automotive and Electronic) Repair and Maintenance	商業用・産業用機械器具修理・保守業（自動車及び電子機器を除く）
OS-81140	Personal and Household Goods Repair and Maintenance	個人用・家庭用品修理・保守業
OS-81210	Personal Care Services	パーソナルケアサービス業
OS-81220	Death Care Services	葬送サービス業
OS-81230	Dry cleaning and Laundry Services	ドライクリーニング・洗濯サービス業
OS-81291	Pet Care (except Veterinary) Services	ペットケアサービス業（獣医を除く）
OS-81292	Photofinishing	写真現像サービス業
OS-81293	Parking Lots and Garages	駐車場・ガレージ業
OS-81299	All Other Personal Services	その他すべての個人サービス業
OS-81323	Grantmaking and Advocacy	助成金調達・支持
OS-81349	Civic, Social, and Other Membership Organizations	市民・社会・その他の会員制団体
PS-54110	Legal Services	法律サービス業
PS-54120	Accounting, Tax Preparation, Bookkeeping, and Payroll Services	会計・納税申告・簿記・給与サービス業
PS-54131	Architectural and Landscape Architectural Services	建築・造園サービス業
PS-54133	Engineering Services	エンジニアリングサービス業
PS-54134	Drafting Services	製図サービス業
PS-54135	Building Inspection Services	建物検査サービス業
PS-54136	Surveying and Mapping Services	調査・地図作成サービス業
PS-54138	Testing Laboratories	試験所
PS-54140	Specialized Design Services	専門デザインサービス業
PS-54150	Computer Systems Design and Related Services	コンピュータシステムデザイン・関連サービス業
PS-54161	Management Consulting Services	経営コンサルタントサービス業
PS-54162	Environmental Consulting and Other Scientific and Technical Consulting	環境コンサルティングサービス・その他の科学的・技術的コンサル

	Services	タントサービス業
PS-54170	Scientific Research and Development Services	科学研究・開発サービス業
PS-54180	Advertising and Related Services	広告業・関連サービス業
PS-54182	Public Relations and Lobbyists	PR・ロビー活動業
PS-54185	Outdoor Display Advertising	屋外ディスプレイ広告業
PS-54186	Direct Mail Advertising	ダイレクトメール広告業
PS-54191	Other Professional, Scientific, and Technical Services	その他の専門的・科学的・技術的サービス業
PS-54192	Photography Services	写真撮影サービス業
PS-54194	Veterinary and Pet Care Services	獣医・ペットケアサービス業
RE-53100	Offices of Real Estate Agents and Brokers and Activities Related to Real Estate	不動産代理・仲介業・不動産関連活動
RE-53110	Real Estate Lessors	不動産賃貸業
RE-53200	Consumer Goods Rental and General Rental Centers	消費財レンタル業・総合レンタルセンター業
RE-53210	Automotive Equipment Rental and Leasing (Without Drivers)	自動車機器レンタル・リース業
RE-53240	Commercial and Industrial Machinery and Equipment Rental and Leasing	商業用・産業用機械器具レンタル・リース業
RE-53300	Lessors of Nonfinancial Intangible Assets (except Copyrighted Works)	非金融無形資産賃貸業（著作物を除く）
TW-48100	Air Transportation	航空運輸業
TW-48300	Water Transportation	水上輸送業
TW-48400	Truck Transportation	トラック運輸業
TW-48500	Transit and Ground Passenger Transportation	交通・地上旅客運輸業
TW-48600	Pipeline Transportation	パイプライン輸送業
TW-48700	Scenic and Sightseeing Transportation	景勝・観光運輸業
TW-48800	Support Activities for Transportation	運輸支援活動
TW-49200	Couriers and Messengers	宅配・メッセンジャー業
TW-49300	Warehousing and Storage	倉庫保管業
UT-22110	Electric Power Generation, Transmission and Distribution	発電・送電・配電業
UT-22120	Natural Gas Distribution	天然ガス供給業
UT-22130	Water, Sewage and Other Systems	給水・下水・その他のシステム業

	(参考) 以下【卸売業, 小売業】の調査票	
WH-42311	Motor Vehicles	自動車卸売業
WH-42312	Motor Vehicle Parts and Supplies	自動車部品・用品卸売業
WH-42313	Tires and Tubes	タイヤ・チューブ卸売業
WH-42314	Used Motor Vehicle Parts and Supplies	中古自動車部品・用品卸売業
WH-42321	Furniture	家具卸売業
WH-42322	Home Furnishings	インテリア卸売業
WH-42331	Lumber	材木卸売業
WH-42332	Brick, Sand, Cement, and Related Products	れんが・砂・セメント・関連製品卸売業
WH-42333	Roofing, Siding, and Insulation Materials	屋根材・側板・絶縁材卸売業
WH-42339	Glass and Other Construction Materials	ガラス・その他の建設資材卸売業
WH-42341	Photographic Equipment and Supplies	写真機器用品卸売業
WH-42342	Office Equipment (Except Office Furniture)	事務機器卸売業 (オフィス家具を除く)
WH-42343	Computers, Peripheral Equipment, and Packaged Software	コンピュータ・コンピュータ周辺機器・パッケージソフトウェア卸売業
WH-42344	Restaurant, Hotel, and Store Equipment and Supplies	レストラン・ホテル・店舗設備用品卸売業
WH-42345	Surgical, Medical, Hospital, and Dental Equipment and Supplies	外科用・医療用・病院用・歯科用機器用品卸売業
WH-42346	Optical and Ophthalmic Goods	眼科製品卸売業
WH-42349	Religious, School, and Other Professional Equipment and Supplies	宗教・学校・その他の専門機器用品卸売業
WH-42351	Ferrous and Nonferrous Metals	鉄及び非鉄金属卸売業
WH-42352	Coal, Coke, and Other Minerals and Ores	石炭・コークス・その他の鉱物・鉱石卸売業
WH-42361	Electrical Apparatus and Equipment	電気器具・電気設備卸売業
WH-42362	Household Appliances	家電製品卸売業
WH-42369	Communications Equipment and Electronic Parts	通信機器・電子部品卸売業
WH-42371	Hardware	金物類卸売業
WH-42372	Plumbing and Heating Equipment and Supplies	配管・暖房機器用品卸売業
WH-42373	Heating and Air-Conditioning Equipment and Supplies	暖房・空調設備用品卸売業

WH-42374	Refrigeration Equipment and Supplies	冷蔵設備用品卸売業
WH-42381	Construction and Mining (Except Oil Well) Machinery and Equipment	建設・鉱業機械・設備卸売業（油井を除く）
WH-42382	Farm, Lawn, and Garden Machinery and Equipment	農業・芝生・園芸用機械設備卸売業
WH-42383	Industrial Machinery and Equipment	産業用機械設備卸売業
WH-42384	Industrial Supplies	工業製品卸売業
WH-42385	Service Establishment Equipment and Supplies	サービス施設向け設備用品卸売業
WH-42386	Transportation Equipment and Supplies	輸送用機器用品卸売業
WH-42391	Sporting and Recreational Goods and Supplies	スポーツ・娯楽用品卸売業
WH-42392	Toys and Hobby Goods and Supplies	玩具・ホビー製品・用品卸売業
WH-42393	Scrap and Recyclable Materials	スクラップ・再生資源卸売業
WH-42394	Jewelry, Watches, Gemstones, and Precious Metals	貴金属装身具・時計・貴石・貴金属卸売業
WH-42399	Miscellaneous Durable Goods	その他の他に分類されない耐久財卸売業
WH-42411	Printing and Writing Paper	印刷・筆記用紙卸売業
WH-42412	Stationery and Office Supplies	文具・事務用品卸売業
WH-42413	Industrial and Personal Service Paper	産業用紙・個人用途紙卸売業
WH-42421	Pharmaceuticals, Cosmetics, and Toiletries	医薬品・化粧品・トイレタリー用品卸売業
WH-42431	Piece Goods and Notions	反物・小間物類卸売業
WH-42432	Men's and Boys' Clothing	成人男子・少年服卸売業
WH-42433	Women's, Children's, and Infants' Clothing	成年女子・少女・乳幼児服卸売業
WH-42434	Footwear	履物卸売業
WH-42442	Packaged Frozen Food	包装冷凍食品卸売業
WH-42443	Dairy Products	乳製品卸売業
WH-42444	Poultry and Poultry Products	鶏肉・鶏肉製品卸売業
WH-42445	Confectioneries	菓子類卸売業
WH-42446	Fish and Seafood	魚・水産物卸売業
WH-42447	Meat and Meat Products	肉・肉製品卸売業
WH-42448	Fresh Fruits and Vegetables	生鮮果物・野菜卸売業
WH-42449	Grocery Specialties	食料雑貨専門卸売業
WH-42451	Grain and Field Beans Download Form	穀物・豆類卸売業

WH-42452	Livestock	家畜卸売業
WH-42459	Farm Product Raw Materials	農産物原材料卸売業
WH-42461	Plastics Materials	プラスチック材料卸売業
WH-42469	Chemicals and Allied Products	化学・関連製品卸売業
WH-42471	Petroleum Bulk Stations and Terminals	石油大型ステーションターミナル業
WH-42472	Petroleum (Except Bulk Stations and Terminals)	石油卸売業（大型ステーションターミナルを除く）
WH-42481	Beer and Ale	ビール・エール卸売業
WH-42482	Wine and Distilled Alcoholic Beverages	ワイン・蒸留酒卸売業
WH-42491	Farm Supplies	農場用品卸売業
WH-42492	Books, Periodicals, and Newspapers	書籍・定期刊行物・新聞卸売業
WH-42493	Flowers, Nursery Stock, and Florists' Supplies	花・苗木・花屋用品卸売業
WH-42494	Tobacco and Tobacco Products	たばこ・たばこ製品卸売業
WH-42495	Paint, Varnish, and Supplies	塗料・ニス用品卸売業
WH-42499	Miscellaneous Nondurable Goods	その他の他に分類されない非耐久財卸売業
WH-42511	Business to Business Electronic Markets	事業者向け電子市場
WH-42531	Motor Vehicle and Motor Vehicle Parts and Supplies Agents and Brokers	自動車・自動車部品・用品卸売代理商・仲介業
WH-42532	Furniture and Home Furnishings Agents and Brokers	家具・インテリア用品卸売代理商・仲介業
WH-42533	Lumber and Other Construction Materials Agents and Brokers	卸売代理商・仲介業
WH-42534	Professional and Commercial Equipment and Supplies Agents and Brokers	専門・商業用機器卸売代理商・仲介業
WH-42535	Metal and Mineral (Except Petroleum) Agents and Brokers	金属・鉱物（石油を除く）卸売代理商・仲介業
WH-42536	Electrical and Electronic Goods Agents and Brokers	電気製品卸売代理商・仲介業
WH-42537	Hardware, Plumbing, and Heating Equipment and Supplies Agents and Brokers	金物類・配管・暖房用設備機器卸売代理商・仲介業
WH-42538	Machinery, Equipment, and Supplies Agents and Brokers	機械・設備用品卸売代理商・仲介業
WH-42539	Miscellaneous Durable Goods Agents and Brokers	その他の耐久財卸売代理商・仲介業
WH-42541	Paper and Paper Products Agents and	紙・紙製品卸売代理商・仲介業

	Brokers	
WH-42542	Pharmaceuticals, Cosmetics, and Toiletries Agents and Brokers	医薬品・化粧品・トイレタリー用品卸売代理商・仲介業
WH-42543	Apparel, Piece Goods, and Notions Agents and Brokers	衣服・反物・小間物類卸売代理商・仲介業
WH-42544	Grocery and Related Products Agents and Brokers	食料雑貨・関連製品卸売代理商・仲介業
WH-42545	Farm Product Raw Materials Agents and Brokers	農産物原材料卸売代理商・仲介業
WH-42546	Chemical and Allied Products Agents and Brokers	化学・関連製品卸売代理商・仲介業
WH-42547	Petroleum and Petroleum Products Agents and Brokers	石油・石油製品卸売代理商・仲介業
WH-42548	Beer, Wine, and Distilled Alcoholic Beverage Agents and Brokers	ビール・ワイン・蒸留酒卸売代理商・仲介業
WH-42549	Miscellaneous Nondurable Goods Agents and Brokers	その他の非耐久財卸売代理商・仲介業
RT-44122	Boat Dealers	ボート小売業
RT-44128	Motorcycle, ATV, and All Other Motor Vehicle Dealers	オートバイ・バギー・その他の車両小売業
RT-44131	Automotive Parts and Accessories Stores	自動車部品・備品小売業
RT-44132	Tire Dealers	タイヤ小売業
RT-44211	Furniture Stores	家具小売業
RT-44221	Floor Covering Stores	床敷物小売業
RT-44291	Window Treatment Stores	カーテン小売業
RT-44299	All Other Home Furnishings Stores	その他すべてのインテリア用品小売業
RT-44341	Household Appliance Stores	家電製品小売業
RT-44342	Electronics Stores	電気機器小売業
RT-44411	Home Centers	ホームセンター業
RT-44412	Paint and Wallpaper Stores	ペンキ・壁紙小売業
RT-44413	Hardware Stores	金物小売業
RT-44419	Other Building Material Dealers	その他の建築資材小売業
RT-44421	Outdoor Power Equipment Stores	屋外電力設備小売業
RT-44422	Nurseries, Garden Centers, and Farm Supply Stores	苗木・園芸センター・農業用品小売業
RT-44511	Supermarkets and Other Grocery (Except Convenience) Stores	スーパーマーケットその他の食料品小売業（コンビニエンスを除く）

RT-44512	Convenience Stores	コンビニエンスストア業
RT-44521	Meat Markets	肉食料品小売業
RT-44522	Fish and Seafood Markets	魚・海産物食料品小売業
RT-44523	Fruit and Vegetable Markets	果物・野菜食料品小売業
RT-44531	Beer, Wine, and Liquor Stores	ビール・ワイン・酒類小売業
RT-44591	Baked Goods Stores	パン類小売業
RT-44592	Confectionery and Nut Stores	菓子類・ナッツ類小売業
RT-44599	All Other Specialty Food Stores	その他すべての専門食品小売業
RT-44611	Pharmacies and Drug Stores	薬局・ドラッグストア
RT-44612	Cosmetics, Beauty Supplies, and Perfume Stores	化粧品・理美容用品・香水小売業
RT-44613	Optical Goods Stores	眼鏡小売業
RT-44691	Food (Health) Supplement Stores	食品（健康）サプリメント小売業
RT-44699	All Other Health and Personal Care Stores	その他すべての健康用品・身体ケア用品小売業
RT-44711	Gasoline Stations with Convenience Stores	コンビニエンスストア併設ガソリンスタンド業
RT-44719	Other Gasoline Stations	その他のガソリンスタンド業
RT-44811	Men's Clothing Stores	男性衣料品小売業
RT-44812	Women's Clothing Stores	女性衣料品小売業
RT-44813	Children's and Infants' Clothing Stores	子供・幼児服小売業
RT-44814	Family Clothing Stores	家庭衣料品小売業
RT-44815	Clothing Accessories Stores	装身具小売業
RT-44819	Other Clothing Stores	その他の衣料品小売業
RT-44821	Shoe Stores	靴小売業
RT-44831	Jewelry Stores	貴金属装身具小売業
RT-44832	Luggage and Leather Goods Stores	かばん・皮革製品小売業
RT-45111	Sporting Goods Stores	スポーツ用品小売業
RT-45112	Hobby, Toy, and Game Stores	趣味・玩具・ゲーム小売業
RT-45113	Sewing, Needlework, and Piece Goods Stores	裁縫・手芸・反物小売業
RT-45114	Musical Instrument and Supplies Stores	楽器・音楽用品小売業
RT-45121	Book Stores	書籍小売業
RT-45122	News Dealers and Newsstands	新聞小売業・ニューススタンド
RT-45221	Department Stores	百貨店
RT-45231	Warehouse Clubs and Supercenters	ウェアハウスクラブ・スーパーセンター

RT-45239	All Other General Merchandise Stores	その他すべての総合小売業
RT-45311	Florists	花小売業
RT-45321	Office Supplies and Stationery Stores	事務用品・文具小売業
RT-45322	Gift, Novelty, and Souvenir Stores	ギフト・ノベルティ・土産品小売業
RT-45331	Used Merchandise Stores	中古品小売業
RT-45391	Pet and Pet Supplies Stores	ペット・ペット用品小売業
RT-45392	Art Dealers	美術品小売業
RT-45393	Manufactured (Mobile) Home Dealers	プレハブ（移動）住宅小売業
RT-45396	Tobacco Stores	たばこ製造業小売業
RT-45398	All Other Miscellaneous Store Retailers	その他すべての他に分類されない小売業
RT-45411	Electronic Shopping and Mail-order Houses	電子ショッピング・通信販売小売業
RT-45421	Vending Machine Operators	自動販売機運営業
RT-45431	Fuel Dealers	燃料小売業
RT-45439	Other Direct Selling Establishments	その他の直接販売業
	注：2017年米国経済センサスの「SERVICES」（卸売業、小売業は含まない）の調査票は、213種類ある。ただし、調査票コード5桁の数字の末尾が、「C」「X」「A」の調査票は原則として掲載していない。「C」はClassification、「X」はEnterprise Support、「A」はConsolidatedを調べるための調査票である。下5桁の数字は、NAICSの産業分類のコードに対応しており、末尾「0」は、4桁分類（JSICの3桁中分類）、それ以外は5桁分類（JSICの4桁小分類）で設計されている。	

【参考資料】

米国経済センサス局 <https://www.census.gov/eos/www/napcs/history.html>
に掲載されている資料一覧

1. North American Product Classification System (NAPCS)

North American Product Classification System (NAPCS) 2017 Beta 1.0

FAQs about NAPCS

2. NAPCS Structure

2017 NAPCS Sections

2017 NAPCS Structure

3. NAPCS Documents

Overview of NAPCS Objectives, Guidance, and Implementation Strategy and Goals: A United States Perspective, April 2003.

NAPCS Structure Illustration: Possible Product Groups, Sub-Groups, and Classes, April 2003.

NAPCS Application in the United States Statistical System: A Proposal, December 2002.

An Approach for Identifying and Defining Intellectual Property (IP) and Related Products in Product Classification Systems, September 2002.

North American Product Classification System: Concepts and Process of Identifying Service Products, September 2002.

North American Product Classification System (NAPCS): What's Been Done; What's Being Done; What's Next, April 2002.

Accounting for Non-Market Products and Activities in NAPCS, February 2001.

Guidelines for Grouping and Aggregating Products in NAPCS, December 1999.

Identification and Classification of Service Products: Phase I of Initiative to Create a North American Product Classification System, April 1999.

April 16, 1999 Federal Register Notice - Initiative To Create a Product Classification System,
Phase I: Exploratory Effort To Classify Service Products; Notice. Vol. 64, No. 73.

Developing a Product Classification System for the United States, June 1998.

4. NAPCS Phase I - III Product Lists

第5章 既存統計調査におけるサービス分野の売上の把握状況について

本章では、既存統計調査におけるサービス分野の売上に関する調査項目を把握するための調査及びその調査結果について整理した。

5.1 既存統計調査におけるサービス分野の売上の把握状況の整理

まず、はじめに既存統計調査においてサービスの売上を調査している可能性のある統計調査（「行政統計一覧」等から抽出）を選び、それら統計調査のサービス分野の売上に関する調査項目等について、次頁の様式に基づいて整理した。

(1) 政府が実施している統計調査

- ① 経済センサスー活動調査
- ② 特定サービス産業実態調査
- ③ 情報処理実態調査
- ④ 情報通信業基本調査
- ⑤ 科学技術研究調査
- ⑥ 知的財産活動調査 等

5.2 調査結果について

既存統計調査について、サービス分野の売上の実態把握について調査した結果は、以下のとおりである。

(1) 調査した既存の統計調査は、次の6種類の統計調査である。

- | | |
|----------------|--------|
| ① 経済センサスー活動調査 | (5年周期) |
| ② 特定サービス産業実態調査 | (毎年) |
| ③ 情報通信業基本調査 | (毎年) |
| ④ 科学技術研究調査 | (毎年) |
| ⑤ 情報処理実態調査 | (毎年) |
| ⑥ 知的財産活動調査 | (毎年) |

(2) サービス分野の売上の内訳が調査されている統計調査

上記6つの統計調査のうち、サービス分野の売上の内訳を詳細に調査している統計調査は、次の3種の統計調査である。

- ① 経済センサスー活動調査
- ② 特定サービス産業実態調査
- ③ 情報通信業基本調査

(3) 残りの3つの統計調査

- ① 科学技術研究調査については、売上高は総売上高のみの調査であり、内訳は調査されていない。調査項目が詳細に設定されているのは、技術の輸出入や費用として社内で使用した研究用、社外へ支出した研究費、社外から受け入れた研究費、理学・工学等の性格別研究費、製品・サービス分野の研究費など、研究費用に関する項目である。
- ② 情報処理実態調査は、売上高は調べておらず、情報関係の経費についてのみ調査している¹。
- ③ 知的財産活動調査は、売上高は調べておらず、ライセンス種別の収入・支出、産業権財産の売買実績を調査している。

(4) 調査結果の活用

本調査結果については、サービス分野の生産物分類の一次原案作成のための参考情報として活用したほか、今後実施予定の業界ヒアリングのための業種選定（10業種程度）の基礎情報として活用した。

また、サービス分野の生産物分類の名称の付け方や、グルーピングする際の名称の付け方などの参考情報としても使用した。

¹ 情報処理実態調査では、過去において売上高は調べられていたが、統計調査間の調査項目の重複調整の結果、売上高の調査項目は、廃止された。

表 5-1 既存統計調査におけるサービス分野の売上の把握状況の調査結果 (抜粋)

統計調査の名称	統計の法的根拠	調査周期	調査業種(又は産業)			分類のコード	品目又は業種	備考
			日本産業分類のコード	業種の名称	内訳の名称			
経済センサスー活動基本調査 (サービス部門)	基幹統計	5年						
			F	電気・ガス・熱供給・水道業				
					3501	電気業		
					3502	ガス業		
					3503	熱供給業		
					3504	上下水道業		
					3505	工業用水業		
					3506	下水道業		
				通信業, 放送業, 映像・音声・文字情報制作業				
			37	通信業	3601	固定電気通信業(音声)		
					3602	固定電気通信業(データ)		
					3603	固定電気通信業(その他)		

						3604	移動電気通信業(音声)	
						3605	移動電気通信業(データ)	
						3606	電気通信に附帯するサービス業	
			38		放送業	3607	テレビジョン放送	
						3608	ラジオ放送	
						3609	衛星放送	
						3610	有線放送	
						3611	その他の方法	
			41		映像・音声・文字情報制作事業	3612	映画・ビデオ制作	
						3613	テレビジョン番組制作	
						3614	アニメーション制作	
						3616	レコード制作	
						3617	ラジオ番組制作	
						3618	新聞販売	
						3619	新聞広告	
						3620	その他の新聞業	
						3621	出版(書籍・雑誌)販売	
						3622	出版広告料	

						3623	その他の出版業	
						3624	広告制作業	
						3625	ニュース供給	
						3626	その他の映像・音声・文字情報制作事業	

統計調査の名称	調査の根拠法令	抽出方法	調査周 期	調査業種(又は産業)			分類の コード	品目又は業種
				日本産業 分類の コード	業種の名称			
特定サービス産業実態調査	基幹統計	無作為抽出	毎年					
								ソフトウェア業、情報処理業・提供サービス業、インターネット附随サービス業
				391		ソフトウェア業務		
								受注ソフトウェア開発
								ソフトウェアプロダクト
								業務用パッケージ
								ゲームソフト
								コンピュータ等基本ソフト
				392		情報処理業・提供サービス業務		
								情報処理サービス
								システム等管理運営受託

								データベースサービス
								インターネットによるもの
								その他
								各種調査
								その他
				40				インターネット附随サービス業務
								サイト運営業務
								コンテンツ配信業務
								API業務
								セキュリティサービス業務
								サーバーハウジング業務
								サーバーホスティング業務
								電子認証業務
								課金・決済代行業務
								その他
								(年間収入割合)
								法人からの収入
								広告収入
								手数料収入
								利用料収入
								その他

								個人からの収入
								広告収入
								手数料収入
								利用料収入
								その他

第6章 サービス分野の生産物分類に係る原案作成について

本章では、海外の生産物分類に関する調査結果を踏まえて、我が国のサービス分野の生産物分類に係る原案を作成するための基本的な考え方と作成方法などについて、整理したものである。

海外における生産物分類の作成については、暫定版として1991年に公表された国連によるCPCが、財とサービスを含めた初めての完全な生産物分類である。その後、欧州連合（EU）発足を契機に欧州共同体によりCPAが、NAFTA締結を契機に、米国、カナダ、メキシコの3か国によりNAPCSが、それぞれ国連のCPCを参照して、生産物分類として作成されている。

6.1 サービス分野の生産物分類作成の基本的な考え方と作成方法について

【以下の1. から3. は、第2回研究会に提示した資料】

1. 生産物分類作成の基本的な考え方

1.1 生産物分類策定の目的

生産物分類策定の目的は、GDP統計を軸とした経済統計の改善・拡充や産業連関表のSUT体系への移行のための基盤整備とする。

1.2 生産物の範囲

生産物の範囲は、経済活動における生産の成果としての産出される財及びサービスとし、国内及び国際間の取引の対象となるすべてのもの（輸送可能財・輸送不可能財（建築等）、サービスのほか、知的財産生産物など）及びストックに組み入れることができるすべてのものとする。ただし、経済産業省の所管外である土地及び金融資産などの資産は検討対象に含めない。

1.3 分類作成に当たっての観点

生産物分類は、原則として、用途の類似性（需要側視点）に着目して分類し、下位において最終財、中間財の区分ができるようにする。具体的には、以下のような観点に着目する。

- ① 生産物の需要先
- ② 下位の分類の定義の設定（サービス内容の明確化）
- ③ 生産物分類は、国際比較が可能となるように整理

1.4 分類構成

用途の類似性による分類とし、生産物分類の階層構造を設定する。

1.5 他の分類との関係

- ① 日本標準産業分類（以下「JSIC」という。）との対応関係について整理する。
- ② 国連中央生産物分類（CPC）との対応関係について整理する。
- ③ 産業連関表（基本表）の部門分類や経済センサスー活動調査などの統計との関係については、参考情報として整理し、検討に資する。

2. 検討作業の手順

2.1 最下層の生産物分類から作成

- ① 作成方法は、最下層の生産物の分類項目から作成する。
- ② 作成する最下層の分類項目は、JSICの3桁（小分類）ベースで暫定的に整理する。
- ③ 具体的には、JSIC小分類に対応する米国経済センサス生産物リスト（調査票）より、特定した生産物分類をベースに、欧州共同体CPA、国連CPCを参照しながら、最下層の分類を作成する。

2.2 中上位分類の作成

中上位分類の作成方法については、原則として用途の類似性（需要側視点）による分類体系とし、生産物の代替性（高い、低い）と補完性（高い、低い）により、同一分類、あるいは別の分類に区分されるように分類する。

2.3 我が国独自の産業分類に対応した生産物分類の作成

例えば、以下の産業の生産物の取扱いについては、我が国独自の産業分類、あるいは産業分類の範囲、定義等の違いがあり、生産物分類を策定するための基本的な考え方を整理するに当たり、検討する必要がある。

- ① 大分類Q「複合サービス事業」（郵便局、共同組合〈事業共同組合等〉）における生産物分類の策定（ISIC等では各産業に分類されている。）
- ② 各産業に共通の名称・定義で設定されている「管理、補助的活動を行う事業所（本社、自家倉庫）」の取扱い

2.4 日本標準産業分類との対応関係の整理

最終的に日本標準産業分類との対応関係を整理し、検討することを考えると、基礎的な事前の作業として、JSIC (Rev13) (3桁、又は4桁)に、諸外国の産業分類をコンバートした対応表を整備する必要がある。

これにより、事前の検討作業を効率的に進めることができ、かつ、次の段階で行う国連CPCとの対応関係の整理等を容易に行うことができる。

2.5 国際分類との対応関係の整理

最終的に作成した生産物分類について、国連CPCとの対応関係を整理する。

3. 一次案作成の具体的な作業手順

まず、最初に基礎的な作業として、国連、欧州共同体、北米の3つの生産物分類について、日本のJSICに対応した生産物分類として整備する。

3.1 NAPCSとNAICSの対応関係の整理

北米のNAPCSでは、NAICSとの対応関係が整理されていないため、米国経済センサス生産物リスト、NAPCS－米国経済センサス調査票（生産物リスト）対応表を使って、サービス分野のNAICS－調査票（生産物リスト）－NAPCSの対応表を作成する。

① 使用する分類

- 2017NAPCS（名称：英語、和訳）（全リスト）（総務省より提供）
- 2017年米国経済センサス調査票（生産物リスト）（サービス分野）（名称：英語、和訳）
- 2017NAPCS－2017年米国経済センサス調査票（生産物リスト）対応表（全分野）

② 2017年米国経済センサス調査票（生産物リスト）（サービス分野）のデータを使って、2017NAICS4桁（小分類）別2017年米国経済センサス調査票（生産物リスト）と2017NAPCS（11桁）の対応表を作成する。

- 米国の経済センサス調査票は、NAICSの4桁（小分類）（又は一部5桁）レベルで設計されている。

ワークシートNAPCS ①

	2017年米国経済センサス調査票 （生産物リスト）		NAPCS
Code	2017 NAICS Code	生産物リスト Code	2017 NAPCS Code
1	4桁	10桁	11桁
2			
3			
4			

注：各種分類の「Code」には、それらに対応した「分類名称（産業分類、生産物分類）」（英語、和訳）も整備してあるが、以下ではすべて省略してある。

- 生産物リストの Code10桁の構造については、第4章参照。

- ③ 上記で作成した分類対応表を、NAICS 4桁(小分類)とNAPCS (11桁) の関係を軸に再編成する。

ワークシートNAPCS ②

Code	2017 NAICS Code	2017 NAPCS Code	生産物リスト Code
1	4桁	11桁	10桁
2			
3			
4			

- ④ JSIC(Rev13)と2017NAICSの対応関係

上記③の表を、北米のNAICSの分類を日本のJSIC3桁分類(小分類)の対応表を使用して、JSIC小分類に対応付ける。

ワークシートNAPCS ③

Code	JSIC(Rev13) Code	2017 NAICS Code	2017 NAPCS Code	生産物リスト Code
1	3桁		最大11桁	10桁
2				
3				
4				

3.2 CPAとNACEとの対応関係の整理

- ① 使用する分類表

- CPA Ver2.1 (以下、「CPA 2015」という。) (名称：英語、和訳)(全リスト) (総務省より提供)
- NACE Rev.2 (サービス分野)(名称：原語、サービス部分の一部和訳)

- ② NACE Rev.2とCPA2015の対応表作成

- NACE 4桁コードとCPA上位 4桁はコードが対応している。

ワークシートCPA2015 ①

Code	NACE Rev.2 Code	CPA 2015 Code
1	4桁	6桁
2		
3		
4		

③ JSIC(Rev13)とNACE Rev.2の対応関係

- JSIC (Rev13) (4桁分類)と欧州共同体NACE Rev.2 (4桁分類)の対応表を作成するための手順は、次のとおり。
 - ・ JSIC (Rev13) (4桁分類)とISIC (Rev4)とのコンバータ¹
 - ・ ISIC (Rev4)とNACE Rev.2(4桁分類)のコンバータ²
 - ・ JSIC (Rev13) (4桁分類)とNACE Rev.2(4桁分類)のコンバータ作成
- 上記コンバータ使って「ワークシートCPA①」表から、JSIC (Rev13)とCPA2015の対応表「ワークシートCPA②」を作成する。

ワークシートCPA ②

Code	JSIC (Rev13) Code	NACE Rev.2 Code	CPA 2015 Code
1	4桁	4桁	6桁
2			
3			
4			

- JSIC (Rev13) (4桁分類)を3桁 (小分類) 統合 (分類を寄せる)

ワークシートCPA ③

Code	JSIC (Rev13) Code	NACE Rev.2 Code	CPA 2015 Code
1	3桁	4桁	5桁
2			
3			
4			

¹ 3.3 参照

² <https://unstats.un.org/unsd/cr/registry/regdnld.asp?Lg=1>
NACE Rev.2 - ISIC Rev.4, correspondences, English (TXT)

3.3 CPC と ISIC の対応関係の整理

① 使用する分類表

- CPCVer2.1 (以下、「CPC2013」という。) (名称：英語、和訳)(全リスト) (総務省にて作業中) 一部翻訳
- ISICとJSICのコンバータ³ (4桁分類については、国連のWebに総務省が作成し掲載しているものを使用) (名称：英語、和訳)

② CPC2013とISIC (Rev4) の対応表作成

- ISIC (Rev4) の名称は、①で国連のWebに総務省が掲載している日本標準産業分類の名称を使用) (名称：英語、和訳)
- CPCのサービス分野の一部分については和訳

ワークシートCPC ①

Code	ISIC (Rev4) Code	CPC 2013 Code
1	4桁	5桁
2		
3		
4		

③ JSIC (Rev13) とISIC (Rev4) の対応関係の整理

- JSIC (Rev13) (4桁分類) とISIC (Rev4) のコンバータを使って、②で整理した「ワークシートCPC①」をもとに、「ワークシートCPC②」を作成する。
- ②の表から、JSIC (Rev13) (4桁分類) とCPC2013の対応表を作成する。

ワークシートCPC ②

Code	JSIC (Rev13) Code	ISIC (Rev4) Code	CPC 2013 Code
1	4桁	4桁	5桁
2			
3			
4			

³ <https://unstats.un.org/unsd/cr/registry/regdnld.asp?Lg=1>
「ISIC Rev.4 - JSIC Rev.13, correspondences」

3.4 作業用シートの作成

① 作業シート用の基礎分類表の作成

Code	JSIC (Rev13) Code	2017 NAPCS Code	2017 生産物リスト Code	CPA 2015 Code	CPC 2013 Code

注：上記形式のように個々の分類表を利用することができるように工夫する。

② 作業用の分類表の作成

①の分類表から、JSIC 3桁（小分類）毎にデータを切り出し、別紙様式1の作業用のシートに貼り付け分類表を作成する。

③ ②のJSIC 3桁毎の分類表を用いて、分類毎に、分類項目候補リストを作成する。

Code	JSIC (Rev13) Code	2017 NAPCS Code	2017 生産物リスト Code	CPA 2015 Code	CPC 2013 Code	分類項目 候補リス ト
	3桁					

④ 分類項目候補リスト作成の基準

(1) まず、3つの生産物分類を参照して最も詳細な分類項目の候補リストを作成する。

- NAPCSの11桁項目は、優先的に候補とする。
- NAPCSの11桁項目に複数対応する生産物リストは、「計」の項目と内訳項目をセットで候補とする。

- NAPCSとCPAで名称が同じ分類項目は検討候補とする。
- NAPCSとCPAで分類項目が著しく異なるものについては、両者を検討候補とする。
- 最後に、CPCとの対応関係を整理する。

(2) 上記で作成した候補リストのうち、我が国に該当しない分類項目があれば、候補リストから落とす。（網掛けを付ける、あるいは名称変更を検討）。

(3) 他の産業で産出される生産物（副業等）も同様とする。（網掛けを付ける）。

(4) 最後に、JSICの3桁（小分類）を参考にし、分類項目候補リストのグルーピングについて検討する。

⑤ 作業用分類表の作成（統一的な様式）

- 上記④までの作業を統一的な様式に基づいて、整理するとともに、必要な参照情報を付加する。
- 既存統計調査の調査業種・品目情報等を考慮して、「生産物分類第一次原案」を作成する。

JSIC(Rev13) (3桁分類)	Code	名称
--------------------	------	----

分類項目設定分野	Code	名称
----------	------	----

Code	JSIC (Rev13) Code	2017 NAPCS Code	2017 生産物リ スト Code	CPA 2015 Code	CPC 2013 Code	分類項目 候補リス ト作成	参照 情報	生産物 分類項 目 一次原 案
	非表示						追加 情報	

○ 分類項目一次原案作成のための、暫定作業用コードの付与方法

1桁目	2桁目	3桁目	4桁目	5桁目	6桁目	7桁目	8桁目	9桁目	10桁目	11桁目
3	3	3	0	2	6	1	0	0	1	9
①JSIC小分類				②需要先及び財・サービス等識別コード	③品目細分類コード(品目グループコード)		③品目細分類コード(品目細分コード)		④後置符号	

- ① JSIC小分類（3桁）を充てる。4桁目は原則として「0」とするが、細分類レベルで検討する場合は4桁まで充てる。
- ② 需要先及び財・サービス等識別コードであり、5桁目及び6桁目で構成。
- 5桁目は需要先識別コードであり、「0」～「9」を使用。
 - 「1」： 企業向け
 - 「2」： 一般消費者向け
 - 「6」： 輸出向け
 - 「9」： 混在・不明
 - 6桁目は、財・サービス等の識別コードであり、「0」～「9」を使用。
 - 「1」： 財
 - 「4」： 卸売サービス
 - 「5」： 小売サービス
 - 「6」： サービス
 - 「9」： 混在・不明
- ③ 品目細分類コード
最下層の生産物分類案の分類コードであり、7桁から10桁で構成。
- (7桁、8桁)：品目グループコード。「01」～「99」を使用。「00」は使用しない。
 - (9桁、10桁)：品目細分コードであり、「00」～「99」を使用。「00」は品目グループの統合項目にのみ使用し、「99」は品目グループ内の「その他」項目にのみ使用。
 - 品目細分コードは、初期においては、原則として3の倍数を付番する。(例：「03」「06」「09」「12」…)
- ④ 後置符号
最下層の生産物分類案以下の内容例示を示す。11桁目に「9」を付す。

3.5 参照情報の整備

- ① 参照情報としては、当面、既存統計調査におけるサービス分野の売上の業種・品目情報とする。
- ② 最下層分類の設定において、参照情報は、名称、定義等を整理する際の情報として活用する。

3.6 ヒアリング調査結果等の活用

- ① 生産物分類一次案に基づいた10業種程度のヒアリング調査は、二次案の作成に反映させる。
- ② 総務省実施のアンケート調査結果を活用して作成する場合は、産業により、一次原案作成段階から作業を再度実施することも考慮する必要がある。

6.2 一次原案の生産物リストについて

6.2.1 一次原案生産物リストの作成方法

6.1節で示した考え方、作成方法により、サービス分野について、産業別に生産物分類の一次原案生産物リストを、以下のとおり作成した。

(1) ①NAICS-NAPCS-米国経済センサス調査票（生産物リスト）の対応表、②NACE-CPAの対応表、③ISIC-CPCの対応表を日本標準産業分類(JSIC)にコンバートした上で、日本標準産業分類別に一次原案生産物リストを作成した。

(2) 一次原案を作成したサービス産業の対象範囲は、表6-1に掲載のとおり。

6.2.2 一次原案作成の産業の対象範囲と日本標準産業分類の対応関係

(1) JSICの3桁分類（小分類）に対して4桁分類（細分類）が一つの場合は、3桁分類（小分類）で表示。（当初は、細分類で表示していたが、小分類表示に変更した。）

(2) (1) 以外の産業については、JSICの4桁分類（細分類）で一次原案の作成を試みたものの、海外、特にNAICS-NAPCS-米国経済センサス調査票（生産物リスト）の対応表がNAICS 4桁分類（小分類で、JSICの3桁分類に対応）で作成されており、JSICの4桁分類（細分類）に変換することは技術的に困難なことから、原則として3桁分類（小分類）で作成した。

(3) JSICの3桁分類（小分類）のうち、特定の4桁分類（細分類）を対象範囲としたものについては、すべてJSICの4桁分類（細分類）で作成し表示。ただし、一次原案生産物リストは、いずれの4桁分類も同じになっている。

(4) 各産業に該当する「管理、補助的経済活動を行う事業所」については、統一的に作成し、産業毎に作成していない。なお、今後、全産業で取扱いの考え方を統一的に検討する必要がある。

(5) 北米生産物分類（NAPCS）と対応していない寄付金や政府等からの補助金、助成金等については、生産物リストに表示していない。なお、今後、全産業で取扱いの考え方を統一的に議論する必要がある。

6.2.3 産業別の特徴等

(1) F 電力・ガス・熱供給・水道業

【対象範囲】

- ① 「331 電気業」
- ② 「341 ガス業」
- ③ 「351 熱供給業」
- ④ 「362 工業用水道業」

【CPA、CPCとの関係等】

- ① CPA、CPCとも、電力の発電、ガスの生産は、サービス分野以外の生産物であるが、生産物リストに掲載した。なお、電力の取引サービスは、JSICの電力業の定義範囲に含まれていない。

(2) G 情報通信業

【対象範囲】

- ① 「391 ソフトウェア業」
- ② 「392 情報処理・提供サービス業」
- ③ 「401 インターネット附随サービス業」
- ④ 「411 映像情報制作・配給業」
- ⑤ 「412 音声情報制作業」
- ⑥ 「413 新聞業」
- ⑦ 「414 出版業」
- ⑧ 「415 広告制作業」
- ⑨ 「416 映像・音声・文字情報制作に付帯するサービス業」

【検討の課題】

- ① JSICの「391 ソフトウェア業」は、「3911 受託開発ソフトウェア業」「3912 組み込みソフトウェア業」「3913 パッケージソフトウェア業」「3914 ゲームソフトウェア業」に分類されているが、諸外国の産業分類は、このように分類されていない。北米産業分類 (NAICS) では、JSICの「3911 受託開発ソフトウェア業」と「3912 組み込みソフトウェア業」は、「54 専門・科学・技術サービス業」に分類されている。
- ② JSICの「3913 パッケージソフトウェア業」「3914 ゲームソフトウェア業」は、NAICSでは、「出版業 (インターネットを除く)」の一つとして「ソフトウェア制作業」として分類されている。ただし、「ソフトウェア制作業」については、注文制作を除いている。国際標準産業分類 (ISIC) では、「出版業」には、インターネットによるものを含んでいる。

③ 従って、JSICの「3911 受託開発ソフトウェア業」「3912 組み込みソフトウェア業」については、ISICやNAICSのように産業を一体的にとらえ、例えば、NAPCSに対応して生産物リストとして整理するののも一つの考え方である。

・受託開発ソフトウェアについては、どのような統計データが必要なのか、産業分類と併せて考え方を整理する必要があるのではないのか。【第4回研究会の検討課題】

④「3914 ゲームソフトウェア業」については、海外に事例がないため、内訳項目を作成するか否か検討し、日本独自の生産物リストを作成する必要があるのではないのか。【第4回研究会の検討課題】

⑤JSICの「40 インターネット付随サービス業」は、ISIC やNAICSに分類がなく、我が国独自の分類とも言えるため、海外で産業別にみた事例はない。JSICの定義では、インターネット付随サービスは、「インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行う事業所であって、他の分類されない事業所が分類される。」となっているが、他の産業で分類される事業所は不明確である。

⑥ 従って、「392 情報処理・提供サービス業」と「40 インターネット付随サービス業」の関係については、諸外国では、分けられていないため、ISICやNAICSのように産業を一体的にとらえて再整理するのが良いのではないのか。【第4回研究会の検討課題】

⑦JSICの「41 映像・音声・文字情報制作業」は、全体的にとらえ、整理し、コンテンツ及びメディアとして、生産物リストを作成するのが良いのではないのか。ただし、インターネットによるものの取扱いは、ISICとNAICSでは関連性が低い結果となっている。

⑧JSICとISICやNAICSとの産業分類の違いによる部分の取扱いについては、業界ヒアリングによる整理ではなく産業分類の問題として整理し、また、「3911 受注開発ソフトウェア業」「3912 組み込みソフトウェア業」などの分類は、3ケタの産業分類をベースに検討するのが良いのではないのか。

(3) J 金融、保険業

【対象範囲】

- ①「631 中小企業等金融業」
- ②「643 クレジットカード、割賦金融業」
 - ・「6431 クレジットカード業」
 - ・「6432 割賦金融業」
- ③「651 金融商品取引業」
- ④「652 商品先物取引業、商品投資顧問業」

⑤ 「661 補助的金融業, 金融附帯業」

- ・ 「6614 信用保証機関」
- ・ 「6615 信用保証再保険機関」
- ・ 「6616 預・貯金等保険機関」
- ・ 「6617 金融商品取引所」
- ・ 「6618 商品取引所」

【検討の課題】

①JSICの金融関係については、インターネットを利用したサービスは、どこまでが対象範囲に含まれるのか、不明確である。また、現在の金融法は業務ごとの法律、銀行は「銀行法」、電子マネー業者は「資金決済法」、クレジットカード会社は「割賦販売法」などによって、それぞれ業務を制限されているため、特に、電子マネー業者は金融業なのか、情報産業なのか整理する必要があるのではないのか。【ヒアリングで確認】

②「6431 クレジットカード業」は、クレジットカードによる販売信用サービス、消費者金融サービスが対象、「6432 割賦金融業」は、販売店の債権を担保とし、または買い取るなどにより、販売店に対して資金の提供を行うことを業務としていることから、割賦金融サービスが対象である。このため、「J 金融業・保険業」等のサービスの対象となるが、生産物リストとしては、クレジットカードとして、内訳項目を設定できるようにし、他の産業をどのように整理するか考慮する必要がある。他方、その他の業務、消費者金融サービスや金融サービスについて、どのように整理するか。【ヒアリングで確認】

③「661 補助的金融, 金融附帯業」については、一部の4桁分類を対象としており、当該業種の代表的な主生産物リストは整理することができるものの、各分類とも大きな違いがないため、金融関係全般の生産物リストの中で、再整理するのが望ましいのではないのか。

(4) K 不動産業, 物品賃貸業

【対象範囲】

- ① 「701 各種物品賃貸業」
- ② 「702 産業用機械器具賃貸業」
- ③ 「703 事務用機械器具賃貸業」
- ④ 「704 自動車賃貸業」
- ⑤ 「705 スポーツ・娯楽用品賃貸業」
- ⑥ 「709 その他の物品賃貸業」

【検討の課題】

①JSICでは、「701 各種物品賃貸業」は、「産業機械、設備、その他の物品のうち、3つ以

上の賃貸業にわたり、かつ、賃貸する期間が1年以上にわたるもので、その期間中に解約できない旨の定めがない条件で賃貸する業務」と定義されており、このような各種物品の賃貸を行っている場合は、生産物リストの作成は難しいのではないのか。

②リース（1年以上）とレンタル（1年未満）で区分する。

③各種物品の区分は、「702 産業機械器具賃貸業」、「703 事務用機械器具賃貸業」、「704 自動車賃貸業」、「705 スポーツ・娯楽用品賃貸業」、「709 その他の物品賃貸業」の分類等については、ISICやNAICSを参考に検討する。

(5) L 学術研究，専門・技術サービス業

【対象範囲】

- ①「721 法律事務所，特許事務所」
 - ・「7212 特許事務所」
- ②「726 デザイン業」
- ③「731 広告業」
- ④「743 機械設計業」
- ⑤「744 商品検査業」
- ⑥「745 計量証明業」

【検討の課題】

- ①「745 計量証明業」など海外にない業種については、我が国独自に既存の統計調査の項目を参考に生産物リストを作成する必要がある。

(6) N 生活関連サービス業，娯楽業

【対象範囲】

- ①「789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」
 - ・「7892 エステティック業」
 - ・「7893 リラクゼーション業（手技を用いるもの）」
 - ・「7894 ネイルサービス業」
- ②「796 冠婚葬祭業」
- ③「801 映画館」
- ④「802 興行場（別掲を除く），興行団」
- ⑤「803 競輪・競馬等の競走場，競技団」
 - ・「8031 競輪場」
 - ・「8033 自動車・モータボートの競走場」
 - ・「8034 競輪競技団」
 - ・「8036 自動車・モータボートの競技団」

- ⑥「804 スポーツ施設提供業」
- ⑦「805 公園, 遊園地」

【検討の課題】

- ①JSICでは「7892 エステティック業」「7893 リラクゼーション業(手技を用いるもの)」「7894 ネイルサービス業」は、JSICの「789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」の一部の分類である。「789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」で生産物リストの作成を検討するか、あるいはこの3つの分類を一つのまとまりのある分類として、生産物リスト作成を検討する必要がある。【第4回研究会の検討課題】
- ②「796 冠婚葬祭業」は、既存の統計調査の項目を参考に日本独自に生産物リストを作成する必要がある。(教会や墓地関連業との関連性を確認)
- ③「803 競輪・競馬等の競走場, 競技団」の一部分類についての生産物リストは、公益ギャンブルとして1つの分類で作成するか、あるいは、競馬を除いて4つの分類で作成するか検討が必要である。【第4回研究会の検討課題】

(7) O 教育, 学習支援業

【対象範囲】

- ①「823 学習塾」
- ②「824 教養・技術教授業」

【検討の課題】

- ①「8244 そろばん教授業」など海外にない産業については、日本独自に既存の統計調査の項目を参考に生産物リストを作成する必要がある。

(8) R サービス業 (他に分類されないもの)

【対象範囲】

- ①「901 機械修理業(電気機械器具を除く)」
- ②「902 電気機械器具修理業」
- ③「931 経済団体」
 - ・「9311 実業団体」

【検討の課題】

- ①JSICの定義では、機械等修理においてコンピュータや通信機械などの電子産業関係の取扱が不明確なので、それらの関係の整理も併せて必要なのではないのか。ISICのように広義的な範囲で生産物分類を作成するか、機械等修理と電気機械器具修理にわけるか、電気機械器具修理に分類するかなどの検討も必要である。【第4回研究会の検討課題】

「901 機械修理業（電気機械器具を除く）」

「9011 一般機械修理業（建設・鉱山機械を除く）」

「9012 建設・鉱山機械整備業」

「902 電気機械機器器具修理業」

6.2.4 二次原案作成に向けた検討

一次原案は、海外の産業分類とJSICの産業分類との対応関係を手掛かりに、JSIC ベースで生産物分類を整備した。具体的には、NAPCSを参考に生産物を設定し、CPA、CPCとも比較しながら作成したものである。結果的にNAPCSを参考に設定した生産物が多くなった。

研究会における委員の議論では、産業分類上の問題（NAICSとJSICの対応関係にいろいろと課題があり、JSICとの対応関係が明確にならないものがある）は現時点ではやむを得ないので、厳密にJSICとの対応関係を考えずに、とりあえず生産物リストが全部の生産物を網羅していれば問題がないという判断で進めるのが良いのではないのかという意見があった。これを受け、一次原案を基に検討を進め、最下層の一番細かいNAPCSにより設定した生産物原案で調査できるか検討を進めることにした。

【個別分野の生産物設定について意見】

- ① 「G 情報通信業」の検討課題に挙げられている「受注開発務ソフトウェア業」「組込みソフトウェア業」には、受注形態などの問題もあるが、生産物としては、「一括受注」と「個別業務の受託」が一番詳細になるのではないのか。一次原案については、このまま検討を進める。
- ② 「インターネット附随サービス業」については、産業分類にも係わるがNAPCSベースで関連する生産物リストを整備し、引き続き検討を進める。
- ③ 電力業については、我が国と米国では制度が違うので、NAPCSにこだわらず我が国独自の分類をつくった方が良いのではないのか。例えば、送配・配電などの区分も重要だが、大口と小口、個人向け、産業向けでも価格が違うため、これらを区別するのも非常に重要であるという意見があった。
- ④ 「物品賃貸業」については、何を貸しているかで生産物を分けるので良いのではないのか。NAPCSの場合は、財の違いに応じて、賃貸も分けている。さらに、保守・修理もある。
- ⑤ 「計量証明業」のようにNAICSに対応する産業が見あたらないものについては、根拠を確認しておく必要がある。

⑥ 「そろばん教授所」は明らかに日本固有で提供されているサービス業なので、我が国独自の産業分類による生産物として設定することには問題ない。

⑦ 生産物分類と産業分類とは別のものであるが、産業分類との対応関係は、統計のユーザーも実査する側も困ってしまうので、整理は必要との意見があった。

6.3 業界ヒアリングについて

6.2節で作成したサービス分野の生産物分類作成に係る一次原案リストから、以下の考え方で業界ヒアリングの対象業種を選定した上で、業界団体や企業等に対して報告可能性等に関するヒアリングを実施した。

6.3.1 実施方法

(1) ヒアリング対象業種の選定

業界ヒアリングの対象業種は、以下の考え方により選定し、実施した。

1) 情報関係の「39 情報サービス業」、「40インターネット附随サービス業」、「41映像・音声・文字情報制作業」の3つ産業とそれ以外の産業に分けて、選定。

2) 情報関係の業種

① 情報関係の業種については、全体を体系的に整理するためヒアリング。

② 「39 情報サービス業」については、「391 ソフトウェア業」、特に、「3911 受託開発ソフトウェア業」、「3912 組込みソフトウェア業」について、コンサル業務も含めてヒアリング。

③ 「392 情報処理・提供業」については、「3921情報処理サービス業」、「3922情報提供サービス業」と「3923市場調査・世論調査・社会調査業」についてヒアリング。

④ 「40 インターネット附随サービス業」については、我が国独自の分類とも言えるので、行政担当からの紹介も含め、民間の団体、専門家、企業など複数アリング先を選定し、ヒアリング。

⑤ 「41 映像・音声・文字情報制作業」については、特に、出版事業以外の情報サービスなどの関係についてヒアリング。

3) 情報関係以外のリース・レンタル

4) 金融関係

① 補助的金融業、金融付帯業

② クレジットカードと割賦金融業

5) その他

(2) ヒアリングの実施方法

業界ヒアリングは、(1)当該業種を所管している業界団体に対してヒアリングを実施し、(2)その後、企業（又は当該業種の専門家等）に対するヒアリングを実施。

1) 業界団体に対するヒアリングの主な内容

- ① 当該業界の状況
- ② 業界で独自の統計調査を実施している場合は、その実施内容について
- ③ サービス分野の生産物分類一次原案生産物リストのうち、団体が所管している生産物の範囲
- ④ 分項目の体系や分類の細かさ等
- ⑤ 業界の団体として、統計データにより把握したい情報について
 - ・事業活動全体の規模
 - ・取扱いサービスの種類
 - ・市場規模（他産業の類似サービスも含めた）等
- ⑥ 企業等でこの分野に精通した担当者、あるいは協力して頂けそうな会社の紹介依頼

2) 企業等選定とヒアリングの主な内容

企業に対するヒアリングは、主として会社等からの報告可能性等に関するヒアリングを中心に実施した。

- ① 企業等の選定
 - 統計調査への協力企業から選定
 - 業界から推薦された企業
- ② ヒアリングの主な内容
 - 会社の事業概要（規模と事業分野）
 - 統計調査の担当部署（事業所の場合、企業の場合）
 - 経済産業省等の行政府の統計調査の報告の状況
 - 訪問した企業の主業と副業の状況
 - 今回提示したサービス分野の生産物分類の対象範囲と事業分野との関係
 - 生産物リストによる統計調査を実施した場合の報告の可能性について（会社名、担当者を委託先に報告して良いかどうかの確認）
 - 当該業種（主業）の生産物分類の場合の報告
 - 副業を行っている場合の生産物分類の場合の報告

6.3.2 業界ヒアリング調査を実施した団体等

業界ヒアリングした団体、企業は、以下のとおりである。

- ・一般社団法人日本熱供給事業協会
- ・一般社団法人日本工業用水協会
- ・一般社団法人組込みシステム技術協会
- ・一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
- ・一般社団法人情報サービス産業協会
- ・一般社団法人日本映像ソフト協会
- ・一般社団法人日本クレジット協会
- ・公益社団法人リース事業協会
- ・日本計量証明事業協会連合会
- ・一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
- ・上記団体のほか、情報サービス業関係の企業

表 6-1 一次原案を作成したサービス産業の対象範囲

大分類 コード	中分類 コード	小分類 コード	細分類 コード	日本標準産業分類名(平成25年10月改定)	3桁 分類	4桁分類
F	00	000	0000	電気・ガス・熱供給・水道業		
F	33	000	0000	電気業		
F	33	330	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(33電気業)		
F	33	330	3300	主として管理事務を行う本社等		各産業 共通
F	33	330	3309	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		各産業 共通
F	33	331	0000	電気業	○	
F	33	331	3311	発電所		○
F	33	331	3312	変電所		○
F	34	000	0000	ガス業		
F	34	340	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(34ガス業)		
F	34	340	3400	主として管理事務を行う本社等		
F	34	340	3409	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
F	34	341	0000	ガス業	○	
F	34	341	3411	ガス製造工場		○
F	34	341	3412	ガス供給所		○
F	35	000	0000	熱供給業		
F	35	350	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(35熱供給業)		
F	35	350	3500	主として管理事務を行う本社等		
F	35	350	3509	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
F	35	351	0000	熱供給業	○	
F	35	351	3511	熱供給業		○
F	36	362	0000	工業用水道業	○	
F	36	362	3621	工業用水道業		○
G	00	000	0000	情報通信業		
G	39	000	0000	情報サービス業		
G	39	390	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(39情報サービス業)		
G	39	390	3900	主として管理事務を行う本社等		
G	39	390	3909	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		

G	39	391	0000	ソフトウェア業	○	
G	39	391	3911	受託開発ソフトウェア業		○
G	39	391	3912	組込みソフトウェア業		○
G	39	391	3913	パッケージソフトウェア業		○
G	39	391	3914	ゲームソフトウェア業		○
G	39	392	0000	情報処理・提供サービス業	○	
G	39	392	3921	情報処理サービス業		○
G	39	392	3922	情報提供サービス業		○
G	39	392	3923	市場調査・世論調査・社会調査業		○
G	39	392	3929	その他の情報処理・提供サービス業		○
G	40	000	0000	インターネット附随サービス業		
G	40	400	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(40インターネット附随サービス業)		
G	40	400	4000	主として管理事務を行う本社等		
G	40	400	4009	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
G	40	401	0000	インターネット附随サービス業	○	
G	40	401	4011	ポータルサイト・サーバ運営業		○
G	40	401	4012	アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ		○
G	40	401	4013	インターネット利用サポート業		○
G	41	000	0000	映像・音声・文字情報制作業		○
G	41	410	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(41映像・音声・文字情報制作業)		
G	41	410	4100	主として管理事務を行う本社等		
G	41	410	4109	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
G	41	411	0000	映像情報制作・配給業	○	
G	41	411	4111	映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業, アニメーション制作業を除く)		
G	41	411	4112	テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く)		
G	41	411	4113	アニメーション制作業		○
G	41	411	4114	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業		○
G	41	412	0000	音声情報制作業		
G	41	412	4121	レコード制作業		○
G	41	412	4122	ラジオ番組制作業		○
G	41	413	0000	新聞業	○	
G	41	413	4131	新聞業		○
G	41	414	0000	出版業	○	
G	41	414	4141	出版業		○
G	41	415	0000	広告制作業	○	
G	41	415	4151	広告制作業		○

G	41	416	0000	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	○	
G	41	416	4161	ニュース供給業		○
G	41	416	4169	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業		
J	00	000	0000	金融業, 保険業		
J	63	000	0000	協同組織金融業		
J	63	630	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(63協同組織金融業)		
J	63	630	6300	主として管理事務を行う本社等		
J	63	630	6309	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
J	63	631	0000	中小企業等金融業	○	
J	63	631	6311	信用金庫・同連合会		○
J	63	631	6312	信用協同組合・同連合会		○
J	63	631	6313	商工組合中央金庫		○
J	64	000	0000	貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関		
J	64	640	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(64貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関)		
J	64	640	6400	主として管理事務を行う本社等		
J	64	640	6409	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
J	64	643	0000	クレジットカード業, 割賦金融業	○	
J	64	643	6431	クレジットカード業		○
J	64	643	6432	割賦金融業		○
J	65	000	0000	金融商品取引業, 商品先物取引業		
J	65	650	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(65金融商品取引業, 商品先物取引業)		
J	65	650	6500	主として管理事務を行う本社等		
J	65	650	6509	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
J	65	000	0000	金融商品取引業	○	
J	65	651	6511	金融商品取引業(投資助言・代理業・運用業, 補助的金融商品取引業を除く)		
J	65	651	6512	投資助言・代理業		○
J	65	651	6513	投資運用業		○
J	65	651	6514	補助的金融商品取引業		○
J	65	652	0000	商品先物取引業, 商品投資顧問業	○	
J	65	652	6521	商品先物取引業		○
J	65	652	6522	商品投資顧問業		○
J	65	652	6529	その他の商品先物取引業, 商品投資顧問業		○
J	66	000	0000	補助的金融業等		
J	66	660	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(66補助的金融業等)		
J	66	660	6600	主として管理事務を行う本社等		

J	66	660	6609	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
J	66	000	0000	補助的金融業, 金融附帯業		
J	66	661	6611	短資業		
J	66	661	6612	手形交換所		
J	66	661	6613	両替業		
J	66	661	6614	信用保証機関		○
J	66	661	6615	信用保証再保険機関		○
J	66	661	6616	預・貯金等保険機関		○
J	66	661	6617	金融商品取引所		○
J	66	661	6618	商品取引所		○
J	66	661	6619	その他の補助的金融業, 金融附帯業		
K	00	000	0000	不動産業, 物品賃貸業		
K	70	000	0000	物品賃貸業		
K	70	700	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(70物品賃貸業)		
K	70	700	7000	主として管理事務を行う本社等		
K	70	700	7009	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
K	70	701	0000	各種物品賃貸業	○	
K	70	701	7011	総合リース業		○
K	70	701	7019	その他の各種物品賃貸業		○
K	70	702	0000	産業用機械器具賃貸業	○	
K	70	702	7021	産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く)		○
K	70	702	7022	建設機械器具賃貸業		○
K	70	703	0000	事務用機械器具賃貸業	○	
K	70	703	7031	事務用機械器具賃貸業(電子計算機を除く)		○
K	70	703	7032	電子計算機・同関連機器賃貸業		○
K	70	704	0000	自動車賃貸業	○	
K	70	704	7041	自動車賃貸業		○
K	70	705	0000	スポーツ・娯楽用品賃貸業	○	
K	70	705	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業		○
K	70	709	0000	その他の物品賃貸業	○	
K	70	709	7091	映画・演劇用品賃貸業		○
K	70	709	7092	音楽・映像記録物質賃貸業(別掲を除く)		○
K	70	709	7093	貸衣しよう業(別掲を除く)		○
K	70	709	7099	他に分類されない物品賃貸業		○
L	00	000	0000	学術研究, 専門・技術サービス業		
L	72	000	0000	専門サービス業(他に分類されないもの)		

L	72	720	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(72専門サービス業)		
L	72	720	7201	管理, 補助的経済活動を行う事業所		
L	72	721	0000	法律事務所, 特許事務所		
L	72	721	7211	法律事務所		
L	72	721	7212	特許事務所		○
L	72	726	0000	デザイン業	○	
L	72	726	7261	デザイン業		○
L	73	000	0000	広告業		
L	73	730	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(73広告業)		
L	73	730	7300	主として管理事務を行う本社等		
L	73	730	7309	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
L	73	731	0000	広告業	○	
L	73	731	7311	広告業		○
L	74	000	0000	技術サービス業(他に分類されないもの)		
L	74	740	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(74技術サービス業)		
L	74	740	7401	管理, 補助的経済活動を行う事業所		
L	74	743	0000	機械設計業	○	
L	74	743	7431	機械設計業		○
L	74	744	0000	商品・非破壊検査業	○	
L	74	744	7441	商品検査業		○
L	74	744	7442	非破壊検査業		○
L	74	745	0000	計量証明業	○	
L	74	745	7451	一般計量証明業		○
L	74	745	7452	環境計量証明業		○
L	74	745	7459	その他の計量証明業		○
N	00	000	0000	生活関連サービス業, 娯楽業		
N	78	000	0000	洗濯・理容・美容・浴場業		
N	78	780	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(78洗濯・理容・美容・浴場業)		
N	78	780	7800	主として管理事務を行う本社等		
N	78	780	7809	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
N	78	789	0000	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	○	
N	78	789	7891	洗張・染物業		
N	78	789	7892	エステティック業		○
N	78	789	7893	リラクゼーション業(手技を用いるもの)		○
N	78	789	7894	ネイルサービス業		○
N	78	789	7899	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業		

N	79	000	0000	その他の生活関連サービス業		
N	79	790	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(79その他の生活関連サービス業)		
N	79	790	7900	主として管理事務を行う本社等		
N	79	790	7909	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
N	79	796	0000	冠婚葬祭業	○	
N	79	796	7961	葬儀業		○
N	79	796	7962	結婚式場業		○
N	79	796	7963	冠婚葬祭互助会		○
N	80	000	0000	娯楽業		
N	80	800	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(80娯楽業)		
N	80	800	8000	主として管理事務を行う本社等		
N	80	800	8009	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
N	80	801	0000	映画館	○	
N	80	801	8011	映画館		○
N	80	802	0000	興行場(別掲を除く), 興行団	○	
N	80	802	8021	劇場		○
N	80	802	8022	興行場		○
N	80	802	8023	劇団		○
N	80	802	8024	楽団, 舞踏団		○
N	80	802	8025	演芸・スポーツ等興行団		○
N	80	803	0000	競輪・競馬等の競走場, 競技団	○	
N	80	803	8031	競輪場		○
N	80	803	8032	競馬場		
N	80	803	8033	自動車・モータボートの競走場		○
N	80	803	8034	競輪競技団		○
N	80	803	8036	自動車・モータボートの競技団		○
N	80	804	0000	スポーツ施設提供業	○	
N	80	804	8041	スポーツ施設提供業(別掲を除く)		○
N	80	804	8042	体育館		○
N	80	804	8043	ゴルフ場		○
N	80	804	8044	ゴルフ練習場		○
N	80	804	8045	ボウリング場		○
N	80	804	8046	テニス場		○
N	80	804	8047	バットニング・テニス練習場		○
N	80	804	8048	フィットネスクラブ		○
N	80	805	0000	公園, 遊園地	○	

N	80	805	8051	公園		○
N	80	805	8052	遊園地(テーマパークを除く)		○
N	80	805	8053	テーマパーク		○
O	00	000	0000	教育, 学習支援業	○	
O	82	000	0000	その他の教育, 学習支援業		
O	82	820	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(82その他の教育, 学習支援業)		
O	82	820	8200	主として管理事務を行う本社等		
O	82	820	8209	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
O	82	823	0000	学習塾	○	
O	82	823	8231	学習塾		○
O	82	824	0000	教養・技能教授業	○	
O	82	824	8241	音楽教授業		○
O	82	824	8242	書道教授業		○
O	82	824	8243	生花・茶道教授業		○
O	82	824	8244	そろばん教授業		○
O	82	824	8245	外国語会話教授業		○
O	82	824	8246	スポーツ・健康教授業		○
O	82	824	8249	その他の教養・技能教授業		○
R	00	000	0000	サービス業(他に分類されないもの)		
R	90	000	0000	機械等修理業(別掲を除く)		
R	90	900	0000	管理, 補助的経済活動を行う事業所(90機械等修理業)		
R	90	900	9000	主として管理事務を行う本社等		
R	90	900	9009	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
R	90	901	0000	機械修理業(電気機械器具を除く)	○	
R	90	901	9011	一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く)		○
R	90	901	9012	建設・鉱山機械整備業		○
R	90	902	0000	電気機械器具修理業	○	
R	90	902	9021	電気機械器具修理業		○
R	93	000	0000	政治・経済・文化団体		
R	93	931	0000	経済団体		
R	93	931	9311	実業団体		○
				39業種(3桁分類)+9業種(4桁分類), ただし、各産業共通の分類は含まない。		106業種

表6-2 日本標準産業分類（平成25年10月改定版）と2017年米国経済センサス調査票との対応関係（サービス分野）

JSIC 大分 類	JSIC 小分 類番 号	JSIC 小分類項目名	米国経済セン サス 調査票 コード	米国経済センサス調査票 タイトル（英文）	米国経済センサス調査票 タイトル（和訳）
F	330	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (33電気業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
F	331	電気業	UT-22110	Electric Power Generation, Transmission and Distribution	発電・送電・配電業
F	340	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (34ガス業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
F	341	ガス業	TW-48600	Pipeline Transportation	パイプライン輸送業
F	341	ガス業	UT-22120	Natural Gas Distribution	天然ガス供給業
F	350	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (35熱供給業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
F	351	熱供給業	UT-22130	Water, Sewage and Other Systems	給水・下水・その他のシステム業
F	360	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (36水道業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
F	361	上水道業	UT-22130	Water, Sewage and Other Systems	給水・下水・その他のシステム業
F	362	工業用水道業	UT-22130	Water, Sewage and Other Systems	給水・下水・その他のシステム業
F	363	下水道業	UT-22130	Water, Sewage and Other Systems	給水・下水・その他のシステム業
G	370	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (37通信業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing	法人・子会社・地域管理事務所

				Offices	
G	371	固定電気通信業	IN-51700	Telecommunications	電気通信業
G	372	移動電気通信業	IN-51700	Telecommunications	電気通信業
G	373	電気通信に附帯するサービス業	IN-51700	Telecommunications	電気通信業
G	380	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (38放送業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
G	381	公共放送業 (有線放送業を除く)	IN-51500	Broadcasting Services	放送サービス業
G	382	民間放送業 (有線放送業を除く)	IN-51500	Broadcasting Services	放送サービス業
G	382	民間放送業 (有線放送業を除く)	IN-51731	Cable and Other Program Distribution	ケーブル及びその他の番組配信業
G	383	有線放送業	IN-51500	Broadcasting Services	放送サービス業
G	383	有線放送業	IN-51731	Cable and Other Program Distribution	ケーブル及びその他の番組配信業
G	390	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (39情報サービス業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
G	391	ソフトウェア業	IN-51121	Software Publishing	ソフトウェア提供業
G	391	ソフトウェア業	PS-54150	Computer Systems Design and Related Services	コンピュータシステムデザイン・関連サービス業
G	392	情報処理・提供サービス業	IN-51821	Data Processing, Hosting, and Related Services	データ処理・ホスティング・関連サービス業
G	392	情報処理・提供サービス業	IN-51910	Libraries and News Syndicates	ライブラリ業及びニュース配給業
G	392	情報処理・提供サービス業	PS-54150	Computer Systems Design and Related Services	コンピュータシステムデザイン・関連サービス業
G	392	情報処理・提供サービス業	PS-54191	Other Professional, Scientific, and Technical Services	その他の専門的・科学的・技術的サービス業

G	400	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (40インターネット 附随サービス業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
G	401	インターネット附随サービス業	IN-51821	Data Processing, Hosting, and Related Services	データ処理・ホスティング・関連サ ービス業
G	401	インターネット附随サービス業	IN-51913	Internet Publishing and Broadcasting	インターネット出版・放送業
G	401	インターネット附随サービス業	RT-45411	Electronic Shopping and Mail-order Houses	電子ショッピング・通信販売小売業
G	401	インターネット附随サービス業	WH-42511	Business to Business Electronic Markets	企業間電子市場
G	410	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (41映像・音声・文 字情報制作業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
G	411	映像情報制作・配給業	IN-51210	Motion Picture and Video Production and Distribution	映画・ビデオ制作及び配給業
G	412	音声情報制作業	IN-51223	Record Production and Music Publishing	レコード制作及び音楽出版業
G	412	音声情報制作業	IN-51224	Sound Recording Studios and Other Sound Recording Industries	録音スタジオ業及びその他の録音業
G	412	音声情報制作業	IN-51500	Broadcasting Services	放送サービス業
G	413	新聞業	IN-51111	Newspaper Publishing	新聞出版業
G	414	出版業	IN-51112	Periodical Publishing	定期刊行物出版業
G	414	出版業	IN-51113	Book Publishing	書籍出版業
G	414	出版業	IN-51114	Directory and Mailing List Publishing	ディレクトリ・メーリングリスト出 版業
G	414	出版業	IN-51119	Greeting Card and Other Miscellaneous Publishing	グリーティングカード及びその他の 出版業
G	415	広告制作業	PS-54182	Public Relations and Lobbyists	PR・ロビー活動業

G	415	広告制作業	PS-54185	Outdoor Display Advertising	ディスプレイ広告業
G	415	広告制作業	PS-54186	Direct Mail Advertising	ダイレクトメール広告業
G	416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	IN-51219	Postproduction Services and Other Motion Picture and Video Industries	ポストプロダクションサービス・その他映画・ビデオ業
G	416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	IN-51223	Record Production and Music Publishing	レコード制作及び音楽出版業
G	416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	IN-51224	Sound Recording Studios and Other Sound Recording Industries	録音スタジオ業及びその他の録音業
G	416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	IN-51910	Libraries and News Syndicates	ライブラリ業及びニュース配給業
H	420	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (42鉄道業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
H	420	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (42鉄道業)	TW-48800	Support Activities for Transportation	運輸支援活動
H	421	鉄道業	TW-48500	Transit and Ground Passenger Transportation	交通・地上旅客運輸業
H	421	鉄道業	TW-48700	Scenic and Sightseeing Transportation	景勝・観光運輸業
H	430	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (43道路旅客運送業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
H	431	一般乗合旅客自動車運送業	TW-48500	Transit and Ground Passenger Transportation	交通・地上旅客運輸業
H	432	一般乗用旅客自動車運送業	TW-48500	Transit and Ground Passenger Transportation	交通・地上旅客運輸業
H	432	一般乗用旅客自動車運送業	TW-48700	Scenic and Sightseeing Transportation	景勝・観光運輸業
H	433	一般貸切旅客自動車運送業	TW-48500	Transit and Ground Passenger Transportation	交通・地上旅客運輸業
H	433	一般貸切旅客自動車運送業	TW-48700	Scenic and Sightseeing Transportation	景勝・観光運輸業
H	439	その他の道路旅客運送業	TW-48500	Transit and Ground Passenger Transportation	交通・地上旅客運輸業
H	439	その他の道路旅客運送業	TW-48700	Scenic and Sightseeing Transportation	景勝・観光運輸業
H	440	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (44道路貨物運送業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing	法人・子会社・地域管理事務所

				Offices	
H	441	一般貨物自動車運送業	TW-48400	Truck Transportation	トラック運輸業
H	441	一般貨物自動車運送業	TW-49200	Couriers and Messengers	宅配・メッセンジャー業
H	442	特定貨物自動車運送業	TW-48400	Truck Transportation	トラック運輸業
H	443	貨物軽自動車運送業	TW-48400	Truck Transportation	トラック運輸業
H	444	集配利用運送業	TW-48400	Truck Transportation	トラック運輸業
H	444	集配利用運送業	TW-49200	Couriers and Messengers	宅配・メッセンジャー業
H	449	その他の道路貨物運送業	TW-48400	Truck Transportation	トラック運輸業
H	449	その他の道路貨物運送業	TW-49200	Couriers and Messengers	宅配・メッセンジャー業
H	450	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (45水運業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
H	451	外航海運業	TW-48300	Water Transportation	水上輸送業
H	452	沿海海運業	TW-48300	Water Transportation	水上輸送業
H	453	内陸水運業	TW-48300	Water Transportation	水上輸送業
H	453	内陸水運業	TW-48700	Scenic and Sightseeing Transportation	景勝・観光運輸業
H	454	船舶貸渡業	RE-53240	Commercial and Industrial Machinery and Equipment Rental and Leasing	商業用・産業用機械器具レンタル・リース業
H	460	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (46航空運輸業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
H	461	航空運送業	TW-48100	Air Transportation	航空運輸業
H	462	航空機使用業 (航空運送業を除く)	TW-48100	Air Transportation	航空運輸業
H	470	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (47倉庫業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所

H	471	倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）	TW-49300	Warehousing and Storage	倉庫保管業
H	472	冷蔵倉庫業	TW-49300	Warehousing and Storage	倉庫保管業
H	480	管理、補助的経済活動を行う事業所（48運輸に附帯するサービス業）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
H	481	港湾運送業	TW-48800	Support Activities for Transportation	運輸支援活動
H	482	貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	TW-48800	Support Activities for Transportation	運輸支援活動
H	483	運送代理店	TW-48800	Support Activities for Transportation	運輸支援活動
H	484	こん包業	TW-48800	Support Activities for Transportation	運輸支援活動
H	485	運輸施設提供業	TW-48800	Support Activities for Transportation	運輸支援活動
H	489	その他の運輸に附帯するサービス業	TW-48800	Support Activities for Transportation	運輸支援活動
J	490	管理、補助的経済活動を行う事業所（49郵便業）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
J	491	郵便業（信書便事業を含む）	TW-49200	Couriers and Messengers	宅配・メッセンジャー業
J	620	管理、補助的経済活動を行う事業所（62銀行業）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
J	621	中央銀行	FI-52111	Monetary Authorities-Central Bank	中央銀行
J	622	銀行（中央銀行を除く）	FI-52210	Commercial Banking, Savings Institutions, and Other Depository Credit Intermediation	商業銀行業、貯蓄機関及びその他の預金信用仲介業
J	630	管理、補助的経済活動を行う事業所（63協同組織金融業）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
J	631	中小企業等金融業	FI-52210	Commercial Banking, Savings Institutions, and Other Depository Credit Intermediation	商業銀行業、貯蓄機関及びその他の預金信用仲介業
J	631	中小企業等金融業	FI-52213	Credit Unions	信用組合

J	632	農林水産金融業	FI-52210	Commercial Banking, Savings Institutions, and Other Depository Credit Intermediation	商業銀行業、貯蓄機関及びその他の預金信用仲介業
J	640	管理、補助的経済活動を行う事業所（64貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
J	641	貸金業	FI-52210	Commercial Banking, Savings Institutions, and Other Depository Credit Intermediation	商業銀行業、貯蓄機関及びその他の預金信用仲介業
J	641	貸金業	FI-52229	Nondepository Credit Intermediation, Except Credit Card Issuing and Sales Financing	非預金信用仲介業（クレジットカード発行業及び割賦販売金融業を除く）
J	642	質屋	FI-52229	Nondepository Credit Intermediation, Except Credit Card Issuing and Sales Financing	非預金信用仲介業（クレジットカード発行業及び割賦販売金融業を除く）
J	643	クレジットカード業、割賦金融業	FI-52220	Credit Card Issuing and Sales Financing	クレジットカード発行業及び割賦販売金融業
J	649	その他の非預金信用機関	FI-52229	Nondepository Credit Intermediation, Except Credit Card Issuing and Sales Financing	非預金信用仲介業（クレジットカード発行業及び割賦販売金融業を除く）
J	650	管理、補助的経済活動を行う事業所（65金融商品取引業、商品先物取引業）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
J	651	金融商品取引業	FI-52310	Securities and Commodity Contracts Intermediation and Brokerage	証券業・商品契約仲介・仲買業
J	651	金融商品取引業	FI-52390	Other Financial Investment Activities	その他の金融投資活動
J	652	商品先物取引業、商品投資顧問業	FI-52310	Securities and Commodity Contracts	証券業・商品契約仲介・仲買業

				Intermediation and Brokerage	
J	652	商品先物取引業, 商品投資顧問業	FI-52390	Other Financial Investment Activities	その他の金融投資活動
J	660	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (66補助的金融業等)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
J	661	補助的金融業, 金融附帯業	AS-56140	Business Support Services	業務支援サービス業
J	661	補助的金融業, 金融附帯業	FI-52230	Financial Transactions Processing and Other Activities Related to Credit Intermediation	金融取引処理及びその他の信用仲介業関連活動
J	661	補助的金融業, 金融附帯業	FI-52231	Mortgage and Nonmortgage Loan Brokers	抵当・非抵当貸付仲介業
J	661	補助的金融業, 金融附帯業	FI-52310	Securities and Commodity Contracts Intermediation and Brokerage	証券業・商品契約仲介・仲買業
J	661	補助的金融業, 金融附帯業	FI-52321	Securities and Commodity Exchanges	証券・商品取引所
J	661	補助的金融業, 金融附帯業	FI-52412	Insurance Carriers, Except Life, Health, and Medical	保険業 (生命・健康・医療を除く)
J	662	信託業	FI-52390	Other Financial Investment Activities	その他の金融投資活動
J	663	金融代理業	FI-52310	Securities and Commodity Contracts Intermediation and Brokerage	証券業・商品契約仲介・仲買業
J	663	金融代理業	FI-52390	Other Financial Investment Activities	その他の金融投資活動
J	670	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (67保険業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
J	671	生命保険業	FI-52410	Health and Medical Insurance Carriers	健康・医療保険業
J	671	生命保険業	FI-52430	Life Insurance Carriers and Reinsurance Carriers	生命保険及び再保険業
J	672	損害保険業	FI-52412	Insurance Carriers, Except Life, Health, and	保険業 (生命・健康・医療を除く)

				Medical	
J	672	損害保険業	FI-52430	Life Insurance Carriers and Reinsurance Carriers	生命保険及び再保険業
J	673	共済事業, 少額短期保険業	FI-52410	Health and Medical Insurance Carriers	健康・医療保険業
J	673	共済事業, 少額短期保険業	FI-52412	Insurance Carriers, Except Life, Health, and Medical	保険業 (生命・健康・医療を除く)
J	674	保険媒介代理業	FI-52420	Insurance Agencies, Brokerages, and Other Insurance Related Activities	保険代理店・仲介業・その他の保険関連活動
J	675	保険サービス業	FI-52420	Insurance Agencies, Brokerages, and Other Insurance Related Activities	保険代理店・仲介業・その他の保険関連活動
K	680	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (68不動産取引業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
K	681	建物売買業, 土地売買業	CC-23610	Residential and Nonresidential Building Construction	建物建設業
K	682	不動産代理業・仲介業	RE-53100	Offices of Real Estate Agents and Brokers and Activities Related to Real Estate	不動産代理・仲介業・不動産関連活動
K	690	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (69不動産賃貸業・管理業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
K	691	不動産賃貸業 (貸家業, 貸間業を除く)	RE-53110	Real Estate Lessors	不動産賃貸業
K	692	貸家業, 貸間業	RE-53110	Real Estate Lessors	不動産賃貸業
K	693	駐車場業	OS-81293	Parking Lots and Garages	駐車場・ガレージ業
K	694	不動産管理業	RE-53100	Offices of Real Estate Agents and Brokers and Activities Related to Real Estate	不動産代理・仲介業・不動産関連活動

K	700	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (70物品賃貸業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
K	701	各種物品賃貸業	RE-53200	Consumer Goods Rental and General Rental Centers	消費財レンタル業・総合レンタルセンター業
K	702	産業用機械器具賃貸業	RE-53240	Commercial and Industrial Machinery and Equipment Rental and Leasing	商業用・産業用機械器具レンタル・リース業
K	703	事務用機械器具賃貸業	RE-53240	Commercial and Industrial Machinery and Equipment Rental and Leasing	商業用・産業用機械器具レンタル・リース業
K	704	自動車賃貸業	RE-53200	Consumer Goods Rental and General Rental Centers	消費財レンタル業・総合レンタルセンター業
K	704	自動車賃貸業	RE-53210	Automotive Equipment Rental and Leasing (Without Drivers)	自動車機器レンタル・リース業
K	705	スポーツ・娯楽用品賃貸業	RE-53200	Consumer Goods Rental and General Rental Centers	消費財レンタル業・総合レンタルセンター業
K	709	その他の物品賃貸業	RE-53200	Consumer Goods Rental and General Rental Centers	消費財レンタル業・総合レンタルセンター業
K	709	その他の物品賃貸業	RE-53210	Automotive Equipment Rental and Leasing (Without Drivers)	自動車機器レンタル・リース業
L	710	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (71学術・開発研究機関)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
L	711	自然科学研究所	PS-54170	Scientific Research and Development Services	科学研究・開発サービス業
L	712	人文・社会科学研究所	PS-54170	Scientific Research and Development Services	科学研究・開発サービス業
L	720	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (72専門サービス業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所

				Offices	
L	721	法律事務所, 特許事務所	PS-54110	Legal Services	法律サービス業
L	722	公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所	PS-54110	Legal Services	法律サービス業
L	723	行政書士事務所	PS-54110	Legal Services	法律サービス業
L	724	公認会計士事務所, 税理士事務所	PS-54120	Accounting, Tax Preparation, Bookkeeping, and Payroll Services	会計・納税申告・簿記・給与サービス業
L	725	社会保険労務士事務所	PS-54120	Accounting, Tax Preparation, Bookkeeping, and Payroll Services	会計・納税申告・簿記・給与サービス業
L	725	社会保険労務士事務所	PS-54161	Management Consulting Services	経営コンサルタントサービス業
L	726	デザイン業	PS-54140	Specialized Design Services	専門デザインサービス業
L	727	著述・芸術家業	AE-71150	Independent Artists, Writers, and Performers	独立アーティスト・作家・パフォーマー
L	728	経営コンサルタント業, 純粋持株会社	MN-55111	Holding Companies	持ち株会社
L	728	経営コンサルタント業, 純粋持株会社	PS-54161	Management Consulting Services	経営コンサルタントサービス業
L	729	その他の専門サービス業	AS-56140	Business Support Services	業務支援サービス業
L	729	その他の専門サービス業	AS-56160	Investigation and Security Services	調査・警備サービス業
L	729	その他の専門サービス業	PS-54162	Environmental Consulting and Other Scientific and Technical Consulting Services	環境コンサルティングサービス・その他の科学的・技術的コンサルタントサービス業
L	729	その他の専門サービス業	PS-54191	Other Professional, Scientific, and Technical Services	その他の専門的・科学的・技術的サービス業
L	729	その他の専門サービス業	RE-53100	Offices of Real Estate Agents and Brokers and Activities Related to Real Estate	不動産代理・仲介業・不動産関連活動

L	729	その他の専門サービス業	RE-53300	Lessors of Nonfinancial Intangible Assets (except Copyrighted Works)	非金融無形資産賃貸業（著作物を除く）
L	730	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (73広告業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
L	731	広告業	PS-54180	Advertising and Related Services	広告業・関連サービス業
L	731	広告業	PS-54182	Public Relations and Lobbyists	PR・ロビー活動業
L	740	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (74技術サービス業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
L	741	獣医業	PS-54194	Veterinary and Pet Care Services	獣医・ペットケアサービス業
L	742	土木建築サービス業	PS-54131	Architectural and Landscape Architectural Services	建築・造園サービス業
L	742	土木建築サービス業	PS-54133	Engineering Services	エンジニアリングサービス業
L	742	土木建築サービス業	PS-54134	Drafting Services	製図サービス業
L	742	土木建築サービス業	PS-54135	Building Inspection Services	建物検査サービス業
L	742	土木建築サービス業	PS-54136	Surveying and Mapping Services	調査・地図作成サービス業
L	742	土木建築サービス業	PS-54191	Other Professional, Scientific, and Technical Services	その他の専門的・科学的・技術的サービス業
L	743	機械設計業	PS-54133	Engineering Services	エンジニアリングサービス業
L	744	商品・非破壊検査業	PS-54138	Testing Laboratories	試験所
L	744	商品・非破壊検査業	PS-54191	Other Professional, Scientific, and Technical Services	その他の専門的・科学的・技術的サービス業
L	745	計量証明業	PS-54138	Testing Laboratories	試験所
L	746	写真業	PS-54192	Photography Services	写真撮影サービス業

L	749	その他の技術サービス業	PS-54133	Engineering Services	エンジニアリングサービス業
L	749	その他の技術サービス業	PS-54191	Other Professional, Scientific, and Technical Services	その他の専門的・科学的・技術的サービス業
N	750	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (75宿泊業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
N	751	旅館, ホテル	AF-72110	Traveler Accommodation	旅行者向け宿泊施設
N	752	簡易宿所	AF-72110	Traveler Accommodation	旅行者向け宿泊施設
N	753	下宿業	AF-72130	Rooming and Boarding Houses	下宿・寄宿舎業
N	759	その他の宿泊業	AF-72110	Traveler Accommodation	旅行者向け宿泊施設
N	759	その他の宿泊業	AF-72120	RV (Recreational Vehicle) Parks and Recreational Camps	RV車(レジャー車)用駐車場・レクリエーションキャンプ場
N	759	その他の宿泊業	AF-72130	Rooming and Boarding Houses	下宿・寄宿舎業
N	760	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (76飲食店)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
N	761	食堂, レストラン (専門料理店を除く)	AF-72250	Restaurants and Other Eating Places	レストラン及びその他の飲食業
N	762	専門料理店	AF-72250	Restaurants and Other Eating Places	レストラン及びその他の飲食業
N	763	そば・うどん店	AF-72250	Restaurants and Other Eating Places	レストラン及びその他の飲食業
N	764	すし店	AF-72250	Restaurants and Other Eating Places	レストラン及びその他の飲食業
N	765	酒場, ビヤホール	AF-72240	Drinking Places (Alcoholic Beverages)	飲酒業
N	766	バー, キャバレー, ナイトクラブ	AF-72240	Drinking Places (Alcoholic Beverages)	飲酒業
N	767	喫茶店	AF-72250	Restaurants and Other Eating Places	レストラン及びその他の飲食業
N	769	その他の飲食店	AF-72250	Restaurants and Other Eating Places	レストラン及びその他の飲食業
N	770	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (77持ち帰り・配達)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing	法人・子会社・地域管理事務所

		飲食サービス業)		Offices	
N	771	持ち帰り飲食サービス業	AF-72230	Special Food Services	特殊飲食サービス業
N	771	持ち帰り飲食サービス業	AF-72250	Restaurants and Other Eating Places	レストラン及びその他の飲食業
N	772	配達飲食サービス業	AF-72230	Special Food Services	特殊飲食サービス業
N	772	配達飲食サービス業	AF-72250	Restaurants and Other Eating Places	レストラン及びその他の飲食業
N	780	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (78洗濯・理容・美容・浴場業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
N	781	洗濯業	OS-81230	Dry cleaning and Laundry Services	ドライクリーニング・洗濯サービス業
N	782	理容業	OS-81210	Personal Care Services	パーソナルケアサービス業
N	783	美容業	OS-81210	Personal Care Services	パーソナルケアサービス業
N	784	一般公衆浴場業	OS-81210	Personal Care Services	パーソナルケアサービス業
N	785	その他の公衆浴場業	OS-81210	Personal Care Services	パーソナルケアサービス業
N	789	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	AS-56170	Services to Buildings and Dwellings	建物住居サービス業
N	789	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	OS-81210	Personal Care Services	パーソナルケアサービス業
N	789	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	OS-81230	Dry cleaning and Laundry Services	ドライクリーニング・洗濯サービス業
N	790	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (79その他の生活関連サービス業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
N	791	旅行業	AS-56150	Travel Arrangement and Reservation Services	旅行手配予約サービス業
N	792	家事サービス業	AS-56170	Services to Buildings and Dwellings	建物住居サービス業
N	793	衣服裁縫修理業	OS-81140	Personal and Household Goods Repair and Maintenance	個人用・家庭用品修理・保守業

N	794	物品預り業	OS-81299	All Other Personal Services	その他すべての個人サービス業
N	795	火葬・墓地管理業	OS-81220	Death Care Services	葬送サービス業
N	796	冠婚葬祭業	OS-81220	Death Care Services	葬送サービス業
N	796	冠婚葬祭業	OS-81299	All Other Personal Services	その他すべての個人サービス業
N	799	他に分類されない生活関連サービス業	AS-56150	Travel Arrangement and Reservation Services	旅行手配予約サービス業
N	799	他に分類されない生活関連サービス業	AS-56160	Investigation and Security Services	調査・警備サービス業
N	799	他に分類されない生活関連サービス業	AS-56170	Services to Buildings and Dwellings	建物住居サービス業
N	799	他に分類されない生活関連サービス業	AS-56190	Other Support Services	その他の支援サービス業
N	799	他に分類されない生活関連サービス業	HC-62419	Services for Families and Individuals	家族・個人向けサービス業
N	799	他に分類されない生活関連サービス業	OS-81291	Pet Care (except Veterinary) Services	ペットケアサービス業（獣医を除く）
N	799	他に分類されない生活関連サービス業	OS-81292	Photofinishing	写真現像サービス業
N	799	他に分類されない生活関連サービス業	OS-81299	All Other Personal Services	その他すべての個人サービス業
N	799	他に分類されない生活関連サービス業	PS-54194	Veterinary and Pet Care Services	獣医・ペットケアサービス業
N	800	管理、補助的経済活動を行う事業所（80娯楽業）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
N	801	映画館	IN-51213	Motion Picture and Video Exhibition	映画・ビデオ興行業
N	802	興行場（別掲を除く）、興行団	AE-71110	Performing Arts Companies	芸能集団
N	802	興行場（別掲を除く）、興行団	AE-71120	Spectator Sports	観戦スポーツ
N	802	興行場（別掲を除く）、興行団	AE-71130	Promoters of Performing Arts, Sports, and Similar Events	芸能・スポーツ・類似イベントのプロモーター
N	802	興行場（別掲を除く）、興行団	AE-71140	Agents and Managers for Artists, Athletes, Entertainers, and Other Public Figures	アーティスト・スポーツ選手・芸能人・その他の有名人の代理人マネージャー

N	802	興行場（別掲を除く），興行団	AE-71150	Independent Artists, Writers, and Performers	独立アーティスト・作家・パフォーマー
N	803	競輪・競馬等の競走場，競技団	AE-71120	Spectator Sports	観戦スポーツ
N	804	スポーツ施設提供業	AE-71390	Other Amusement and Recreation Industries	その他の娯楽・レクリエーション業
N	805	公園，遊園地	AE-71310	Amusement Parks and Arcades	遊園地・ゲームセンター
N	806	遊戯場	AE-71310	Amusement Parks and Arcades	遊園地・ゲームセンター
N	806	遊戯場	AE-71390	Other Amusement and Recreation Industries	その他の娯楽・レクリエーション業
N	809	その他の娯楽業	AE-71320	Gambling Industries	賭博業
N	809	その他の娯楽業	AE-71390	Other Amusement and Recreation Industries	その他の娯楽・レクリエーション業
N	809	その他の娯楽業	TW-48700	Scenic and Sightseeing Transportation	景勝・観光運輸業
O	810	管理，補助的経済活動を行う事業所（81学校教育）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
O	811	幼稚園	ED-61140	Business Schools and Computer and Management Training	ビジネススクール・コンピュータ訓練校・管理者研修校
O	811	幼稚園	ED-61150	Technical and Trade Schools	技術専門学校・職業学校
O	811	幼稚園	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	811	幼稚園	ED-61170	Educational Support Services	教育支援サービス業
O	812	小学校	ED-61140	Business Schools and Computer and Management Training	ビジネススクール・コンピュータ訓練校・管理者研修校
O	812	小学校	ED-61150	Technical and Trade Schools	技術専門学校・職業学校
O	812	小学校	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	812	小学校	ED-61170	Educational Support Services	教育支援サービス業
O	813	中学校	ED-61140	Business Schools and Computer and Management Training	ビジネススクール・コンピュータ訓練校・管理者研修校

				Training	練校・管理者研修校
O	813	中学校	ED-61150	Technical and Trade Schools	技術専門学校・職業学校
O	813	中学校	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	813	中学校	ED-61170	Educational Support Services	教育支援サービス業
O	814	高等学校, 中等教育学校	ED-61140	Business Schools and Computer and Management Training	ビジネススクール・コンピュータ訓練校・管理者研修校
O	814	高等学校, 中等教育学校	ED-61150	Technical and Trade Schools	技術専門学校・職業学校
O	814	高等学校, 中等教育学校	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	814	高等学校, 中等教育学校	ED-61170	Educational Support Services	教育支援サービス業
O	815	特別支援学校	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	816	高等教育機関	ED-61140	Business Schools and Computer and Management Training	ビジネススクール・コンピュータ訓練校・管理者研修校
O	816	高等教育機関	ED-61150	Technical and Trade Schools	技術専門学校・職業学校
O	816	高等教育機関	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	816	高等教育機関	ED-61170	Educational Support Services	教育支援サービス業
O	817	専修学校, 各種学校	ED-61140	Business Schools and Computer and Management Training	ビジネススクール・コンピュータ訓練校・管理者研修校
O	817	専修学校, 各種学校	ED-61150	Technical and Trade Schools	技術専門学校・職業学校
O	817	専修学校, 各種学校	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	818	学校教育支援機関	ED-61170	Educational Support Services	教育支援サービス業
O	819	幼保連携型認定こども園	ED-61140	Business Schools and Computer and Management Training	ビジネススクール・コンピュータ訓練校・管理者研修校
O	819	幼保連携型認定こども園	ED-61150	Technical and Trade Schools	技術専門学校・職業学校

O	819	幼保連携型認定こども園	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	819	幼保連携型認定こども園	ED-61170	Educational Support Services	教育支援サービス業
O	819	幼保連携型認定こども園	HC-62441	Child Day Care Services	児童デイケアサービス
O	820	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (82その他の教育, 学習支援業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
O	821	社会教育	AE-71210	Museums, Historical Sites, and Similar Institutions	博物館・史跡・類似施設
O	821	社会教育	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	821	社会教育	HC-62411	Services for Children and Youth	児童青少年サービス業
O	821	社会教育	HC-62412	Services for the Elderly, Disabled, and Intellectually and Developmentally Disabled	高齢者・障害者・知的及び発達障害者サービス業
O	821	社会教育	IN-51910	Libraries and News Syndicates	ライブラリ業及びニュース配給業
O	822	職業・教育支援施設	ED-61140	Business Schools and Computer and Management Training	ビジネススクール・コンピュータ訓練校・管理者研修校
O	822	職業・教育支援施設	ED-61150	Technical and Trade Schools	技術専門学校・職業学校
O	822	職業・教育支援施設	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	822	職業・教育支援施設	HC-62423	Food, Shelter, Relief, and Job Training Services	給食・一時避難施設・救済及び職業訓練サービス
O	823	学習塾	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	824	教養・技能教授業	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
O	829	他に分類されない教育, 学習支援業	ED-61160	Other Schools and Instruction	その他の学校・訓練所
P	830	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (83医療業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所

P	831	病院	HC-62200	Hospitals	病院
P	832	一般診療所	HC-62113	Office of Physicians and Other Health Practitioners	医療診療所及びその他の医療従事者診療所
P	832	一般診療所	HC-62140	Outpatient Care Facilities	外来診療施設
P	832	一般診療所	HC-62199	Other Ambulatory Health Care Services	その他の外来診療サービス
P	833	歯科診療所	HC-62121	Offices of Dentists	歯科診療所
P	834	助産・看護業	HC-62113	Office of Physicians and Other Health Practitioners	医療診療所及びその他の医療従事者診療所
P	835	療術業	HC-62113	Office of Physicians and Other Health Practitioners	医療診療所及びその他の医療従事者診療所
P	836	医療に附帯するサービス業	HC-62151	Medical and Diagnostic Laboratories	臨床検査・診断センター
P	836	医療に附帯するサービス業	HC-62199	Other Ambulatory Health Care Services	その他の外来診療サービス
P	836	医療に附帯するサービス業	MC-33916	Dental Laboratories	歯科技工所
P	840	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (84保健衛生)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
P	841	保健所	HC-62140	Outpatient Care Facilities	外来診療施設
P	842	健康相談施設	HC-62419	Services for Families and Individuals	家族・個人向けサービス業
P	849	その他の保健衛生	AS-56170	Services to Buildings and Dwellings	建物住居サービス業
P	849	その他の保健衛生	HC-62151	Medical and Diagnostic Laboratories	臨床検査・診断センター
P	849	その他の保健衛生	OS-81291	Pet Care (except Veterinary) Services	ペットケアサービス業 (獣医を除く)
P	849	その他の保健衛生	PS-54194	Veterinary and Pet Care Services	獣医・ペットケアサービス業
P	850	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (85社会保険・社会福祉・介護事業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所

P	851	社会保険事業団体		対応する調査票なし	
P	852	福祉事務所	HC-62419	Services for Families and Individuals	家族・個人向けサービス業
P	853	児童福祉事業	HC-62300	Nursing, Assisted Living, and Residential Care Facilities	介護施設・介護付き住宅・養護施設
P	853	児童福祉事業	HC-62411	Services for Children and Youth	児童青少年サービス業
P	853	児童福祉事業	HC-62423	Food, Shelter, Relief, and Job Training Services	給食・一時避難施設・救済及び職業訓練サービス
P	853	児童福祉事業	HC-62441	Child Day Care Services	児童デイケアサービス
P	854	老人福祉・介護事業	HC-62161	Home Health Care Services	在宅介護サービス業
P	854	老人福祉・介護事業	HC-62300	Nursing, Assisted Living, and Residential Care Facilities	介護施設・介護付き住宅・養護施設
P	854	老人福祉・介護事業	HC-62412	Services for the Elderly, Disabled, and Intellectually and Developmentally Disabled	高齢者・障害者・知的及び発達障害者サービス業
P	855	障害者福祉事業	HC-62300	Nursing, Assisted Living, and Residential Care Facilities	介護施設・介護付き住宅・養護施設
P	859	その他の社会保険・社会福祉・介護事業	HC-62300	Nursing, Assisted Living, and Residential Care Facilities	介護施設・介護付き住宅・養護施設
P	859	その他の社会保険・社会福祉・介護事業	HC-62423	Food, Shelter, Relief, and Job Training Services	給食・一時避難施設・救済及び職業訓練サービス
Q	860	管理、補助的経済活動を行う事業所（86郵便局）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
Q	861	郵便局		対応する調査票なし	
Q	862	郵便局受託業		対応する調査票なし	

Q	870	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (87協同組合)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
Q	871	農林水産業協同組合 (他に分類されないもの)		対応する調査票なし	
Q	872	事業協同組合 (他に分類されないもの)		対応する調査票なし	
R	880	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (88廃棄物処理業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
R	881	一般廃棄物処理業	AS-56210	Waste Collection	廃棄物回収業
R	881	一般廃棄物処理業	AS-56220	Waste Treatment and Disposal	廃棄物処理・処分業
R	881	一般廃棄物処理業	AS-56290	Remediation and Other Waste Management Services	改善・その他の廃棄物処理サービス業
R	882	産業廃棄物処理業	AS-56210	Waste Collection	廃棄物回収業
R	882	産業廃棄物処理業	AS-56220	Waste Treatment and Disposal	廃棄物処理・処分業
R	882	産業廃棄物処理業	AS-56290	Remediation and Other Waste Management Services	改善・その他の廃棄物処理サービス業
R	889	その他の廃棄物処理業	AS-56210	Waste Collection	廃棄物回収業
R	889	その他の廃棄物処理業	AS-56220	Waste Treatment and Disposal	廃棄物処理・処分業
R	890	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (89自動車整備業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
R	891	自動車整備業	OS-81110	Automotive Repair and Maintenance	自動車修理・保守業
R	900	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (90機械等修理業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
R	901	機械修理業 (電気機械器具を除く)	OS-81120	Electronic and Precision Equipment Repair and Maintenance	電気・精密機器修理・保守業

R	901	機械修理業（電気機械器具を除く）	OS-81130	Commercial and Industrial Machinery and Equipment (except Automotive and Electronic) Repair and Maintenance	商業用・産業用機械器具修理・保守業（自動車及び電子機器を除く）
R	901	機械修理業（電気機械器具を除く）	OS-81140	Personal and Household Goods Repair and Maintenance	個人用・家庭用品修理・保守業
R	902	電気機械器具修理業	OS-81120	Electronic and Precision Equipment Repair and Maintenance	電気・精密機器修理・保守業
R	902	電気機械器具修理業	OS-81140	Personal and Household Goods Repair and Maintenance	個人用・家庭用品修理・保守業
R	903	表具業	OS-81140	Personal and Household Goods Repair and Maintenance	個人用・家庭用品修理・保守業
R	909	その他の修理業	OS-81140	Personal and Household Goods Repair and Maintenance	個人用・家庭用品修理・保守業
R	910	管理、補助的経済活動を行う事業所（91職業紹介・労働者派遣業）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
R	911	職業紹介業	AS-56130	Employment Services	雇用サービス業
R	912	労働者派遣業	AS-56130	Employment Services	雇用サービス業
R	920	管理、補助的経済活動を行う事業所（92その他の事業サービス業）	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
R	921	速記・ワープロ入力・複写業	AS-56140	Business Support Services	業務支援サービス業
R	922	建物サービス業	AS-56170	Services to Buildings and Dwellings	建物住居サービス業
R	923	警備業	AS-56160	Investigation and Security Services	調査・警備サービス業
R	929	他に分類されない事業サービス業	AS-56110	Office Administrative Services	業務管理サービス業

R	929	他に分類されない事業サービス業	AS-56120	Facilities Support Services	設備支援サービス業
R	929	他に分類されない事業サービス業	AS-56130	Employment Services	雇用サービス業
R	929	他に分類されない事業サービス業	AS-56140	Business Support Services	業務支援サービス業
R	929	他に分類されない事業サービス業	AS-56190	Other Support Services	その他の支援サービス業
R	929	他に分類されない事業サービス業	AS-56290	Remediation and Other Waste Management Services	改善・その他の廃棄物処理サービス業
R	929	他に分類されない事業サービス業	PS-54180	Advertising and Related Services	広告業・関連サービス業
R	929	他に分類されない事業サービス業	PS-54182	Public Relations and Lobbyists	PR・ロビー活動業
R	929	他に分類されない事業サービス業	PS-54185	Outdoor Display Advertising	ディスプレイ広告業
R	929	他に分類されない事業サービス業	PS-54186	Direct Mail Advertising	ダイレクトメール広告業
R	929	他に分類されない事業サービス業	TW-48800	Support Activities for Transportation	運輸支援活動
R	931	経済団体	OS-81349	Civic, Social, and Other Membership Organizations	市民・社会・その他の会員制団体
R	932	労働団体	OS-81349	Civic, Social, and Other Membership Organizations	市民・社会・その他の会員制団体
R	933	学術・文化団体	OS-81323	Grantmaking and Advocacy	助成金調達・支持
R	933	学術・文化団体	OS-81349	Civic, Social, and Other Membership Organizations	市民・社会・その他の会員制団体
R	934	政治団体	OS-81349	Civic, Social, and Other Membership Organizations	市民・社会・その他の会員制団体
R	939	他に分類されない非営利的団体	OS-81323	Grantmaking and Advocacy	助成金調達・支持
R	939	他に分類されない非営利的団体	OS-81349	Civic, Social, and Other Membership Organizations	市民・社会・その他の会員制団体

R	941	神道系宗教	OS-81349	Civic, Social, and Other Membership Organizations	市民・社会・その他の会員制団体
R	942	仏教系宗教	OS-81349	Civic, Social, and Other Membership Organizations	市民・社会・その他の会員制団体
R	943	キリスト教系宗教	OS-81349	Civic, Social, and Other Membership Organizations	市民・社会・その他の会員制団体
R	949	その他の宗教	OS-81349	Civic, Social, and Other Membership Organizations	市民・社会・その他の会員制団体
R	950	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (95その他のサービス業)	MN-5511X	Corporate, Subsidiary, and Regional Managing Offices	法人・子会社・地域管理事務所
R	951	集会場	RE-53110	Real Estate Lessors	不動産賃貸業
R	952	と畜場	MC-31160	Animal (except Poultry) Slaughtering	動物解体業 (家禽を除く)
R	959	他に分類されないサービス業	PS-54194	Veterinary and Pet Care Services	獣医・ペットケアサービス業
S	961	外国公館		対応する調査票なし	
S	969	その他の外国公務		対応する調査票なし	
S	971	立法機関		対応する調査票なし	
S	972	司法機関		対応する調査票なし	
S	973	行政機関		対応する調査票なし	
S	981	都道府県機関	HC-62191	Ambulance Services	救急車サービス
S	982	市町村機関	HC-62191	Ambulance Services	救急車サービス
T	999	分類不能の産業		対応する調査票なし	

注：本資料については、総務省から提供を受けた。

第7章 二次原案の生産物分類作成について

本章は、一次原案に基づき業界ヒアリングした結果等を踏まえて作成した二次原案の作成方法、作成の基本的な考え方、研究会における主な検討内容について、整理したものである。

7.1 二次原案の作成方法

(1) 生産物の定義の整備

二次原案でNAPCSを参考に設定した生産物については、「NAPCSフェーズⅠ－Ⅲ生産物リスト〈NAPCS Phase I－Ⅲ Product Lists〉」¹〈原文英文〉を使って可能な限り定義を調べ、各生産物の定義を整備した（一次原案に遡って整備し、二次原案に反映させた。）。

(2) 主業、副業の整理

一次原案でNAPCSを参考に設定した生産物については、「主業」、「副業」の整理をした上で、副業については、どの産業の生産物であるか掲載した。

7.2 二次原案の作成の基本的な考え方の提示

(1) 特定サービス産業実態調査も参考に生産物の設定

二次原案では、一次原案に基づいて業界ヒアリングした結果を踏まえて、特定サービス産業実態調査の調査品目をベースに、NAPCS及び米国経済センサスの調査品目により細分化するという考え方を初めて提示した。

この方法で作成した具体的な分類案を、「G 情報サービス業」や「物品賃貸業」について作成し、提示した。

この他の産業においても、一次原案のNAPCSにより設定した生産物に、特定サービス産業実態調査や経済センサス調査の情報を付加したものを二次原案として作成し、提示した

7.3 個別分野に対する委員の主な意見

① 特定サービス産業実態調査の調査品目をベースに、NAPCS及び米国経済センサスの調査品目により細分化するとの説明に対して、委員からは、両者を補完しながら作成するのは良いのではないかという意見があった。

② 物品賃貸業（リース・レンタル）や、修理業、卸売業・小売業などの産業分類は、取

¹ アメリカ、カナダ及びメキシコの3か国がNAPCS策定時に使用した暫定的な生産物リストで、Product Listsをとりまとめたものである。

扱っている物の種類でわかれているが、生産物のコンセプトだけは決めておいた方が良いのではないかという意見があった。二次原案では、リースとレンタル毎に取扱いの財の種類により分けた案を提示した。

- ③ 物品賃貸業のリースとレンタルは、賃貸期間によって分けることにしているが、これは、現在の業界の実態であると事務局から説明した。
- ④ 主業と副業の関係は様々な産業から同じ生産物が出るので、判別できるコード付けをした方がよいとの意見に対しては、副業は、備考欄に「副業として掲載」と記載することにし、最終原案で対応することにした。
- ⑤ サービス生産物の名称についても、「サービス」を统一的に付けた方が良いのではないかという意見があり、最終原案で対応することにした。

研究会において検討した結果、二次原案として提示した特定サービス産業実態調査の調査品目をベースに、NAPCS及び米国経済センサスの調査品目により細分化するという考え方の提案については、委員の了承が得られた。

第8章 最終原案の生産物分類作成について

第7章で作成した「サービス分野の生産物分類作成に係る二次原案生産物リスト」（以下、「二次原案」という。）について、第4回の研究会での意見などを踏まえて、「サービス分野の生産物分類作成に係る最終原案生産物リスト」（以下、「最終原案」という。）を作成した。

8.1 最終原案の作成方法について

二次原案を基に作成した最終原案の具体的な作成方法は、以下のとおりである。

(1) 特定サービス産業実態調査、経済センサス調査の組み込み

二次原案の検討において示した、特定サービス産業実態調査の調査品目をベースに、NAPCS 及び米国経済センサスの調査品目により細分化「するとの考え方にに基づき、最終原案では、特定サービス産業実態調査の調査品目と NAPCS、米国経済センサスの調査品目の対応関係を整理した上で、生産物分類を作成した。

(2) 二次原案で NAPCS を参考に設定した生産物の定義の整備

二次原案で NAPCS を参考に設定した生産物については、「NAPCS フェーズ I－III 生産物リスト〈NAPCS Phase I－III Product Lists〉」（原文英文）を使って定義を調べ、定義を整備した上で生産物分類を作成した。

(3) 当該産業以外の生産物の副業の考え方

特定サービス産業実態調査では、売上高の内訳項目の一部に「施設の賃貸」や「駐車料」、「著作権の使用許諾」など当該産業以外の生産物が混在しているので、これについて主業と副業について整理した上で、「副業として掲載」（分類コード欄の空欄は副業）するもの、あるいは、当該産業以外の生産物（知的財産）と表示した。また、NAPCS を参考に設定した生産物についても他産業の生産物については、どの産業の生産物か具体的に表示した生産物分類を作成した。コード番号の空欄を副業とした。

(4) 特定サービス産業実態調査の調査項目に基づいて設定した生産物の名称の変更

特定サービス産業実態調査を参考に設定した生産物については、必ずしもサービス生産物の名称として適切でないものも見受けられることから、名称の変更を行った。同時に、定義の文言もより適切な表現に修正した上で、生産物分類を作成した。

(5) 分類コードの設定

最後に、検討・修正した生産物について、産業分類毎に分類コードを設定した。分類コードの設定は、総務省の「生産物分類策定手順書」（平成 29 年 10 月 25 日現在）に従って行った。

なお、分類コードの設定は、最下層の 2 階層を想定したコード体系で設定することになっているが、結果的に 3 階層になる一部の生産物については、暫定的に最後に「9」を付して分かるようにした。

8.2 最終原案の主な内容について

最終原案の作成に使った情報の組合せとその内容は、以下のとおりである。

(1) NAPCS と特定サービス産業実態調査

- ① 情報関係の「39 情報サービス業」（「391 ソフトウェア業」「392 情報処理・提供サービス業」「401 インターネット付随サービス業」）については、特定サービス産業実態調査の調査品目をベースに、NAPCS 及び米国経済センサスの調査品目により細分化することにより、二次原案より詳細な生産物分類を作成した。
- ② 情報関係の「41 映像・音声・文字情報制作業」のうち、「411 映像情報制作・配給業」「413 新聞業」「414 出版業」については、特定サービス産業実態調査の調査品目をベースに、NAPCS 及び米国経済センサスの調査品目により細分化することにより、二次原案より詳細な生産物分類を作成した。
- ③ ①②以外の「726 デザイン業」「731 広告業」「743 機械設計業」「745 計量証明業」「796 冠婚葬祭業」「801 映画館」「802 興行場（別掲を除く）、興行団」「804 スポーツ施設提供業」「823 学習塾」「824 教養・技術教授業」「901 機械修理業（電気機械器具を除く）」「902 電気機械器具修理業」についても、NAPCS と特定サービス産業実態調査を使って生産物分類を作成した。

(2) NAPCS と資源エネルギー庁の情報

「331 電気業」「341 ガス業」については、NAPCS と資源エネルギー庁の情報を使って生産物分類を作成した。

(3) NAPCS、特定サービス産業実態調査、業界情報

「70 物品賃貸業」「643 クレジットカード業・割賦金融業」については、NAPCS と特定サービス産業実態調査、業界情報を使って生産物分類を作成した。

1) 「物品賃貸業」

- ① 北米 NAPCS を参考に設定した生産物でリースとして分類されるのは、ファイナンス・リース（ただし、自動車と自動車以外に区分してそれぞれ機種別に設定）のみである。ファイナンス・リース以外は、すべて一括して「リースまたはレンタル」として機種別に生産物が設定されている。
 - ② 我が国では、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースをリースとし、しかも、リースとレンタルは、賃貸期間によっており、1年以上がリース、1年未満がレンタルと定義している（現行日本標準産業分類の「総合リース業」で定義）。
 - ③ 我が国の定義に基づき、NAPCS と特定サービス産業調査、業界ヒアリング結果に基づいて生産物分類を作成した。
- 2) 「クレジットカード業・割賦金融業」については、NAPCS と特定サービス産業実態調査、業界ヒアリング結果に基づいて生産物分類を作成した。

(4) NAPCS と業界情報

「351 熱供給業」「362 工業用水道業」については、NAPCS と業界情報を使って生産物分類を作成した。

(5) NAPCS

(1) ～ (4) 以外の産業では、NAPCS により参考として設定した生産物などに基づき生産物分類を作成した。

- 1) 「41 映像・音声・文字情報制作業」のうち、「415 広告制作業」「416 映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業」と「7212 特許事務所」「744 商品・非破壊検査業」「789 洗髪・染物業（エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業）」「803 競輪・競馬等の競走場、競技団」「9311 実業団体」については、NAPCS などを使って生産物分類を作成した。
- 2) 「643 クレジットカード業・割賦金融業」以外の中小企業等金融業など金融業関係の生産物分類については、NAPCS の上位階層の分類名称などを参考に、備考欄に共通なサービスの分類名を記載し、最終原案では、それらサービスと日本標準産業分類の産業（3桁、4桁）とを対比しながら暫定的に作成した。

8.3 既存統計の調査項目との関係について

既存統計（経済センサスー活動調査、特定サービス産業実態調査、情報通信業基本調査、業界統計）の調査項目の関係については、JSICの産業毎に「事業内容」、「品目、業種または内訳」等について横断的に比較できる資料（図表8-1）を作成した。

なお、特定サービス産業実態調査の調査項目について、例えば同調査では「契約先産業別」を多くの業種で調べているが、これらの調査項目については、生産物設定の検討では考慮していない。

8.4 最終原案の検討内容について

最終原案について、研究会での主な意見は、次のとおりである。

① 用途、機能に産出先を考慮して分類するという考え方について

電気業を例に、最下層で、業務用電力と家庭用電力とに分けるのは、GDPの推計に役立たせるためであると思うが、生産物分類の定義は、サービスの中身、用途、機能、性能等が違うものを分けるというコンセプトからすると、分ける必要があるのかという考え方もある。

このほか、国内向けと海外向け、家庭向けと産業向けに分ける例などもあり、他の生産物分類でも同様の事が必ず起こってくるので、サービスの質が同じならば産出先を分ける必要がないのではないのか。

また、細かく分けた場合、どれだけ安定的なデータがとれるのかという問題も含めて考える必要があるのではないのか。

検討した結果、にサービスの質の違いや、データの把握可能性も考慮して産出先を分ける必要性の有無を判断するとの考え方で、今後精査（総務省における検討の場において）することになった。

② 金融業における預金の取扱い

金融業において貸付側のローンがあるが、預金側の預金というのは、高い金利で貸せるものを、低い金利で預金して、その差分を金融業に支払っているというというFISM（Financial Intermediation Services Indirectly Measured）¹という概念が導入されており、預金を生産物に含める必要はないのか。

¹ 93SNAで提案されたFISIM（Financial Intermediation Services Indirectly Measured：間接的に計測される金融仲介サービス）と呼ばれるものである。

③ オンラインの取扱い

NAPCS では、新聞業は、オンラインとそれ以外で分けて調査しているが、特定サービス産業実態調査では、分けていない。分けて整理した方が良いのではないのか。同様の事は出版業など、他の産業にもある。

④ 入会サービスと受講サービスの違いと取扱い

例えば、学習塾に「入会サービス」と「受講サービス」があるが、両者は入会金収入と受講料収入によるサービスであるが、同じサービスなのではないのか。

入会金によるサービスには、塾の施設を利用することができるサービスがあり、受講料の講義を受けるサービスとは違っているケースもある。

実態を詳しく調べて整理する必要があるのではないのか。

8.5 最終原案の一部修正作業

最終原案については、更に「既存統計調査の調査品目名」欄に「国民経済計算のコモ6桁分類名」の追加や、「調査研究結果」欄に総務省における本年度の調査研究結果を取込むなど、所要の修正作業を行った。

(参考)

総務省における「生産物分類策定手順書」(平成29年10月25日現在)

暫定作業用分類コードのレイアウト

1桁目	2桁目	3桁目	4桁目	5桁目	6桁目	7桁目	8桁目	9桁目	10桁目	11桁目
3	3	3	0	2	6	0	1	0	3	9
① JSIC小分類				② 需要先及び財・サービス等識別コード		③ 品目細分類コード(品目グループコード)		③ 品目細分類コード(品目細分類コード)		④ 後置符号

① JSIC 小分類(3桁)を充てる。4桁目は原則として「0」とするが、細分類レベルで検討する場合は4桁まで充てる。

② 需要先及び財・サービス等を識別コードであり、5桁目及び6桁目で構成。

○ 5桁目は需要先識別コードであり、「0」～「9」を使用。

「1」: 企業向け

「2」: 一般消費者向け

「6」: 輸出向け

「9」: 混在・不明

○ 6桁目は、財・サービス等の識別コードであり、「0」～「9」を使用。

「1」: 財

「4」: 卸売サービス

「5」: 小売サービス

「6」: サービス

「9」: 混在・不明

③ 品目細分類コード

最下層の生産物分類案の分類コードであり、7桁から10桁で構成。

○ (7桁、8桁) : 品目グループコード。「01」～「99」を使用。「00」は使用しない。

○ (9桁、10桁) : 品目細分コードであり、「00」～「99」を使用。「00」は品目グループの統合項目にのみ使用し、「99」は品目グループ内の「その他」項目にのみ使用。

○ 品目細分コードは、初期においては、原則として3の倍数を付番する。(例:「03」「06」「09」「12」…)

④ 後置符号

最下層の生産物分類案以下の内容例示を示す内容を示す。11桁目に「9」を付す。

図表 8-1 既存統計の調査項目（売上高）について（抜粋）

JSIC分類番号	経済センサス-活動調査	特定サービス産業実態調査										情報通信業基本調査		業界統計							
	事業内容	品目、業種または内訳										品目、業種または内訳		組織名	品目、業種または内訳						
4131	新聞販売 新聞広告 その他の新聞業	(新聞業調査票)										新聞業	個人 その他の産業								
		新聞販売	新聞販売収入	企業の事業形態別	その他業務(副業)		建設業 製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業(同業者を除く) 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 公務 同業者 その他	契約先産業別													
		(広告料収入)	製造業務		出版業務	その他		卸売・小売業務	不動産業務	サービス業務	その他の業務										
		新聞広告	電子メディア		一般紙(全国紙)	一般紙(地方紙)		スポーツ紙	専門・業界紙	その他											
		フリーペーパー	その他																		
その他新聞業	その他収入																				
4141	出版(書籍・雑誌)販売 出版広告 その他の出版業	(出版業調査票)										出版業	個人 その他の産業								
		出版(書籍・雑誌)販売	書籍販売収入	企業の系統別	その他業務(副業)		建設業 製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業(同業者を除く) 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 公務 同業者 その他	契約先産業別													
		うち電子メディア	雑誌販売収入		製造業務	情報通信業務		卸売・小売業務	不動産業務	サービス業務	その他の業務										
		うち電子メディア	うち電子メディア		総合出版社	人文社会科学書出版社		自然科学書出版社	文学・芸術書出版社	情報・教育系出版社	実用書出版社					児童書出版社	その他				
		うち電子メディア	うち電子メディア																		
		うちフリーペーパー	うちフリーペーパー																		
		ロイヤリティ収入	国内																		
		(国外)																			
		コミック																			
		児童書																			
小説																					
その他																					
その他の収入																					
4151	広告制作											広告制作業									
4161	ニュース供給	(映像・音声・文字情報制作に付帯するサービス業調査票)										ニュース提供業	個人 その他の産業								
		映像・音声・文字情報制作に付帯するサービス業務	その他業務(副業)		契約先産業別																
4169	その他の映像・音声・文字情報制作事業	ニュース供給業務	配信収入	製造業務	情報通信業務	卸・小売業務	サービス業務	その他の業務	建設業 製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業(同業者を除く) 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 公務 同業者 その他	契約先産業別											
		新聞・テレビ・ラジオ向け	通信社向け							官公庁向け	金融・証券向け	その他									
		著作権収入	広告収入																		
		その他																			
		(その他の映像・音声・文字情報制作に付帯するサービス業務)	買スタジオ業務																		
			音楽スタジオ業務																		
			撮影スタジオ業務																		
			ポストプロダクション業務																		
			その他																		

第9章 残された今後の検討課題について

本調査研究の成果として、「サービス分野の生産物分類作成に係る最終原案生産物リスト」を作成したが、この生産物リストを更に、総務省の「生産物分類策定研究会」において検討し、「サービス分野の生産物分類」とするまでに、様々な検討課題が残されている。今後のサービス分野の生産物分類作成の検討に資するため、これらの検討課題に関する研究会における委員の意見を以下のとおり整理した。

9.1 用途、機能に産出先を考慮して分類するという考え方について

用途、機能に産出先を考慮して分類するという考え方（例えば、「家庭務向け」と産業向け、「国内向け」と「海外向け」、電気業における「業務用電力」と「家庭用電力」といった区分）に対して、生産物分類の定義は、サービスの中身、用途、機能、性能等が違うものを分けるというコンセプトからすると、分ける必要があるのかという意見が示された。

検討の結果、①サービスの質の違い（サービスの質が同じならば産出先を分ける必要はないのではないのか）、②データの把握可能性（産出先で細分した場合、どれだけ安定的なデータがとれるのか）という点も考慮して、産出先を分ける必要性を判断するとの考え方で、今後精査することになった。

9.2 オンラインの取扱い

海外の生産物分類と我が国の既存の統計調査の分類で、オンラインの取り扱いが異なるものがある。例えば、例えば、新聞業では、NAPCSはオンライン（インターネット）とそれ以外に区分しているが、特定サービス産業実態調査では区分されていない。また、学習塾、個人教授などにおけるインターネットの利用（講義）が進んでおり、この取扱いについても検討する必要がある。

オンラインで提供されるサービスがあれば、細分することを検討し、その際、どの産業の生産物か（主業がどの産業となるのか）も併せて整理する必要がある。

9.3 入会金と受講料のサービスの違いやインターネット講義の取扱い

最終分類原案の中で、例えば、学習塾において入会金収入によるサービスと受講料収入によるサービスを区分するなど、「入会金」サービスと「受講料」サービスを、それぞれ設定しているものがある。

「入会金」サービスと「受講料」サービスについては、「入会金」と「受講料」が、同じサービスを提供するために徴収されていれば、区分する必要はないのではないのか。他方、「入会金」を支払うことのみでサービスが提供される場合（例えば、学習塾の入会により、自習のた

めのスペースを利用できるサービスなど)があり、受講料によるサービスと区分できるケースもあるので、業界の実態を把握して、更に検討する必要がある。

9.4 情報サービス業

情報サービス業について、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附属サービス業の詳細な生産物分類を作成したが、これを他の産業に副業として設定していく場合について、更に検討する必要がある。

9.5 物品賃貸業以外の「賃貸」の取扱い

例えば、スタジオ、ホールなどの賃貸(賃借料)や、劇場、演芸など施設の「賃貸」(賃貸料)がある。このような物品賃貸業以外の産業が行っている賃貸サービスについては、日本標準産業分類における定義上でも「賃貸する」場合も含む産業もあり、副業として取扱うことについて再度検討が必要。

9.6 金融業における預金サービスの取扱いと主業と副業

金融業ではFISM(預金側の預金について、本来はより高い金利で貸せるものを低い金利で預金して、その差分を金融業に支払っているというという概念)が導入されており、預金を生産物に含める必要はないのか、検討する必要がある。

また、同じ金融サービスを様々な業種で行っており、それら生産物をどう分類し、どの産業の主業とするかについても検討する必要がある。

9.7 サービス業における手数料または契約ベースで提供されるサービスの取扱い

サービス業では、手数料や契約ベースで提供されるサービスがあり、これらの取扱いについて、統一的に検討する必要がある。

具体的には請負業者自身が所有していない財ないしサービスを提供する時、その請負業者の生産物は、「手数料または契約ベースで提供されるサービス」として分類するかどうか、統一的な検討が必要。

9.8 分類名称の更なる統一的な検討

生産物の分類名称の設定の考え方や定義についても、より上位階層の分類レベルで統一的な見直しが必要。

9.9 卸売業・小売業や製造業のサービス生産物の取扱い

本研究では、サービス分野に係る生産物分類を作成対象とし、卸売業・小売業や製造業におけるサービス生産物は検討の対象外としたが、今後、これらサービス分野以外の生産物分類についてサービス分野の生産物分類との整合性をどのように図っていくのか。考え方を整理する必要がある。

① 卸売業・小売業のサービス

卸売業・小売業の生産物の分類や各種商品卸売業、各種商品小売業の取扱い

② 製造業の委託生産サービス（従来の賃加工）の取扱いとその分類

請負業者自身が所有していない財ないしサービスを提供する時、その請負業者の生産物は、「手数料または契約ベースで提供されるサービス」として分類するかどうか。

9.10 産業分類の課題

産業別に生産物リストを作成する過程で、以下のような、日本標準産業分類の分類と諸外国の産業分類との違いや、日本標準産業分類が抱える課題が明らかになった。

① 諸外国の産業分類と日本標準産業分類の分類・定義の違い

「情報通信業」における情報サービス業の分類と定義

「科学的、専門的、技術的サービス」の分類と定義（ソフトウェア開発の取扱い）

「物品賃貸業」におけるリース・レンタルの定義の違い

② 新たな産業活動における分類や定義の違い

電力業における取引（流通）の取扱い

ソフトウェア業（受注開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業）の分類と定義

修理業と製造業等の産業との関係の整理

9.11 特定サービス産業実態調査の調査項目設定の課題

特定サービス産業実態調査は、業種毎に調査票が設計されており、当該業種の活動（主業）のほか、他産業の活動（副業）についても調査している。経済産業省の所管業種に限定した調査という制約があるものの、NAPCSと対比したことから、調査項目の設定について横断的な視点からの検討が不足しているように見受けられる。例えば、調査項目の名称や定義の仕方、配列について、今後、特定サービス産業実態調査の見直しや経済センサスの調査票の設計に生かしていく必要がある。

9.12 特定サービス産業実態調査における契約先別の項目の取扱いについて

特定サービス産業実態調査では、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、音声情報制作業、新聞業、出版業など多くの業種で、主たる事業について契約先産業別の内訳を調べている。

このような調査項目もクロスして、生産物分類として、今後、取り扱って行くのがよいか、それとも、調査実施側の判断で調査できるようにするのがよいか、統一的に検討する必要がある。

9.13 専門的な分野の検討

最後に新しい分野の調査研究を進めるに当たり、重点的な分野を定め、業界の専門家などの参加も求めて広く検討することが、結果的に調査研究を効率的に進めるなどの効果が期待できる。

本調査研究において、我が国と諸外国の産業分類の違いや、企業経営の違いが生産物分類の違いとなっていたことが明らかになったことを考えると、特に、日本と米国の産業分類の違いを認識しておく必要がある。

【参 考 資 料】

資料 1

研究会議事次第

第 1 回研究会

日 時 平成 29 年 7 月 7 日 (金) 9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0

場 所 経済産業省別館 9 階 9 3 4 会議室

I 開会の挨拶

II 委員等の紹介

III 座長の選任

IV 議 題

1. 調査研究実施計画
2. 諸外国の生産物分類作成状況の概要
3. 諸外国におけるサービス生産物分類を設定するための考え方と方法について
4. 海外における生産物分類の調査について
5. 既存統計調査におけるサービス分野の売上の実態把握について

第 2 回研究会

日 時 平成 29 年 9 月 8 日 (金) 1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

場 所 経済産業省別館 2 階 2 2 7 会議室

議 題

1. 諸外国の生産物分類の調査結果について
2. サービス分野の生産物分類作成のための基本的な考え方について
3. 既存統計調査のサービス分野の売上の実態把握の調査結果について
4. 欧州共同体活動別生産物分類と米国経済センサス生産物リストの分類項目の比較検証結果について
5. 米国産業連関表のサービス部門と生産物分類の関係について

第 3 回研究会

日 時 平成 29 年 1 0 月 3 1 日 (火) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

場 所 経済産業省別館 9 階 9 4 6 会議室

議 題

1. サービス分野の生産物分類作成に係る一次原案について
2. 業界ヒアリングの実施方法について
3. サービス分野の生産物分類作成に係る二次原案の作成方法 (案) について

第4回研究会

日 時 平成29年12月20日(水) 13:00～15:00

場 所 経済産業省別館8階 850会議室

議 題

1. サービス分野の生産物分類作成に係る二次原案について
2. 調査研究報告書の構成(案)について

報告事項

1. 業界ヒアリングの調査結果について
2. 日米のソフトウェア産業の違いについて

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

前川 徹 所長

第5回研究会

日 時 平成30年2月1日(木) 16:00～18:00

場 所 経済産業省別館10階 1031会議室

議 題

1. サービス分野の生産物分類作成に係る最終原案について
2. 調査研究報告書(案)について

資料 2

研究会配布資料一覧

第 1 回研究会

議事次第

委員名簿

出席者名簿

資料 1 - 1 調査研究実施計画

資料 1 - 2 サービス分野の生産物分類作成に係る調査研究フロー図

資料 2 諸外国の生産物分類作成状況の概要

資料 3 諸外国におけるサービス生産物分類を設定するための考え方と方法について

資料 4 海外における生産物分類の調査について

資料 5 既存統計調査におけるサービス分野の売上の実態把握について

参考資料

- 総務省「生産物分類策定研究会」資料の抜粋

第 2 回研究会

議事次第

出席者名簿

資料 1 諸外国の生産物分類の調査結果について

資料 1 - 1 国連中央生産物分類（CPC2013）（サービス分野）

資料 1 - 2 国際標準産業分類と中央生産物分類（CPC2013）の対応表（サービス分野）

資料 1 - 3 欧州共同体活動別生産物分類（CPA2015）（サービス分野）

資料 1 - 4 欧州共同体経済活動別統計分類と同活動別生産物分類（CPA2015）の対応表（サービス分野）

資料 1 - 5 北米 NAPCS と米国経済センサス生産物リスト 2017 の対応表（サービス分野）

資料 1 - 6 北米 NAICS と米国経済センサス生産物リスト 2017 の対応表（サービス分野）

資料 2 サービス分野の生産物分類作成のための基本的な考え方について

資料 2 - 1 作業用シート様式（サンプル）

資料 3 既存統計調査のサービス分野の売上の実態把握の調査結果について

資料 3 - 1 既存統計調査のサービス分野の売上の実態把握の調査結果

資料 4 欧州共同体活動別生産物分類と米国経済センサス生産物リストの分類項目の比較検証結果について

資料 4 - 1 CPA と NAPCS、米国経済センサス生産物リストの照合結果（電気、出版サービス・ソフトウェア制作、広告サービスと市場調査及び世論調査サービス）

資料 5 米国産業連関表のサービス部門と生産物分類の関係について

資料 5 - 1 2007 年米国産業連関表—サービス部門の抽出

資料 5 - 2 Industry Codes and Aggregations in the Industry Economic Accounts

資料5-3 初期段階のNAPCS Product Lists 102 生産物暫定リスト
参考資料

- 第1回「サービス分野の生産物分類作成に係る研究会」議事概要

第3回研究会

議事次第

出席者名簿

資料1 サービス分野の生産物分類作成に係る一次原案について

資料1-1 サービス分野の生産物分類作成に係る一次原案生産物リスト

資料2 業界ヒアリングの実施方法について

資料3 サービス分野の生産物分類作成に係る二次原案の作成方法（案）について

参考資料

- 第2回「サービス分野の生産物分類作成に係る研究会」議事概要
- （第2回研究会配布資料）資料3-1 既存統計調査のサービス分野の売上の実態把握の調査結果

第4回研究会

議事次第

出席者名簿

資料1 サービス分野の生産物分類作成に係る二次原案生産物リスト

資料2 調査研究報告書の構成（案）について

資料3 業界ヒアリングの調査結果について

資料4 日米のソフトウェア産業の違いについて

参考資料

- 第3回「サービス分野の生産物分類作成に係る研究会」議事概要

第5回研究会

議事次第

出席者名簿

資料1 サービス分野の生産物分類作成に係る最終原案生産物リスト

資料1-1 最終原案の作成方法とポイント

資料1-2 残された今後の検討課題について

資料2 調査研究報告書（案）

参考資料

- 第4回「サービス分野の生産物分類作成に係る研究会」議事概要

資料 3

実施計画

平成29年 7月 7日
一般財団法人経済産業調査会

調査研究実施計画

経済産業省から当会が受託した事業『平成29年度サービス分野の生産物分類作成に係る調査研究』の実実施計画の概要は、以下のとおり。

1. 背景・問題意識

近年、景気判断をより正確に行う観点から、GDP統計を始めとした各種経済統計を改善するニーズが増大している。

平成29年夏の骨太の方針に反映することを目指して「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）が公表された。

この統計改革推進会議では、生産面を中心に見直したGDP統計、SUT(供給・使用表：Supply and Use Table) 体系への移行によるGDPの精度確保や産業連関表の推計方法を変革することとされている。このためには、両統計とも産業分類と商品分類（以下「生産物分類」という。）の二つの分類の体系的な整備が必要となる。特に、我が国の生産物分類については、「日本標準商品分類」が作成されているが、サービス分野は含まれておらず、各統計調査でもほとんど使用されていないことから、統計改革推進会議においては、生産物分類を整備することとされている。

生産物分類の整備については、すでに、総務省において「生産物分類策定研究会」が設置され、検討に着手している。計画によると、平成29年中に生産物分類設定の基本的な考え方を整理し、翌30年には個別のサービス分野の分類を作成する方針が示されている。

経済産業省は、サービス分野の統計実施者としてだけでなく統計ユーザーとして双方の観点から、サービス分野の生産物分類の作成に貢献することが求められており、政府内における検討に意見を反映するため、本調査研究により経済産業省としてのサービス分野の生産物分類原案を作成する。

2. 実施方法

- (1) 本調査研究は、研究会方式で実施し、委員名簿は、別紙のとおり。
- (2) 諸外国の生産物分類について調査
国連中央生産物分類、欧州共同体生産物分類、北米生産物分類システムについて調査する。
- (3) 既存統計調査のサービス分野の売上の把握状況の調査
○一部業種については、業界に対するヒアリング調査を実施
- (4) サービス生産物分類設定の方針策定と原案の作成及び検討
 - ① 諸外国の生産物分類作成の考え方をベースにサービス生産物分類設定の基本

方針を策定し、それに従って原案を作成し、検討する。

- ② サービス生産物分類の設定は、経済産業省所管業種に係る業種、日本標準産業分類の大分類のうち、次の7つの部門分類を対象範囲とする。

F 電気・ガス・熱供給・水道業、G 情報通信業、K 不動産業、物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス業、N 生活関連サービス業、娯楽業

0 教育、学習支援業、R サービス業（他に分類されないもの）

- ③ 具体的な設定作業及び検討は、段階的に実施する。

○生産物分類一次原案の作成及び検討

・省内に意見照会、一部業種に対するヒアリング調査を実施

○生産物分類二次原案の作成及び検討

・省内意見の反映

○生産物分類最終原案の作成及び検討

3. 研究会の開催予定等

- (1) 研究会の開催は平成29年6月から平成30年2月中旬までに5回程度を予定
(2) 必要な場合は有識者によるWGを開催
(3) 研究会の主な検討内容〈案〉

第1回 (7月上旬頃)

- ① 諸外国の生産物分類の作成状況
② 既存統計調査のサービス分野の売上の実態把握について
③ サービス生産物分類を設定するための考え方と方法について
④ 暫定的サービス生産物分類リスト作成のための基本的な作業方針について
⑤ 本研究会における議論の進め方等について

第2回 (9月上旬頃)

- ① 諸外国の生産物分類についての調査結果
② 既存統計調査のサービス分野の売上の実態把握の調査結果報告
③ サービス生産物分類設定のための基本方針について
(定義、範囲、階層構造、作成方法等)
④ 生産物分類第一次原案の作成方法の検討
(作業手順、作業内容、表章様式等)
⑤ 検討に必要な情報の整備方法について(新たに追加する必要がある場合)

第3回 (10月上旬頃)

- ① 生産物分類第一次原案の検討
② ヒアリング対象候補業種の選定及びヒアリング内容の検討
③ 生産物分類第二次原案の作成方法の検討

第4回 (12月上旬頃)

- ① 生産物分類二次原案の検討
② 省内意見及び業界ヒアリング結果報告
③ 報告書のとりまとめ骨子の検討

第5回 (平成30年1月下旬頃)

- ① 生産物分類最終原案の検討
② 報告書案の検討

4. 研究成果のとりまとめ

以上の研究成果を報告書としてとりまとめる。

- ① サービス分生産物分類原案の作成方法について
- ② サービス生産物分類の最終原案について
- ③ 残された課題や提言すべき事項を整理しとりまとめる。

委員名簿

法政大学経済学部教授	菅 幹 雄
日本大学経済学部教授	小 卷 泰 之
立正大学経済学部教授	宮 川 幸 三
(株) 日本アプライドリサーチ研究所 研究理事	横 橋 正 利

サービス分野の生産物分類作成に係る調査研究フロー図

資料 1 - 2

